

第2次宇陀市総合計画 後期基本計画



令和8年3月
宇陀市



宇陀市市制20周年記念事業
にじゅうだInstagramフォトコンテスト
【歩きたくなる道 部門 優秀・入選作品】



@ryo_780 様

—最優秀賞—



@shika_senbey7 様

—優秀賞—



@usnabahiro 様

—優秀賞—

— 入選 —



@6069_PHOTOGRAPHER 様



@antianlizao 様



@hajime_hasegawa_21 様



@kake.m98 様



@kenjidayooooo 様



@ayu-no-photostock 様



@dsk0808 様



@hisao.nakagawa 様



@tagawamorimotoyoko 様



@kaoru1103_ 様



@ken_ichi_inui 様



@natural_pure_koko 様



@takuya_kiriyaama 様



@nara_pochi 様



@shota.t.1220 様



@tadaakikawabuchi 様



@ziteco_nara 様

「にじゅうだInstagramフォトコンテスト」とは

宇陀市が2026年1月1日に市制20周年を迎えたことを記念して開催したフォトコンテストです。

「歩きたくなる道 部門」「残したい風景 部門」の2部門で実施し、応募のあった写真の中から、厳正な審査の結果それぞれ20枚を特に素晴らしい写真として、選定いたしました。

実施期間 : 2025年9月1日～11月30日



目次

はじめに	1
宇陀市の紹介	2
第1編 後期基本計画の策定にあたって	4
第1章 計画の構成と期間	5
第2章 計画の進捗管理	6
第3章 宇陀市を取り巻く情勢の変化	8
第4章 まちづくりの課題	12
第2編 基本構想（2018～2029）	22
第1章 基本理念と将来像	23
第2章 目指すまちの姿	24
第3章 人口ビジョン	26
第3編 後期基本計画（2026～2029）	30
第1章 まちづくりの成長戦略	31
第2章 施策体系	40
第3章 施策の持続可能な開発目標（SDGs）との関係	44
第4章 個別施策	46

はじめに

■ 市長挨拶文

宇陀市の紹介

1 位置・地勢

宇陀市は 2006 年 1 月 1 日、宇陀郡の大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の 4 町村の合併により誕生しました。後期基本計画を策定する 2026 年は合併から 20 年の節目となります。

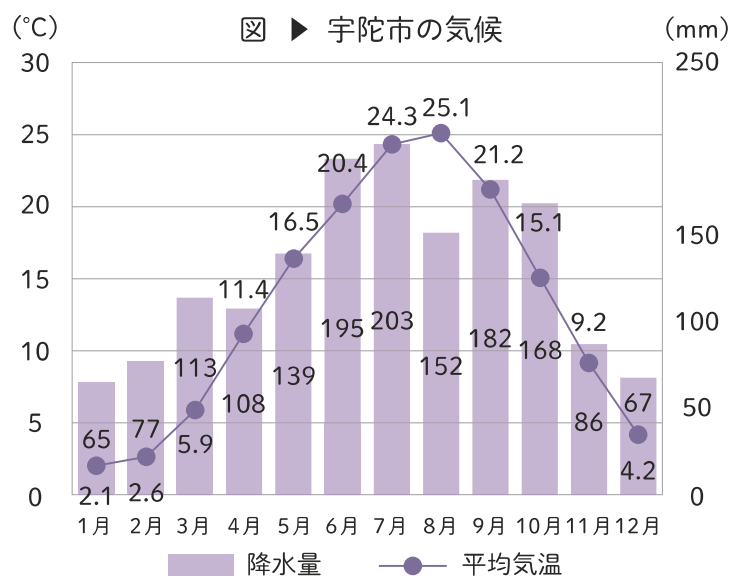
宇陀市は奈良県の北東部に位置し、北は奈良市、山添村、西は桜井市、南は吉野町、東吉野村、東は曾爾村、三重県名張市に接して、市の面積は 247.50 平方キロメートルに達し、奈良県全体の 6.7% を占めています。

近鉄大阪線によって、京都・大阪方面や名古屋・伊勢方面と結ばれており、また、大阪方面から宇陀市への自動車によるアクセスについては、最寄りの IC である名阪国道針 IC と大阪・松原 JCT（西名阪自動車道）とが約 1 時間で結ばれる距離にあります。

また、宇陀市は大和高原とよばれる高原地帯に位置しており、一定の平野部を有しているものの、山間部にも集落等が点在しています。土地利用の状況は、山林が全体の 72% を占めており、宅地は 4% 弱になります

2 気候

気候は、内陸性気候であり、季節風の影響を強く受ける冬季は平均気温が約 2 度（1 月）と寒さの厳しい地域となっている一方で、夏季の平均気温は約 25 度（8 月）と冷涼で過ごしやすいです。降水量は 6～7 月や 9～10 月といった梅雨・秋雨の季節に多くなっています。



※ 1991-2020 年の 30 年間の平年値

3 産業

産業は、農業や林業を中心とした構造となっています。農業では、夏の冷涼な気候、昼夜の寒暖差を活かした米や茶（大和茶）のほか、ハウレンソウ、宇陀金ごぼう、黒大豆等の野菜が生産されています。他にもダリアやきれいな水を活かして作られる吉野本葛も特産品となっています。さらに、全国で初となる「オーガニックビレッジ宣言」（2022年11月）を行い、有機農業の推進に取り組んでいます。

また、毛皮革製品も有名で、革のなめしから、加工・縫製・販売までを一貫して行える体制を有しています。特に鹿革の出荷高は、全国シェアの95%以上、毛皮についても同じく45%のシェアを誇っています。

4 歴史

宇陀は、古くから「古事記」「日本書紀」等の歴史書のなかに記載がみられ、神武伝承の舞台としても知られています。また「万葉集」では柿本人麻呂の「かぎろひ」の歌等にも詠まれており、これらのことから古代における王朝との関わりをうかがうことができます。

平安時代以降、この地域の多くは荘園として興福寺の支配下にありましたが、南北朝時代から戦国時代にかけては、伊勢国司北畠氏の勢力を次第に受けるようになりました。豊臣家家臣が入部後、江戸時代には宇陀松山藩として織田氏4代により統治されましたが、幕府の直轄地となりました。

宇陀は大和と伊賀・伊勢を結ぶ東西の交通の要衝であり、室町時代に始まり江戸時代に盛んになった庶民のお伊勢参りのルートにあたり、宿場町としても繁栄しました。明治新政府となり、1868年に奈良県となりましたが、1876年に奈良県は堺県と合併、さらに1881年には大阪府に併合されます。1887年に晴れて大阪府から独立し再び奈良県が設置され、この地域は宇陀郡に属することとなりました。1889年の町村制の施行により、宇陀郡は1町11村から構成されることとなりました。

旧大宇陀町は1942年、旧菟田野町は1956年、旧榛原町は1954年、1955年、1969年、旧室生村は1955年にそれぞれ合併して誕生しました。

第1編

後期基本計画の 策定に当たって



第1章 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想と基本計画で構成します。

基本構想（12年間）	
内容	宇陀市のまちづくりにおける「基本理念」、「将来像」、「目指すまちの姿」、「実現に向けた目標」、「施策の方向性」を示します。 計画期間は12年間とし、宇陀市のまちづくりの長期的な指針を示します。
計画期間	2018年度～2029年度

基本計画（4年ごとに改訂）	
内容	基本構想に基づき「将来像」、「目指すまちの姿」を達成するための「具体的な施策」を体系的に示します。宇陀市を取り巻く環境の変化を施策に機動的に反映するため、基本計画は4年ごとに改訂します。
計画期間	前期基本計画 2018年度～2021年度 中期基本計画 2022年度～2025年度 後期基本計画 2026年度～2029年度

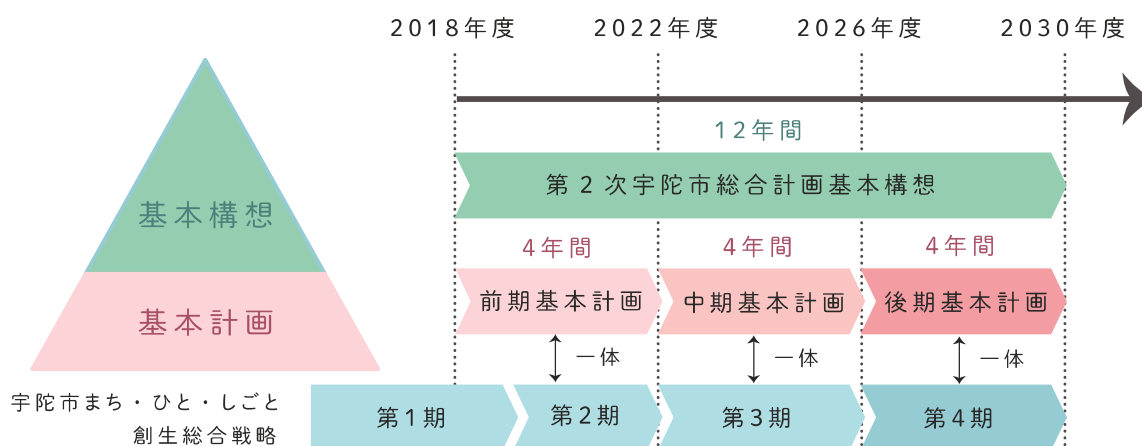


図 ▶ 第2次宇陀市総合計画の計画期間

第2章 計画の進捗管理

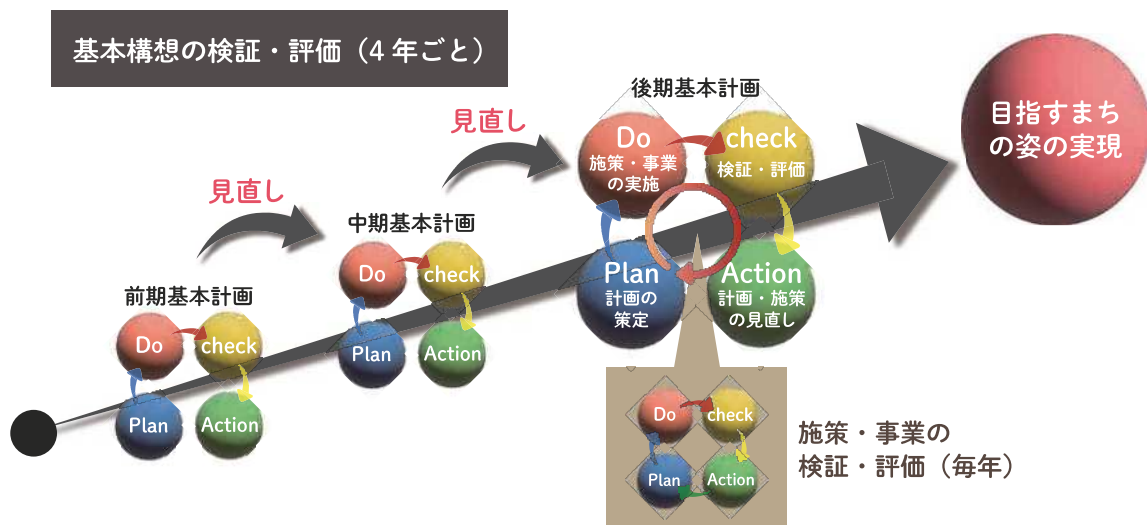
1 PDCAサイクルの実践

中期基本計画に引き続き PDCA サイクルによる進捗管理を実施します。PDCA サイクルに基づく進捗管理は計画の構成に基づき、基本構想、基本計画のそれぞれについて実施します。

基本構想については、「目指すまちの姿」がどの程度実現できているのかについて評価し、「施策」の見直しにつなげます。評価は4年ごとに実施する基本計画の策定ごとに実施します。

基本計画については、「施策」の進捗状況について評価し、毎年実施する「事業」の見直しにつなげます。評価は毎年開催する総合計画審議会により実施します。

図 ▶ PDCAサイクルのイメージ図



2 評価の方法

基本構想と基本計画のそれぞれの具体的な評価方法は以下のとおりです。

表 ▶ 基本構想及び基本計画の評価方法

	評価項目	評価指標	評価方法
基本構想	「目指すまちの姿」の実現度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「目指すまちの姿」に対するアウトカム指標（成果指標） ■ 市民等に対するアンケート結果における満足度や重要度等 ■ 「施策」の進捗状況 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 左記3つの評価指標についてI～Vの5段階で評価する。 <ul style="list-style-type: none"> I：目指すまちが十分に実現できている II：目指すまちが概ね実現できている III：目指すまちがある程度実現できている IV：目指すまちがあまり実現できていない V：目指すまちが全く実現できていない
基本計画	「施策」の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「施策」に基づき実施する事業について、単年度ごとの到達目標（基本的にアウトプット指標）に対する進捗状況 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各事業が事業化する際に設定する目標値に対して、当該年度の実績値の割合を算出し、以下のとおり点数化する。（※1）（※2） <p>実績値／目標値により点数化</p> <ul style="list-style-type: none"> a：100%以上（4点） b：80%以上100%未満（3点） c：60%以上80%未満（2点） d：40%以上60%未満（1点） e：40%未満（0点） ■ 次に施策毎に、属する事業の点数の平均値を算出し施策の評価とする。 <ul style="list-style-type: none"> A：施策が十分に実現できている（3.5点以上） B：施策が概ね実現できている（2.5点以上3.5点未満） C：施策がある程度実現できている（1.5点以上2.5点未満） D：施策があまり実現できていない（0.5点以上1.5点未満） E：施策が全く実現できていない（0.5点未満）

（※1）：評価の対象は宇陀市独自の取組みとして評価できる事業のみとし、法定受託事務等に基づき実施している事業は除く。

（※2）：評価は単年度ごとの成果に対して実施する。複数か年での事業実施が当初から計画されている事業については、各年次における進捗状況が計画通りであるか評価する。

例：2か年で計画策定を行う事業において、1か年目で調査実施・基本方針の検討を予定し、2か年目で施策等の検討を予定している場合、1か年目の評価は当初予定していた項目（調査実施・基本方針の検討）が予定通り実施されていれば100%とみなす。

第3章

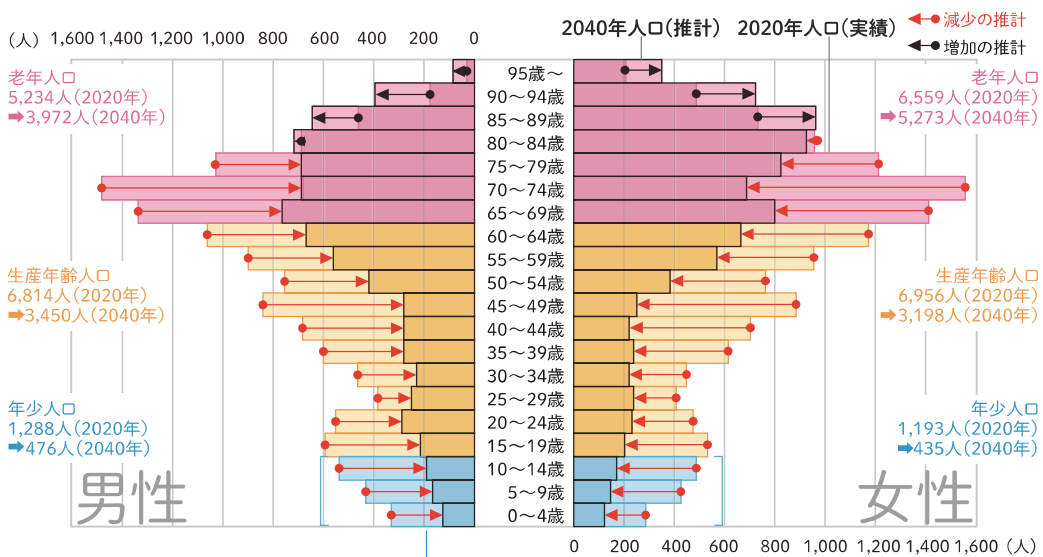
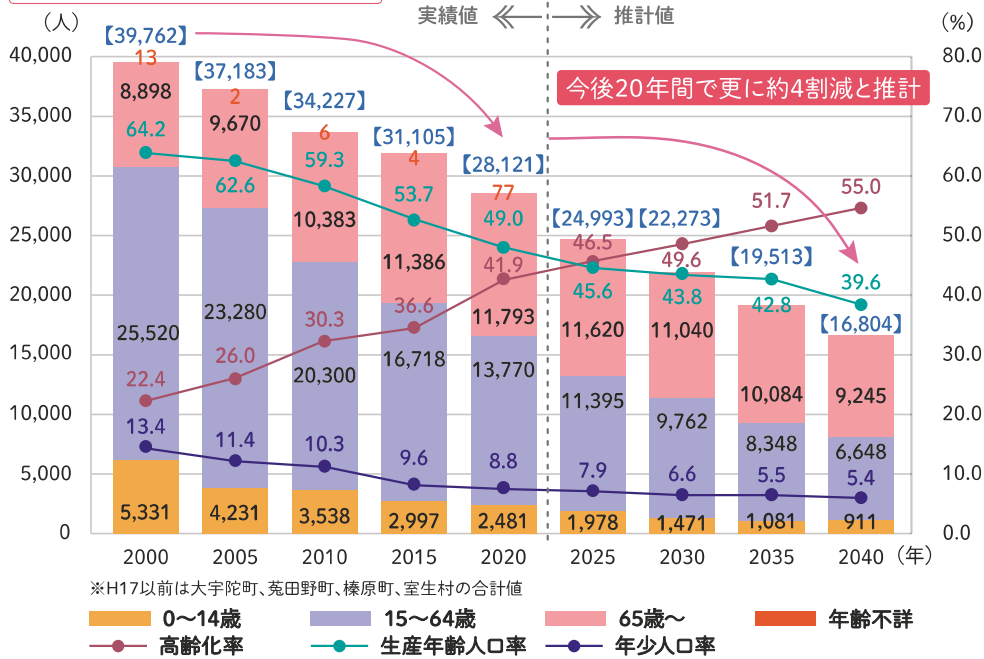
宇陀市を取り巻く情勢の変化

1 宇陀市の情勢の変化

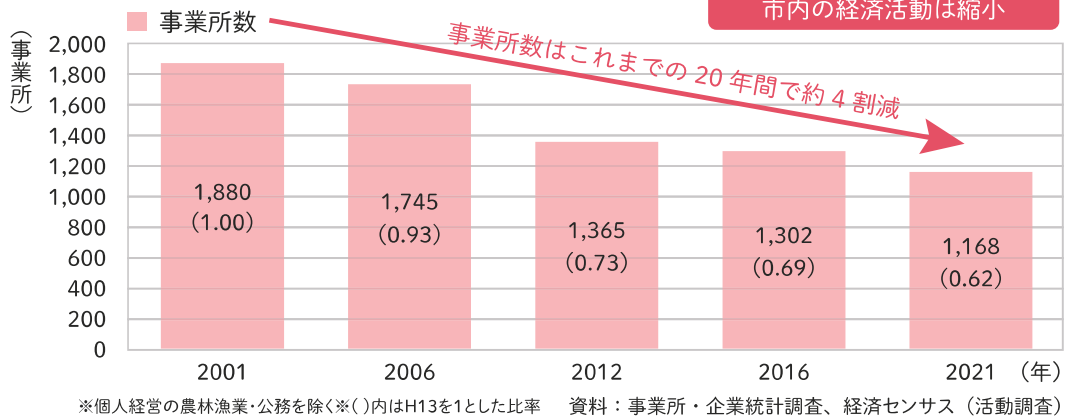
人口減少・少子高齢化の進行に伴い、まちの活力・賑わいが低下しており、10年、20年先も住み続けられるまちを残せるか、宇陀市はいま岐路に立っています。

人口減少・少子高齢化の進行

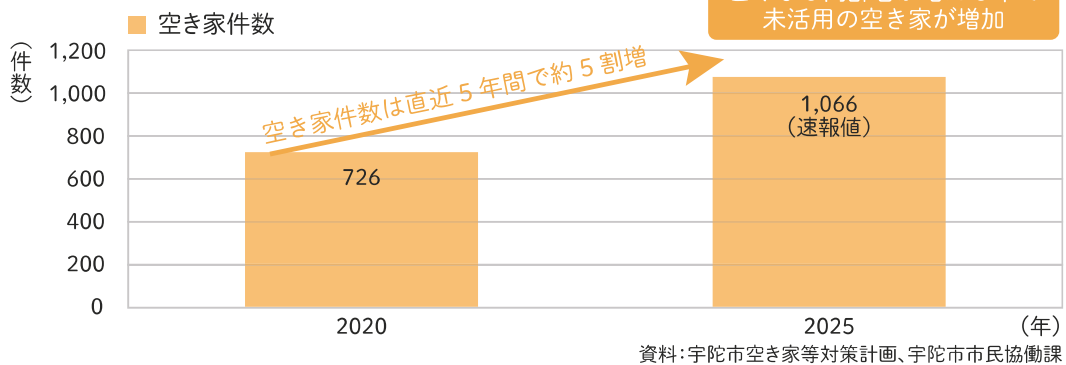
人口はこれまでの20年で約4割減



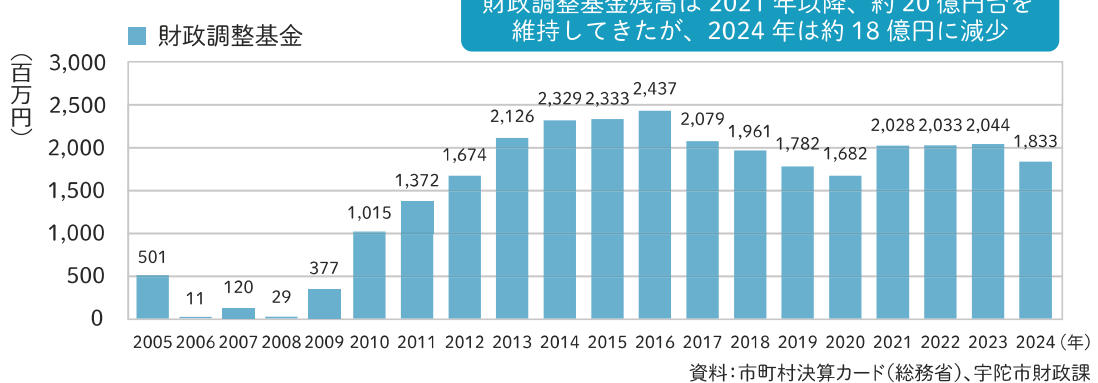
事業所数の減少



空き家件数の増加



財政調整基金残高の減少



宇陀市の持続可能性を高めるため、市民、企業、行政がともに知恵を出し合い、人が育ち、挑戦が生まれるまちを作っていくことが求められています。そのため本計画を着実に推進し、特に成長戦略に位置付ける5つの取組みに注力します。

2 全国的な情勢の変化

生活様式の変化やデジタル技術の進化が加速しており、中期基本計画策定時から引き続き**デジタル社会の変化に対応**していく必要があります。

また、気候変動や自然災害の激甚化への備えや、長期的な脱炭素化の推進など、全地球的な**環境問題への対応**も求められています。

国際的にはウクライナ・中東での紛争や米中関税対立等により国際的な物流網が混乱し、輸入品の物価の高騰などの影響が生じました。食料自給率やエネルギー自給率が低い日本において、国際的な情勢に左右されない**食糧安全保障や経済安全保障**の視点が重要になってきています。

- ポストコロナ社会が到来する中で働き方改革やテレワーク・ワーケーション、2地域居住など仕事や生活への意識の変化の定着が進展
- 国による地方創生 2.0 の取り組みが 2024 年からスタートし、地域の主体的に行動の必要性が上昇
- インフラ・サービスの持続的な提供、関係人口の増加などにおけるデジタルの活用が求められ、デジタル田園都市の取り組みが進展
- 2022 年の ChatGPT の発表を契機として生成 AI の活用が社会に浸透
- 地震や豪雨災害が全国的に起こり災害対応の必要性が上昇
- 2030 年を目標年次とする SDGs への継続的な取り組みが必要
- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが国内外で進展

3 中期基本計画策定後に実施された施策の進展

宇陀市を取り巻く環境は依然として厳しい中ですが、公民連携まちづくりプラットフォームの設立や、オーガニックビレッジ宣言、認知症予防推進に関する包括連携協定など「**公民連携**」の取組みに力をいれ、宇陀市の経済力の復活に向けて動きだしています。

また、エストニアとの連携をはじめとしたアントレプレナーシップ教育の実施や、給食無償化、こども園の整備など、宇陀市で子育てをしたいと思える「**教育環境の整備**」にも取り組んでいます。

同時に、宇陀市の持続可能な運営に向け、ファシリティマネジメントをはじめとした「**行財政の効率化**」を進めています。

これらの取組みは、スピード感をもって合意形成を図りながら推進する必要があるとともに、効果が表れるまで時間がかかることから、後期基本計画においても引き続き取り組んでいきます。

- 宇陀市移動診療車「UMC」での診療開始（2022年4月）
- オーガニックビレッジ宣言（2022年11月）
- 宇陀市公民連携まちづくりプラットフォーム設立（2022年11月）
- エストニアとの連携
（サーレマー市との連携：2023年7月 企業・大学との連携：2024年1月）
- 奈良県宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会の設立（2023年10月）
- 宇陀市公共施設等総合管理計画の改定（2024年3月）
- 地域商社機能運営業務の開始（2024年4月）
- 給食費の無償化（2024年9月～）
- 学校適正化基本計画の策定（2024年12月）
- うだ健幸プラザの開設（2025年4月）
- 認知症予防推進に関する包括連携協定（2025年8月）
- 第5次宇陀市行政改革大綱の策定（2026年3月）
- 榛原こども園・こども家庭センターの整備（2026年4月）

第4章 まちづくりの課題

1 住民アンケート結果

中期基本計画のもと実施してきた53の施策について、後期基本計画でより注力すべき分野を把握するため、それぞれの施策に対する満足度・重要度についてアンケート調査を実施しました。

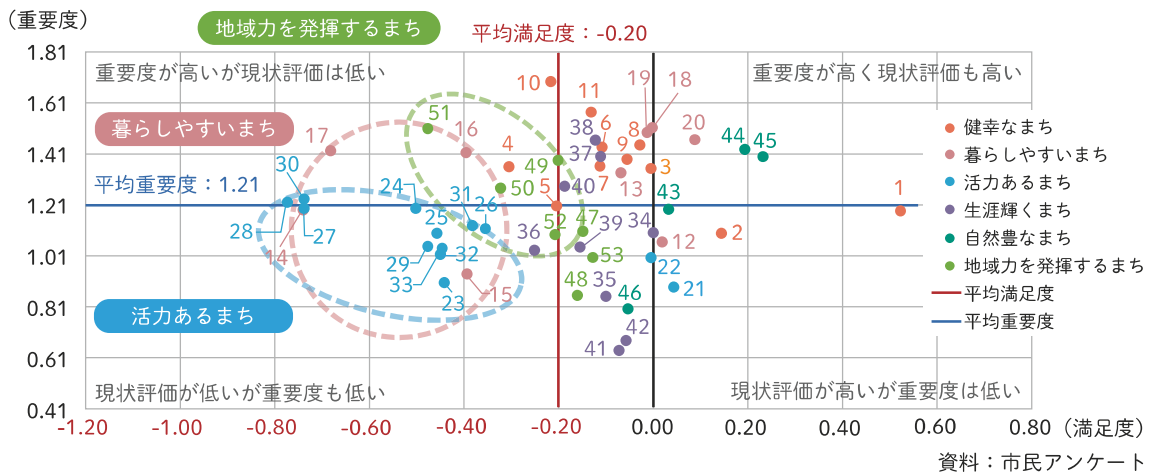
施策に対する満足度及び重要度の分析にあたっては、各評価に対して下記の点数を設定した上で、施策ごとに合計点を算出し、回答者数で除して満足度・重要度それぞれの平均値を算出しました。

表 ▶ 満足度及び重要度の点数

満足度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
重要度	重要	やや重要	-	あまり重要ではない	重要ではない
点数	2	1	0	-1	-2

※「分からない」「関心がない」は計算から除外

図 ▶ 施策の姿別の満足度・重要度



続いて、中期基本計画の53施策別に満足度と重要度のギャップ（重要度 - 満足度）を算出し、市民の皆さまのニーズが高いものの現状の施策の満足度が低く、ニーズが特に満たされていないと考えられる施策を抽出しました。また、市民アンケートと子育て世代、事業者・関連団体、職員アンケートの比較を行い、市民全体としては優先度が高くないものの、特定の層からニーズのある施策の抽出を行いました。

表 ▶ 施策別の満足度・重要度の内訳

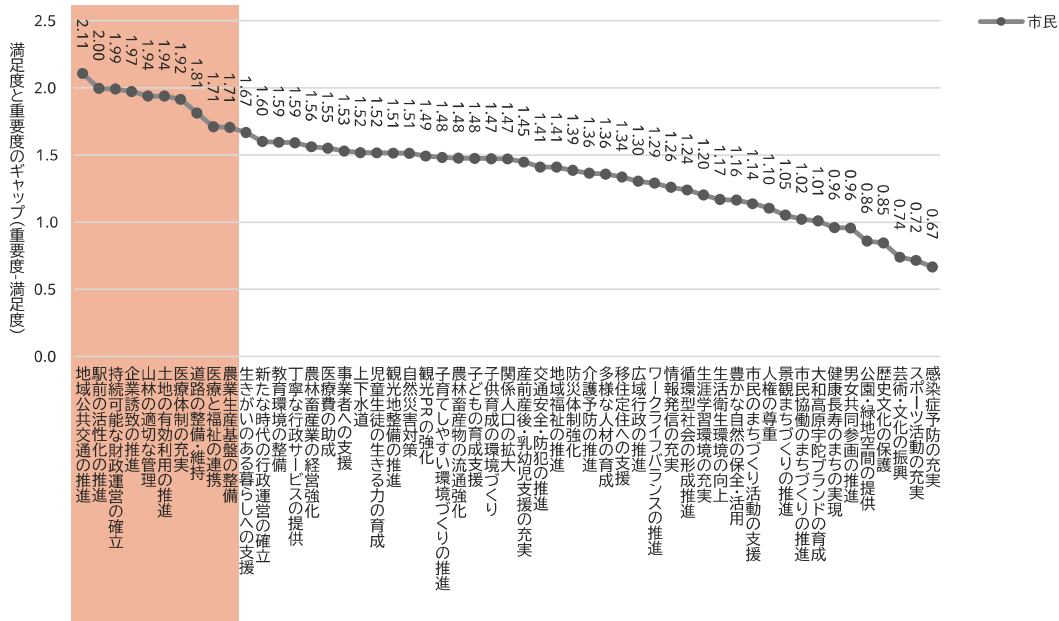
No	施策名（中期基本計画）	満足度	重要度	No	施策名（中期基本計画）	満足度	重要度
1	新型コロナウイルスなど感染症予防や対策の充実	0.52	1.19	30	企業誘致の推進や新たな産業の展開の支援	-0.74	1.23
2	健康づくり活動による健康長寿のまちの実現	0.14	1.10	31	魅力ある地域資源の維持や、観光地としての整備の推進	-0.38	1.13
3	高齢者の介護予防の推進	-0.01	1.36	32	満足度を高める取組みの推進による観光客や関係人口の拡大	-0.45	1.02
4	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすための	-0.31	1.36	33	観光PRや情報発信の強化	-0.45	1.05
5	面倒見のいい地域福祉の推進	-0.20	1.21	34	一人ひとりの人権が尊重されたまちづくりの推進	0.00	1.10
6	医療費の助成による安心できる暮らしの実現	-0.11	1.44	35	あらゆる分野で男女共同参画の推進	-0.10	0.86
7	保護者のニーズに応じた子育てしやすい環境づくりの推進	-0.11	1.37	36	仕事と生活の調和がとれたワーク・ライフ・バランスの推進	-0.25	1.04
8	子どもが健やかに育つための支援	-0.03	1.45	37	児童生徒の「よりよく生きる力」の育成	-0.11	1.40
9	産前産後の支援・乳幼児への支援の充実	-0.06	1.39	38	児童生徒の教育環境の整備	-0.12	1.47
10	医療体制の充実	-0.22	1.70	39	生涯学習環境の充実	-0.15	1.05
11	地域医療と福祉の連携の推進	-0.13	1.58	40	地域社会全体で子どもを育成する環境づくりの支援	-0.19	1.29
12	景観や環境を大切にすまちづくりの推進	0.02	1.07	41	スポーツ活動の充実	-0.07	0.64
13	交通安全対策や防犯、消費者保護の推進	-0.07	1.34	42	芸術・文化の振興	-0.06	0.68
14	土地の有効利用の推進	-0.74	1.20	43	豊かで美しい自然環境の保全・活用	0.03	1.20
15	移住・定住者への総合的な支援の充実	-0.39	0.94	44	ごみ処理施設の整備と循環型社会の形成の推進	0.19	1.43
16	安全で快適な道路環境の整備・維持	-0.39	1.42	45	生活衛生環境の向上	0.23	1.40
17	ニーズに応じた地域公共交通の推進	-0.68	1.43	46	快適に利用できる公園・緑地空間の提供	-0.06	0.80
18	効率的で安心・安全な上下水道の運営推進	-0.01	1.51	47	情報発信の充実	-0.15	1.11
19	自然災害や感染症に強い安心して住み続けられるまちづくりの	-0.01	1.50	48	市民協働のまちづくりの推進	-0.16	0.86
20	防災意識の向上と防災・消防体制の強化	0.09	1.47	49	わかりやすく丁寧な行政サービスの提供	-0.20	1.39
21	歴史・文化資源の整備や保護・活用の推進	0.04	0.89	50	新たな時代に対応できる行政運営の確立	-0.32	1.28
22	宇陀産の誇れるものを「大和高原宇陀ブランド」として発信・育成	-0.01	1.00	51	持続可能な財政運営の確立	-0.48	1.51
23	起業家など多様な人材を育成	-0.44	0.91	52	広域行政の推進	-0.21	1.10
24	地域の特性を活かした農業生産基盤の整備と農地の有効活用	-0.50	1.20	53	市民のまちづくり活動の支援	-0.13	1.01
25	人材の確保と育成など魅力ある農林畜産業経営の強化	-0.46	1.10	※ 満足度・重要度の色の見方 			
26	農林畜産物の生産・流通の推進	-0.36	1.12				
27	山林の適切な管理	-0.74	1.20				
28	駅前活性化の推進	-0.77	1.22				
29	地元で活動する事業者への支援	-0.48	1.05				

市民アンケート

市民アンケートで満足度と重要度のギャップが大きい施策※は以下のとおりとなっています。

※市民のニーズが高い(=重要度の数値が高い)ものの、現状の施策の満足度が低く、ニーズが特に満たされていないと考えられる施策

図 ▶ 施策別の満足度・重要度のギャップ(重要度-満足度、市民)



資料：市民アンケート

表 ▶ 満足度・重要度のギャップが大きい施策(上位10位、重要度-満足度、市民)

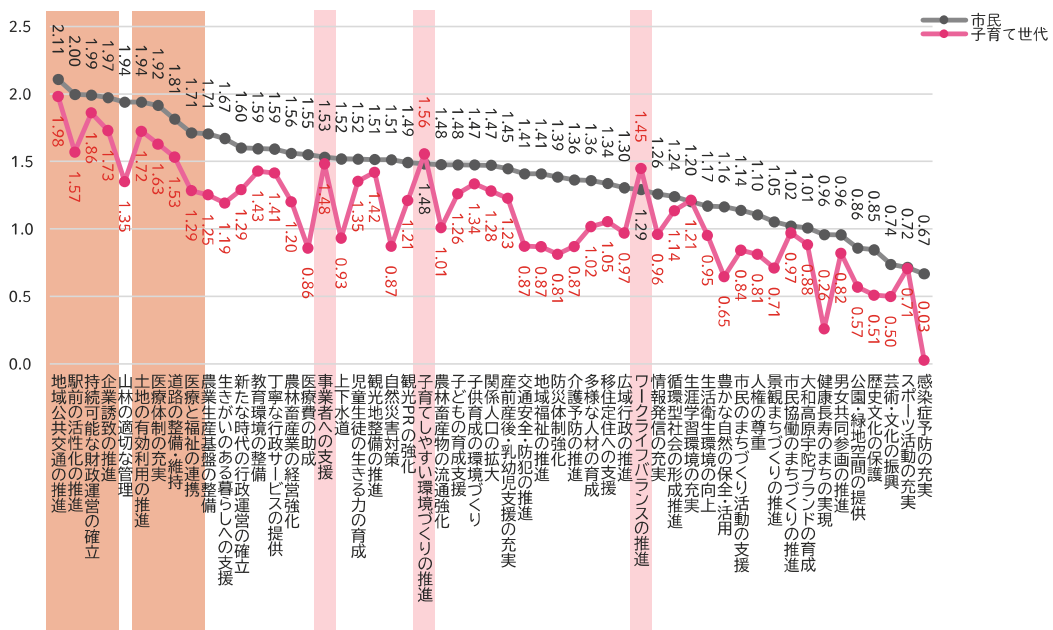
順位	施策(中期基本計画)	ギャップ
1	ニーズに応じた地域公共交通を推進します	2.11
2	駅前の活性化を推進します	2.00
3	持続可能な財政運営を確立します	1.99
4	企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	1.97
5	山林を適切に管理します	1.94
6	土地利用を推進します	1.94
7	医療体制の充実を図ります	1.92
8	安全で快適な道路環境を整備・維持します	1.81
9	地域医療と福祉の連携を推進します	1.71
10	地域の特性を活かした農業生産基盤の整備と農地の有効活用を推進します	1.71

資料：市民アンケート

市民アンケートと子育て世代アンケートの比較

子育て世代アンケートでは、市民アンケートでもギャップが大きい施策に加え、「子育てしやすい環境づくりの推進」「事業者への支援」「ワーク・ライフ・バランスの推進」でギャップが大きくなっています。

図 ▶ 施策別の満足度・重要度のギャップの比較(重要度-満足度、市民・子育て世代)



資料：市民アンケート、子育て世代アンケート

表 ▶ 満足度・重要度のギャップが大きい施策(上位10位、重要度-満足度、子育て世代)

※着色部は市民アンケートの上位10位に含まれない施策

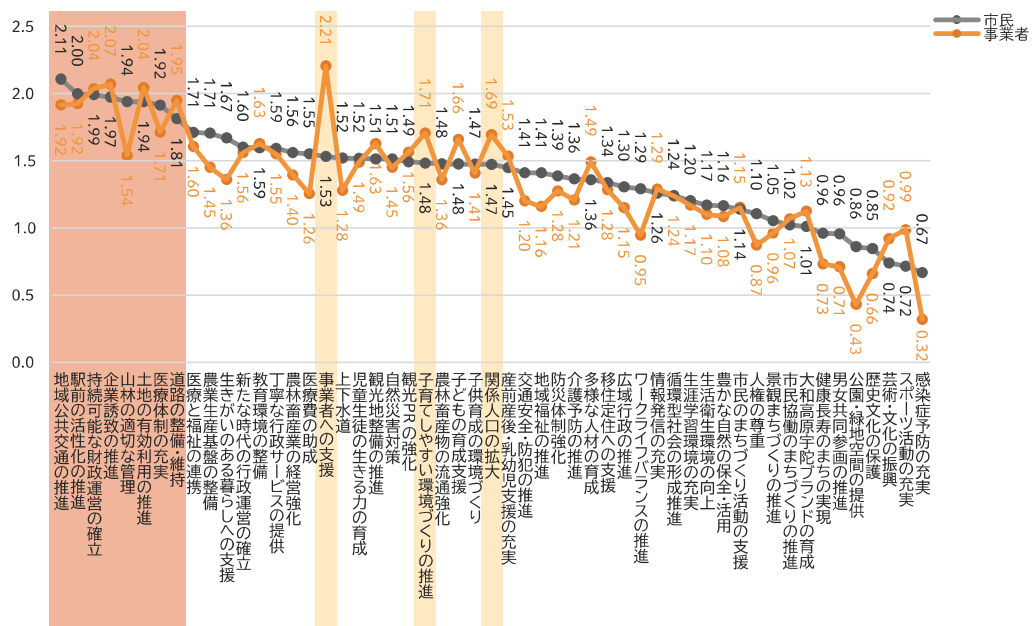
順位	施策(中期基本計画)	ギャップ	市民アンケートでの順位
1	ニーズに応じた地域公共交通を推進します	1.98	1
2	持続可能な財政運営を確立します	1.86	3
3	企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	1.73	4
4	土地利用を推進します	1.72	6
5	医療体制の充実を図ります	1.63	7
6	駅前の活性化を推進します	1.57	2
7	保護者のニーズに応じた子育てしやすい環境づくりを推進します	1.56	23
8	安全で快適な道路環境を整備・維持します	1.53	8
9	地元で活動する事業者を支援します	1.48	17
10	仕事と生活の調和がとれたワーク・ライフ・バランスを推進します	1.45	36

資料：子育て世代アンケート

市民アンケートと事業者・関連団体アンケートの比較

事業者・関連団体アンケートでは、市民アンケートでもギャップが大きい施策に加え、「事業者への支援」、「子育てしやすい環境作り」「関係人口の拡大」でギャップが大きい。

図 ▶ 施策別の満足度・重要度のギャップの比較(重要度-満足度、市民、事業者・関連団体)



資料：市民アンケート、事業者・関連団体アンケート

表 ▶ 満足度・重要度のギャップが大きい施策(上位10位、重要度-満足度、事業者・関連団体)
※着色部は市民アンケートの上位10位に含まれない施策

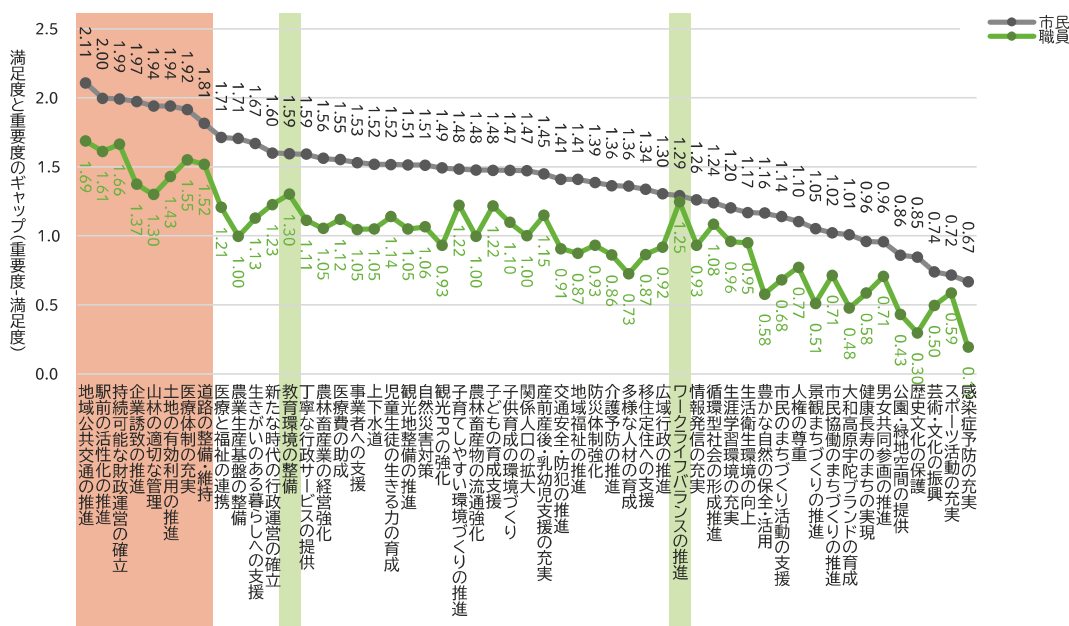
順位	施策(中期基本計画)	ギャップ	市民アンケートでの順位
1	地元で活動する事業者を支援します	2.21	17
2	企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	2.07	4
3	土地利用を推進します	2.04	6
4	持続可能な財政運営を確立します	2.04	3
5	安全で快適な道路環境を整備・維持します	1.95	8
6	駅前の活性化を推進します	1.92	2
7	ニーズに応じた地域公共交通を推進します	1.92	1
8	医療体制の充実を図ります	1.71	7
9	保護者のニーズに応じた子育てしやすい環境づくりを推進します	1.71	23
10	満足度を高める取り組みを推進し、観光客や関係人口を増やします	1.69	27

資料：事業者・関連団体アンケート

市民アンケートと職員アンケートの比較

事業者・関連団体アンケートでは、市民アンケートでもギャップが大きい施策に加え、「教育環境の整備」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」でギャップが大きい。

図 ▶ 施策別の満足度・重要度のギャップの比較(重要度-満足度、市民・職員)



資料：市民アンケート、職員アンケート

表 ▶ 満足度・重要度のギャップが大きい施策(上位10位、重要度-満足度、職員)

※着色部は市民アンケートの上位10位に含まれない施策

順位	施策(中期基本計画)	ギャップ	市民アンケートでの順位
1	ニーズに応じた地域公共交通を推進します	1.69	1
2	持続可能な財政運営を確立します	1.66	3
3	駅前活性化を推進します	1.61	2
4	医療体制の充実を図ります	1.55	7
5	安全で快適な道路環境を整備・維持します	1.52	8
6	土地利用を推進します	1.43	6
7	企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	1.37	4
8	児童生徒の教育環境を整えます	1.30	13
9	山林を適切に管理します	1.30	5
10	仕事と生活の調和がとれたワーク・ライフ・バランスを推進します	1.25	36

資料：職員アンケート

中期基本計画において、満足度・重要度のギャップが大きい施策※ は以下のとおりとなっています。

※ 市民のニーズが高い（＝重要度の数値が高い）ものの、現状の施策の満足度が低く、ニーズが特に満たされていないと考えられる施策

表 ▶ 満足度と重要度のギャップが大きい施策

施策の姿	施策（中期基本計画）	上位 10 位			
		市民	子育て	事業者	職員
健幸なまち	医療体制の充実を図ります	●	●	●	●
	地域医療と福祉の連携を推進します	●			
	保護者のニーズに応じた子育てしやすい環境づくりを推進します		●	●	
暮らしやすいまち	ニーズに応じた地域公共交通を推進します	●	●	●	●
	土地利用を推進します	●	●	●	●
	安全で快適な道路環境を整備・維持します	●	●	●	●
活力あるまち	駅前の活性化を推進します	●	●	●	●
	企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	●	●	●	●
	山林を適切に管理します	●			●
	地域の特性を活かした農業生産基盤の整備と農地の有効活用を推進します	●			
	地元で活動する事業者を支援します		●	●	
生涯輝くまち	満足度を高める取り組みを推進し、観光客や関係人口を増やします			●	
	仕事と生活の調和がとれたワーク・ライフ・バランスを推進します		●		●
地域力を発揮するまち	児童生徒の教育環境を整えます				●
	持続可能な財政運営を確立します	●	●	●	●

少子高齢化が進行する中で、医療や地域公共交通へのニーズが高くなっているとみられるほか、人口減少に伴う空き地・空き家の増加、林業従事者等の減少を受けて、土地利用や山林の管理への関心も高くなっていると考えられます。

また、宇陀市においては雇用が少ないことを理由に転出する市民もいることから、企業誘致や駅前活性化も課題となっています。更に、令和元年度には宇陀市の財政状況に対して県から重症警報が発令された経緯もあることから、持続可能な財政運営についての要請も強いとみられます。

2 既存計画策定時の市民意見

後期基本計画策定のためのアンケート調査に加え、短い期間で幅広い属性の市民の意見を把握するため、既存計画の策定時等に実施されていたワークショップやアンケート調査結果、既存の会議体を活用した市長と市民の意見交換会を実施しました。

既存計画に位置づけられている主な宇陀市の課題と、関係する中期基本計画の施策は以下のとおりです。

表 ▶ 既存計画に記載がある各分野のニーズと対応する施策

分類	意見内容（※（）内は引用元のWS・計画書名）	関係する中期基本計画の施策
地域 コミュニ ティ	自治会・地域活動の担い手確保・若返り （宇陀市地域福祉計画）	市民のまちづくり活動を支援します
	一人暮らしの高齢者への支援 （宇陀市地域福祉計画）	面倒見のいい地域福祉を推進します
	引きこもりへの支援 （宇陀市地域福祉計画）	面倒見のいい地域福祉を推進します
交通	高齢者の移動手段確保 （宇陀市地域福祉計画）	ニーズに応じた地域公共交通を推進します
子育て	子どもが遊べる場所の拡充 （子ども・子育て支援事業計画）	快適に利用できる公園・緑地空間を提供します
	子どもの預かり対応の充実 （子ども・子育て支援事業計画）	児童生徒の「よりよく生きる力」を育てます
	相談しやすい環境作り （子ども・子育て支援事業計画）	保護者のニーズに応じた子育てしやすい環境づくりを推進します
福祉	公共施設・道路等のバリアフリー化 （障がい者支援に関する基本計画）	安全で快適な道路環境を整備・維持します
	人権侵害への早期発見・早期対応 （人権に関する市民意識調査）	一人ひとりの人権が尊重されたまちづくりを推進します
産業	空き家の活用 （宇陀市地域福祉計画）	空き家の利活用による移住・定住を促進します
	市内産木材の利用促進 （温暖化対策実行計画）	農林畜産物の生産・流通を推進します
	林業整備の推進 （温暖化対策実行計画）	山林を適切に管理します
環境	ごみの減量化の対策・啓発 （温暖化対策実行計画）	ごみ処理施設の整備と循環型社会を推進します
	家庭・公共施設の省エネ対策の推進 （温暖化対策実行計画）	カーボンニュートラルによるグリーン社会の実現
教育	一人一人に合わせたきめ細やかな教育 （宇陀市学校適正化基本計画）	児童生徒の「よりよく生きる力」を育てます

3 市民との意見交換会

① 公民連携まちづくりプラットフォーム 井戸端会議

主な意見内容・課題	対応する施策（中期基本計画）
■ 市街化調整区域の規制緩和	土地利用を促進します
■ 公民連携による薬草産業の活性化	農林畜産物の生産・流通を推進します
■ 高齢化・相続に伴う山林管理の困難化	山林を適切に管理します
■ Uターン・Iターン者の事業実施・拡大	地元で活動する事業者を支援します 企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します
■ スピード感のある政策実施	新たな時代に対応できる行政運営を確立します

② 宇陀市中小企業・小規模企業振興基本条例キックオフミーティング

主な意見内容・課題	対応する施策（中期基本計画）
■ 土地利用の規制緩和	土地利用を推進します
■ 農林業の人材育成	人材の確保と育成など魅力ある農林畜産業経営の強化を図ります
■ 中小企業を支援する補助金の創設 ■ 企業支援、企業の困りごとの解決	地元で活動する事業者を支援します
■ 公民連携プラットフォームの活用 ■ 事業者が集まる場の設置、事業者間の繋がり促進 ■ 雇用を生む政策の実施	企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します
■ 伝わる情報発信	情報発信の充実を図ります

③ 室生村森林組合

市への期待	対応する施策（中期基本計画）
■ 林道の整備	山林を適切に管理します
■ Jクレジット取引への支援	カーボンニュートラルによるグリーン社会の実現
■ 木材価格の改定への支援	-

④ 障害者地域自立支援協議会

主な意見内容・課題	対応する施策（中期基本計画）
■ 市立病院のレスパイト入院対応は画期的である一方受け入れ能力に不足 ■ 医療と療育が共に受けられる施設が市内に不足	地域医療と福祉の連携を推進します 地域医療と福祉の連携を推進します
■ 市外の精神科や養護学校への送迎が負担 ■ 介護タクシー事業者の高齢化の進行	ニーズに応じた地域公共交通を推進します
■ 訪問看護、通学支援等の支援メニューがあるものの、スケジュールが合わない・受け入れ態勢や移動手段が不十分等の理由により十分な活用が困難	-

⑤ スポーツ推進委員会

主な意見内容・課題	対応する施策（中期基本計画）
<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツ協会との役割の差別化 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の活動目的の認知度の向上 ・委員の世代の多様化 ・活動の目的となるようなイベントの実施 ■ 活動への参加者の不足 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者から若い世代まで参加したくなるような地域ごとのイベントの実施 ■ 部活の地域移行への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・部活の位置づけ（教育、保育、その他）の明確化 ・保護者、子どものニーズが多様化し、塾や市外のスポーツクラブなど、学校以外でニーズを満たしている中での部活動の位置づけ 	<p>地域社会全体で子どもの育ちを支えます スポーツ活動の充実を図ります</p>

⑥ 子育て世代

主な意見内容・課題	対応する施策（中期基本計画）
<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育分野でのデジタル技術の十分な活用 ■ 教員の負担の増加、研修時間の不足 ■ 保護者と教員のコミュニケーションの不足 	<p>児童生徒の「よりよく生きる力」を育てます</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 少子化に伴う部活の選択肢の減少への不安 ■ 部活の地域移行への不安 	<p>地域社会全体で子どもの育ちを支えます</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 転入者を含む子育て世代同士の横のつながり構築の必要性 ■ 子育て世代がまちづくりに参画する仕組みの必要性 	<p>市民のまちづくり活動を支援します</p>

意見交換会
の様子

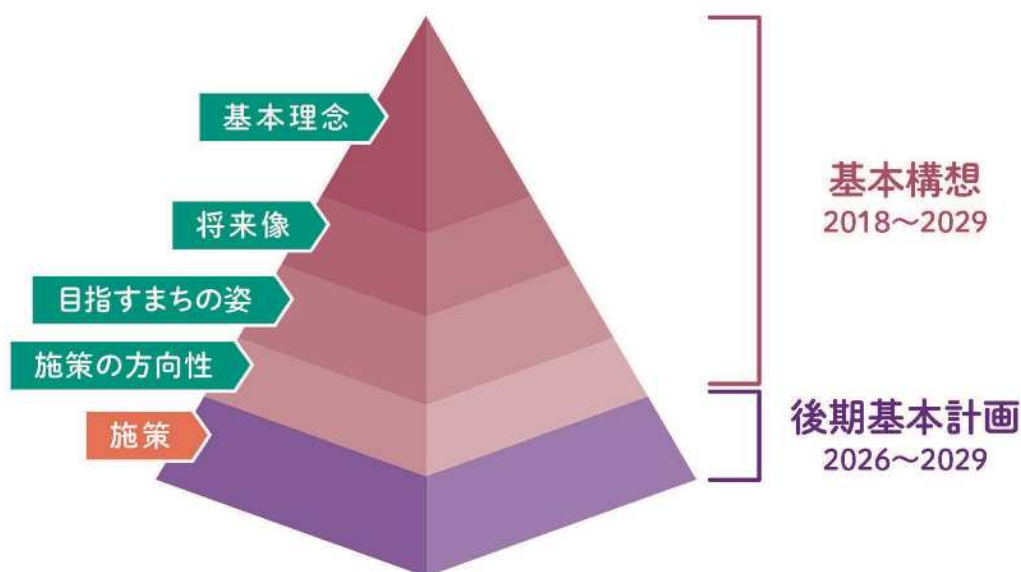
第2編

基本構想 (2018～2029)



第1章 基本理念と将来像

宇陀市の「基本理念」、目指す「将来像」、「将来像」の実現に向けた6つの「目指すまちの姿」及び「施策の方向性」は基本構想の計画期間である12年間で継続的に取り組むものとして、後期基本計画においても引き続き継承します。



（図）基本構想及び後期基本計画の体系イメージ

基本理念

〈宇陀市民憲章〉

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限りない発展を願い、この憲章を定めます

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にす、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを旨ざします。

将来像

みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市
～輝く歴史と豊かな文化の息づくまち～



宇陀市の将来像を実現するための「目指すまちの姿」について、6つの柱を定めています。

目指す まちの姿

1

健幸なまち

「健幸都市” ウェルネスシティ宇陀市”」の実現を目指し、地域住民がいいきと健康に生活できる環境や、市民一人ひとりが互いに助け合い、支え合うまちづくりの実現を進める必要があります。

そのため、保健・医療・福祉が連携し、健康づくりを行うとともに医療環境の充実や母子保健施策、障がい者施策、高齢者施策等の充実を図ります。また、「自助」「互助」「共助」「公助」の理念を浸透させ、地域の特性を活かしながら、「健幸」を実現するためのまちづくりを進めていきます。

目指す まちの姿

2

暮らしやすいまち

宇陀市の魅力をより向上させるため、様々な都市基盤について、持続可能な整備・維持・活用を検討することで、誰もが住み良く、安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

また、地域公共交通、道路交通網、上下水道、情報通信基盤等の公共インフラの整備・維持・活用による住み良いまちづくりや移住・定住の促進を進めるとともに、災害に備えた安全・安心な暮らしの実現を進めていきます。

目指す まちの姿

3

活力あるまち

豊かな自然と歴史、文化遺産といった地域資源が数多くある中で、中心市街地の活性化や雇用の創出、人材の確保が求められています。

そのため、地域資源の保全と活用や、農林畜産業・商工業の再生・活性化に努めることで、活力と個性ある地域産業の創出、持続可能な地域経済の発展を図ります。また、多様化する観光ニーズに対応するため、地域資源のPR活動をはじめとした観光戦略を推進し、関係人口の増加を図ります。

目指す
まちの姿

4

生涯輝くまち

誰もが互いの人権を尊重することは重要です。いじめ問題等がなく、性別や障がいの有無にかかわらず、自分らしく生涯を通じて輝き、よろこびや生きがいをもって暮らせることは、宇陀市が目指す将来像の実現に向けた基本となります。

そのため、誰もが学び、活動できる地域づくりを進めるとともに、宇陀市に住む誰もが地域で学習活動やスポーツ・芸術・文化活動等に取り組める環境の整備を図ります。また、地域の特性を活かした教育と文化振興を進めます。

目指す
まちの姿

5

自然豊かなまち

地球温暖化やエネルギーの大量消費など、自然を取り巻く環境問題は宇陀市も例外ではありません。宇陀市の魅力である、豊かな自然や美しい田園風景と調和したまちづくりを維持し、さらに強化していく必要があります。

こうした環境問題への対処や宇陀市の魅力の向上を図るため、カーボンニュートラルによるグリーン社会の実現に向け、自然と共生した、持続可能で快適なまちづくりを進めます。

目指す
まちの姿

6

地域力を発揮するまち

地方分権の進展や行政需要が複雑・多様化する中、市民のニーズを的確に把握することが重要となっています。しかし、財政の健全化が緊急課題とされている中、行政だけで多様なニーズや高度な課題に対応することは困難であり、地域が一体となって対応することが求められています。

そのため、市民、ボランティア団体等と行政が連携することで、自分たちのまちについて考え、取り組む体制を強化し、地域力を最大限発揮できるまちづくりを進めます。



第3章 人口ビジョン

1 人口の現状と分析

① 人口推移と将来の見通し

宇陀市の人口は合併以降減少傾向が続いており、2025年10月1日時点の住民基本台帳人口(※1)(※2)は26,226人となっています。

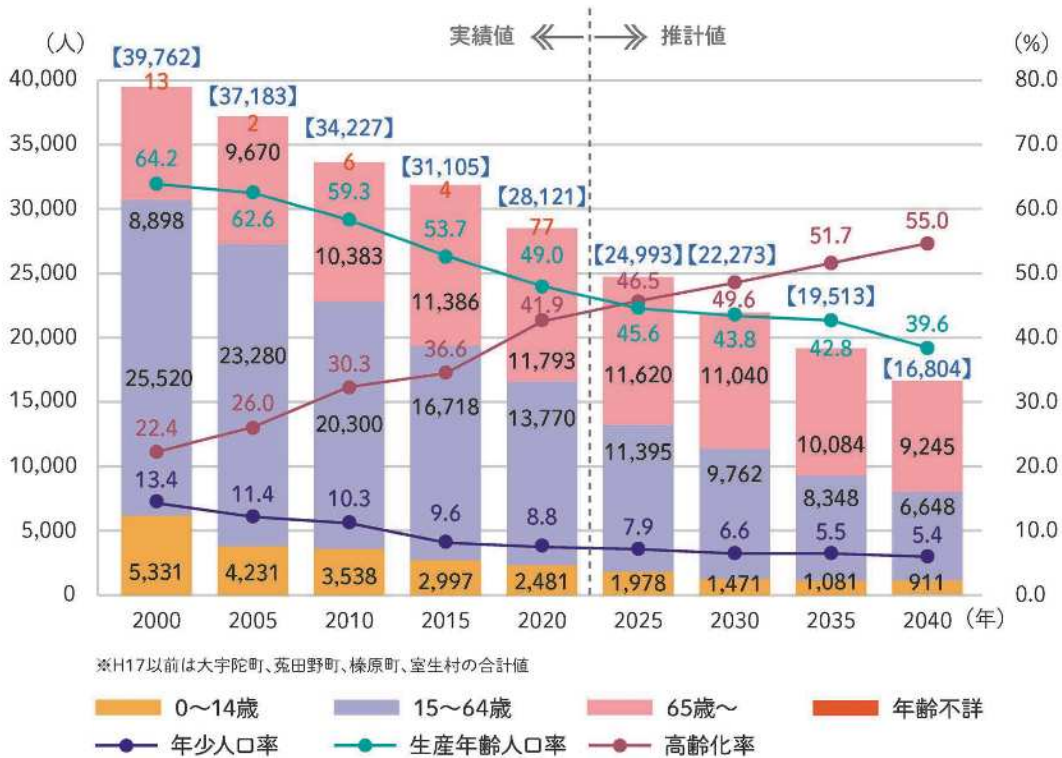
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)によると、2040年に人口は16,804人まで減少し、高齢化率は約55%まで上昇すると推計されています。

なお、2018年に実施された2015年国勢調査を基にした推計値では、2040年人口は16,677人、高齢化率は52.8%と推計されていました。2015年から2020年にかけての人口動態の変化の結果、将来の人口がわずかに増加しているものの、高齢化率が合わせて上昇していることから、高齢者の健康寿命の延伸等による高齢者の増加がその要因と考えられます。

※1：2025年国勢調査の結果は計画策定時点では未発表。

※2：住民票を移さずに転出する人がいることから、住民基本台帳人口と国勢調査の人口では差が生じる

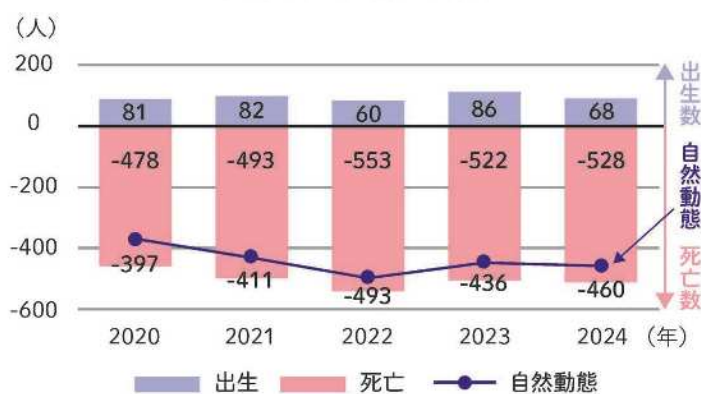
(再掲) (図) 人口の推移



② 自然増減の傾向

宇陀市の自然増減の傾向をみると、出生数は年間約 60～80 人で推移しているのに対し、死亡数は年間約 500 人で推移しており、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いています。

(図) 自然増減の傾向



③ 社会増減の傾向

宇陀市の社会増減の傾向をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減の傾向が続いています。転出者は 20～30 代が多く、就職・就学や結婚を機に転出する人が多くなっています。転入者は 50 代以上が多く、宇陀市の自然環境を求めて転入する人が多くなっています。

(図) 社会増減の傾向



2 将来人口

中期基本計画では、2015年に定めた2040年時点の宇陀市の人口目標と社人研の推計値の乖離が大きかったことから、社人研推計（2018年推計）を基に出生率が年々上昇すると仮定したシミュレーションに基づき、2040年時点の人口目標を20,000人と決めました。

後期基本計画においては、2040年時点の人口の推計値が、2018年推計から2023年推計にかけて若干上振れしているものの、大きな乖離ではないことから、引き続き2040年時点の人口目標を20,000人に設定します。出生率の上昇、転入者の増加、転出者の抑制、高齢者の健康寿命の延伸等を図り、人口目標の達成に向けて事業を実施していきます。

将来人口（2040年） **20,000人**

（図）総人口の推移予測



資料：国勢調査(2020)、社人研推計(2025～2040)

～こどもたちが宇陀市に住み続けたいと思えるまちづくりを目指して～



市内の公立こども園・幼稚園・保育園の園児たち



第3編

後期基本計画 (2026～2029)



第1章 まちづくりの成長戦略

1 総合計画と総合戦略の関係

「総合計画」と「総合戦略」は、それぞれ以下の法令に依拠しています。

「総合計画」と「総合戦略」は本来別の計画ですが、長期的なまちづくりに向けた計画という似た性質を持っていることから、宇陀市では総合戦略と総合計画の整合性を保つとともに、一体的な策定・進捗管理を行うことにより効率的な行政運営を進めるため2020年度より総合戦略と総合計画を一本化しています。

そのため、基本目標・計画期間は後期基本計画と同様とし、施策は総合計画に位置付ける施策のうち、特に重点的に取り組む施策を総合戦略として位置付けるものとします。

総合計画

根拠法令 宇陀市総合計画条例（2017年制定）

目的

総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もってまちづくりの推進に資すること（宇陀市総合計画条例第1条）

総合計画の定義

市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。（同第2条）

総合戦略

根拠法令 まち・ひと・しごと創生法（2014年制定）

目的

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける。東京圏への人口の過度の集中を是正する。それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく。（まち・ひと・しごと創生法第1条より抜粋）

市町村まち・ひと・しごと総合戦略の内容（同第10条第2項）

- ・市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- ・市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- ・前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し市町村が講ずべき施策



2 国の成長戦略策定の主旨

1. 国が示すまち・ひと・しごと創生総合戦略について

① 制度の概要

国は2014年に少子高齢化への対応や東京一極集中の是正を通じた日本社会の活力維持を目的とした「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定し、同年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。同法では地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための総合戦略を定めることとされており、市町村の努力義務として国及び都道府県の総合戦略を勘案した市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が求められています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

（まち・ひと・しごと創生法第1条より抜粋）

- 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける
- 東京圏への人口の過度の集中を是正する
- それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく

② 国の地方創生のこれまでの経過（地方創生1.0）

国では、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されてからの10年間において、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果であると総括しています。一方で、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった点が反省点として挙げられています。

このような反省を踏まえ、以下の4点を基本的な考え方に据えた「地方創生2.0」が検討されました。

- 一極集中をさらに進めるような政策の見直し
- 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化
- 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化
- 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化

2. 地方創生 2.0 への対応

2025年6月に閣議決定された国の「地方創生 2.0 基本構想」では、下図のような政策の5本柱が示されました。宇陀市ではこれまで、「まち・ひと・しごと」の3本柱で成長戦略を構成してきましたが、国の方針に合わせたアップデートを図るため、後期基本計画の成長戦略は宇陀市らしさを保ちつつ、下図の5本柱に対応するよう構成します。

3. 政策の5本柱

(図) 地方創生 2.0 基本構想 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

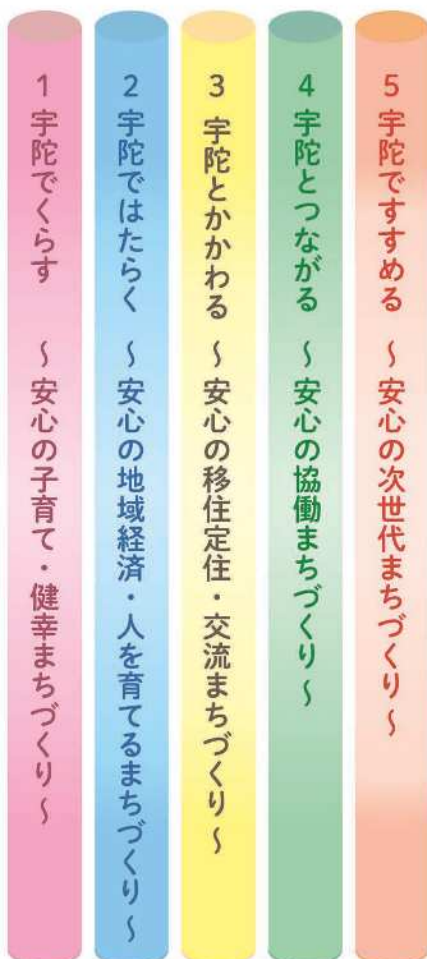
(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

出典：地方創生 2.0 基本構想 概要版（内閣官房）

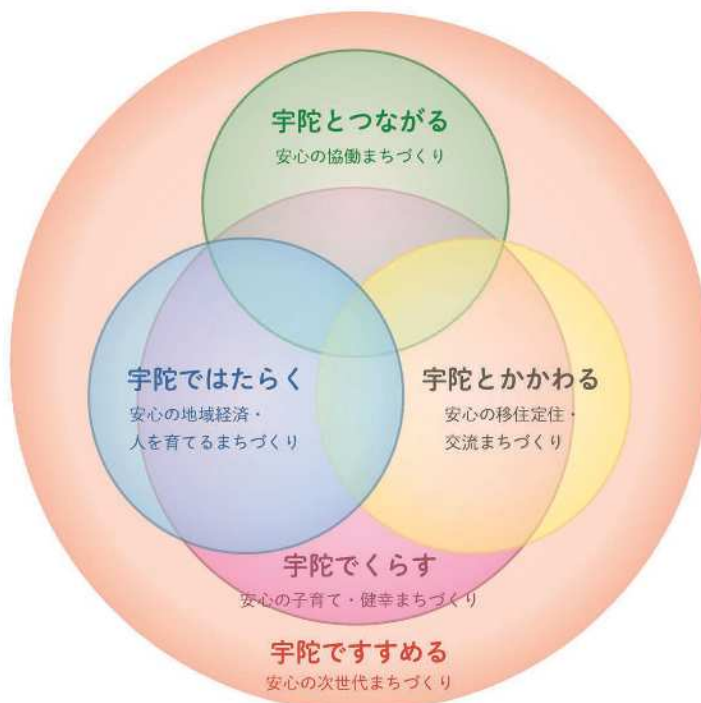
3 後期基本計画における宇陀市の成長戦略

5つの柱



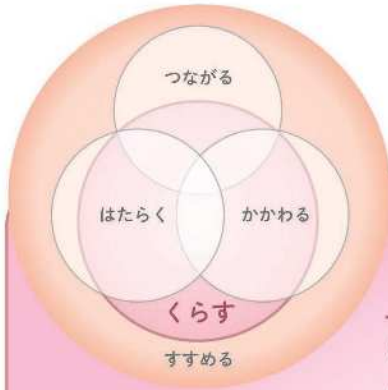
後期基本計画における成長戦略は前述の地方創生 2.0 との対応を考慮しつつ、以下の5つの柱として位置付けます。

図 ▶ 成長戦略の5つの柱同士の関係性のイメージ



また、5つの柱同士の関係性は、以下のイメージとします。

- 「宇陀でくらす」は、いま宇陀市で生活している全ての宇陀市民の暮らしを良くしていくことが第一であるとの考えのもと、5つの柱の「土台」として位置付けます。
 - 「宇陀ではたらく」「宇陀とかかわる」「宇陀とつながる」の3つの柱は、市民の暮らしを充実しながら、将来にわたって宇陀市を存続させていくために必要な施策を展開していくとの考えのもと、「宇陀でくらす」の上に各柱が乗っているイメージとします。
- 「宇陀ですすめる」は、DX・GXなどの社会変革の推進により、各施策の推進を側面支援するとの考えのもと、残る4つの柱を包括的に支えるイメージとします。



1 宇陀でくらす

● ～安心の子育て・健幸まちづくり～

最重要プロジェクト 医療・介護・福祉の連携体制の強化

- うだ健幸プラザを核とした保健福祉機能の強化
- 官民・地域が一体となって取り組む認知症予防



うだ健幸プラザ

みんなでつくるウェルネスシティ宇陀市

- 全年代の元気人口の増加
- 社会参加や居場所づくり推進

安心して子育てができる支援体制の整備

- 安心して過ごせる子どもの居場所づくりの支援
- 妊娠期から切れ目のない子育てサポートの推進

一人ひとりが輝ける共生社会の実現

- 人権教育・啓発の推進
- 相談支援体制の充実

災害対応力の強化と安全な暮らしの実現

- 避難所設備の強化により災害に強いまちを推進
- 安心安全メールなどの活用により防災情報等の発信を強化

ごみ処理施設の整備と資源循環の推進

- ごみ処理施設の整備による処理体制の広域化
- 効率的で持続可能な収集体制の構築

子どもたちの未来を育む教育環境の整備

- 地域とともに進める学校の適正化
- エストニアとの交流による人材育成の推進

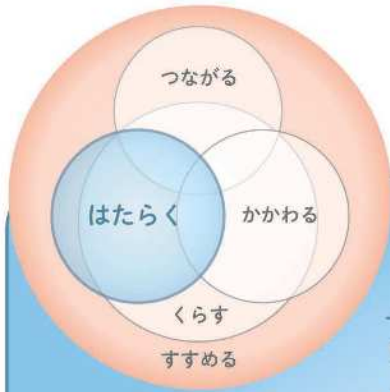
地域医療の充実とデジタル化の推進

- 宇陀けあネットの活用による医療・介護連携の効率化

ニーズに応じた地域公共交通の確保

- 共助型・参加型の地域公共交通の推進
- 地域住民と観光振興を支える交通ネットワークの構築





2. 宇陀ではたらく

～安心の地域経済・人を育てるまちづくり～

最重要プロジェクト 地元事業者の経営基盤強化と事業承継の支援

- 地元企業の経営基盤強化と事業承継の支援
- 地域内連携を促進する中小企業経営支援



中小企業等振興基本条例
キックオフミーティングの
開催風景

宇陀の資源を活かした産業の育成と企業誘致

- 地域商社を核とした地場産業の振興と育成
- 地域資源を活かした企業誘致と起業支援
- 薬草を活かした地域産業の創出



毛皮革フェアの実施



都市計画審議会での議論風景

地区特性を踏まえた土地活用と地域再生の推進

- 市街化調整区域における土地の利用促進

担い手育成と農林業経営の安定化

- 全国初のオーガニックビレッジ宣言都市としての取組促進
- 新規就農者の安定的な経営確立に向けた支援の充実



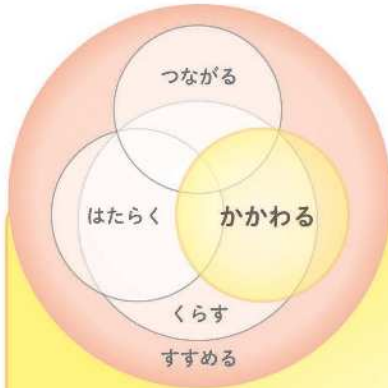
市内の農地の風景



市内に広がる山地の風景

森林整備と資源循環の推進

- 森林環境譲与税等を活用した森林環境整備の促進



3. 宇陀とかかわる ～安心の移住定住・交流まちづくり～

最重要プロジェクト 空き家活用と暮らしの支援による移住定住の促進

- 空き家の利活用による移住定住の推進
- ライフステージに応じた支援の実施による定住の促進

安心な暮らしを支える道路整備の推進

- 国道165号（中和津道路）の整備推進
- 道路・橋梁補修による安全な道路環境の確保



空き家を活用した宿泊施設



国道165号(中和津道路)と道の駅宇陀路室生

地域力を高める地域活動の継続支援

- 自治会・まちづくり協議会の連携と活動支援
- 市民と議会、行政との協働のまちづくりの推進



地元住民によって運行されている
ノックルおくだ

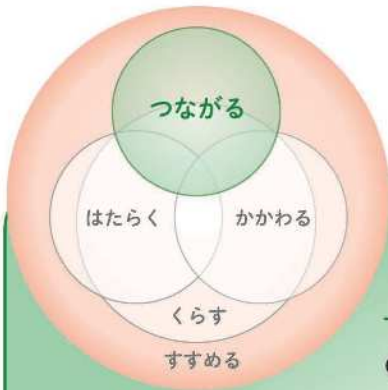
関係人口の増加を目的とした滞在・交流型観光の推進

- 宇陀市の魅力を伝えるPR、イベント企画、地域資源活用の推進
- 伊勢本街道を活用した滞在・交流型観光の推進



伊勢本街道ウォーク





4. 宇陀とつながる ～安心の協働まちづくり～

最重要プロジェクト 公民連携まちづくりの推進

- 公民連携まちづくりプラットフォームの推進
- 公民連携による地域課題の解消



公民連携
プラットフォームの
井戸端会議の様子

奈良県東部地域における医療連携の強化



宇陀市立病院

- 近隣自治体との連携による安定的な医療提供体制の維持・確保
- 奈良県東部地域の中核病院としてへき地医療拠点病院である市立病院の機能強化

企業版ふるさと納税を活かした地域活性化プロジェクト

- 新たな財源確保と企業連携の推進
- 宇陀を応援する企業との連携強化



宇陀 × エストニア
プロジェクトの様子

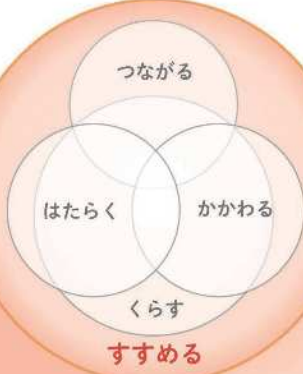
多様な主体との連携で挑む交通・移動の課題解決

- 多様な主体の参画による地域公共交通の推進
- デジタル技術を活用した地域公共交通の利便性向上と次世代移送手段の検討



大宇陀地域を運行する
かぎろひバスの車両

5. 宇陀ですすめる ～安心の次世代まちづくり～



最重要プロジェクト DXによる行政サービスの効率化と利便性の向上

- データやデジタル技術を活用した事務の効率化
- マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みの推進



- 電気自動車等の導入促進
- 住宅の省エネルギー化改修の推進

「日産自動車」と電気自動車を活用したカーボンニュートラルなまちづくりに関する連携協定



らくらく窓口の様子

GX・DX人材の育成

- 未来を切り拓くデジタル人材の育成・確保
- 職員のデジタルリテラシーの向上とデジタル人材の育成



オンライン英会話授業の様子



公共施設の複合化

FMの推進による公共施設等適正化の推進

- 経営的な視点で公共施設等の質・量・費用の最適化
- デジタルマネジメントの推進

将来世代に責任ある財政運営

- 事業の選択と集中による地方債の発行抑制
- ふるさと応援寄付制度を活用した財源の安定的確保



ふるさと納税の返礼品



第2章 施策体系

基本構想		
将来像	目指すまちの姿	施策の方向性
<p>みんなが生きがいをもつて暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市</p> <p>〈輝く歴史と豊かな文化の息づくまち〉</p>	<p>1 健幸なまち</p>	1-1 「健幸都市 " ウェルネスシティ宇陀市 "」の実現
		1-2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり
		1-3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実
		1-4 地域医療体制の充実
	<p>2 暮らしやすいまち</p>	2-1 みんなが住み良いまちづくりの実現
		2-2 移住・定住の促進強化
		2-3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用
		2-4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現
	<p>3 活力あるまち</p>	3-1 地域資源の保全及び産業と連携した活用
		3-2 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成
		3-3 基幹産業である農林業の再生・活性化
		3-4 商工業の再生・活性化
		3-5 観光戦略の推進

後期基本計画						
成長戦略		施策				
<p>宇陀でくらす</p> <p>宇陀ではたらく</p> <p>宇陀とかわる</p> <p>宇陀とつながる</p> <p>宇陀ですすめる</p>	<p>安心の子育て・健幸まちづくり</p>	<p>安心の地域経済・人を育てるまちづくり</p>	<p>安心の移住定住・交流まちづくり</p>	<p>安心の協働まちづくり</p>	<p>安心の次世代まちづくり</p>	1-1-1 健康づくり活動による元気人口の増加を図ります
						1-1-2 高齢者の健康寿命の延伸を図ります
						1-1-3 感染症への備えを強化し、健康的な生活を守ります
						1-2-1 すべての人が自分らしく暮らせるまちを実現します
						1-2-2 つながりを生かした支え合いの地域福祉を推進します
1-2-3 暮らしに寄り添う医療費助成の活用を推進します						
1-3-1 質の高い支援で子育てしやすいまちづくりを推進します						
1-3-2 こどもの健やかな育ちと学びを支援します						
1-3-3 妊娠から出産子育てまで切れ目ない支援を充実します						
1-4-1 持続可能な医療提供体制の確保とICTの活用を図ります						
1-4-2 医療・介護・福祉の切れ目ない連携を推進します						
2-1-1 景観、住環境の維持・向上を図ります						
2-1-2 地域と連携した安全・安心な暮らしを確保します						
2-2-1 地域の特性に応じた土地の有効利用を促進します						
2-2-2 移住・定住者が安心して暮らせる支援と空き家の利活用を推進します						
2-3-1 地域の暮らしを支える安全・快適な道路の整備を図ります						
2-3-2 地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保を図ります						
2-3-3 安全・安心な下水道サービスの提供と適正な施設管理を推進します						
2-4-1 災害への備えと暮らしの安全確保を図ります						
2-4-2 地域防災力の強化と防災・消防体制の安定的な維持充実を図ります						
3-1-1 歴史と文化を活かした地域の魅力づくりを推進します						
3-1-2 地域の魅力ある特産品や資源を「宇陀ブランド」として価値向上と発信を図ります						
3-2-1 地域に活力をもたらす多様な人材の発掘と育成を図ります						
3-3-1 地域特性を生かした農地の活用と農業基盤の強化を図ります						
3-3-2 農林業の担い手確保と経営力の強化を図ります						
3-3-3 地場産品の高付加価値化と販路拡大を図ります						
3-3-4 森林資源の循環活用と適正管理を推進します						
3-4-1 駅前を人と人がつながる交流拠点として活性化を図ります						
3-4-2 地元事業者の成長支援と事業承継を促進します						
3-4-3 地域に根差す産業の創出と企業誘致を推進します						
3-5-1 地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進します						
3-5-2 滞在・交流を促す観光による関係人口の創出を図ります						
3-5-3 効果的な観光プロモーションと地域の魅力を伝える情報発信を推進します						



基本構想

将来像	目指すまちの姿	施策の方向性
<p>みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健幸なまち 宇陀市</p> <p>〈輝く歴史と豊かな文化の息づくまち〉</p>	<p>4 生涯輝くまち</p>	<p>4-1 人権を大切にする共生のまちづくりの実現</p> <p>4-2 子どもたちの教育環境の充実</p> <p>4-3 多様な学びの場の整備・充実</p> <p>4-4 スポーツ・芸術・文化の振興</p>
	<p>5 自然豊かなまち</p>	<p>5-1 豊かな自然環境の保全・活用</p> <p>5-2 生活環境の整備・充実</p> <p>5-3 公園・緑地の整備・活用</p>
	<p>6 地域力を発揮するまち</p>	<p>6-1 市民と行政の協働のまちづくり</p> <p>6-2 健全な行政運営の推進</p> <p>6-3 広域行政の推進</p> <p>6-4 地域力の再生・強化</p>

後期基本計画					
成長戦略		施策			
宇陀でくらす ～安心の子育て・健幸まちづくり～	宇陀ではたらく ～安心の地域経済・人を育てるまちづくり～	宇陀とかわる ～安心の移住定住・交流まちづくり～	宇陀とつながる ～安心の協働まちづくり～	宇陀ですすめる ～安心の次世代まちづくり～	4-1-1 多様性と人権が尊重される地域づくりを推進します
					4-1-2 ジェンダー平等により誰もが対等に参画できる社会を実現します
					4-1-3 多様な働き方と暮らしの両立を支援します
					4-2-1 児童生徒の生きる力と社会性の育成を図ります
					4-2-2 安心して学べる教育環境を整備します
					4-3-1 生涯にわたり学びを楽しむ環境を整備します
					4-3-2 地域ぐるみで子どもの育ちや学びを支える環境づくりを推進します
					4-4-1 健康と交流を育むスポーツを推進します
					4-4-2 生きがいと交流を育む文化・芸術活動を推進します
					5-1-1 未来へつなぐ自然環境の保全と共生を図ります
					5-2-1 環境にやさしい資源循環と処理体制の広域化を推進します
					5-2-2 すこやかな暮らしを支える生活環境を整備します
					5-3-1 にぎわいと癒しの公園・緑地空間を創出します
					6-1-1 戦略的な情報発信と市民との双方向コミュニケーションを推進します
					6-1-2 協働による持続可能な地域づくりを推進します
					6-2-1 利用者目線に立った親切的な行政サービスを提供します
					6-2-2 変化に強い柔軟で効率的な行政運営を確立します
					6-2-3 中長期を見据えた財政の健全化と最適化を図ります
					6-3-1 広域連携による行政サービスの向上を図ります
					6-4-1 市民主体によるまちづくりへの継続的支援を行います



第3章 施策と持続可能な開発目標（SDGs）との関係

基本構想		貧困	飢餓	保健	教育
目指す まちの姿	施策の方向性	1 貧困をなくす 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 
健全なまち	1-1 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現		●	●	
	1-2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり	●	●	●	●
	1-3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実	●	●	●	●
	1-4 地域医療体制の充実			●	
暮らしやすいまち	2-1 みんなが住み良いまちづくりの実現			●	●
	2-2 移住・定住の促進強化	●		●	●
	2-3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用			●	
	2-4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現			●	
活力あるまち	3-1 地域資源の保全及び産業と連携した活用				
	3-2 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成				
	3-3 基幹産業である農林業の再生・活性化		●		
	3-4 商工業の再生・活性化	●			
	3-5 観光戦略の推進			●	
生涯輝くまち	4-1 人権を大切にする共生のまちづくりの実現	●			●
	4-2 子どもたちの教育環境の充実	●	●	●	●
	4-3 多様な学びの場の整備・充実			●	●
	4-4 スポーツ・芸術・文化の振興			●	●
自然豊かなまち	5-1 豊かな自然環境の保全・活用				
	5-2 生活環境の整備・充実		●	●	●
	5-3 公園・緑地の整備・活用				●
地域力を 発揮するまち	6-1 市民と行政の協働のまちづくり				●
	6-2 健全な行政運営の推進				
	6-3 広域行政の推進				
	6-4 地域力の再生・強化				●

ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な消費と生産	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
5 ジェンダー平等と女性力向上 ♀	6 安全な水と衛生 💧	7 エネルギーを安全かつ持続可能にする ☀️	8 働きがいも経済成長も 📈	9 産業と資源効率の改善を促す 🏢	10 人や国の不平等をなくす ⚖️	11 包容性のある都市づくり 🏡	12 つくる責任 つかう責任 ♻️	13 気候変動に具体的な対策を 🌿	14 海の豊かさを守ろう 🐟	15 陸の豊かさも守ろう 🌳	16 平和と公正をすべての人に 🕊️	17 パートナーシップで目標を達成しよう 🤝
												●
			●		●	●						●
			●									●
					●	●						●
			●	●		●				●		●
	●			●		●		●	●			●
				●		●		●				●
			●			●				●		●
			●	●			●			●		●
●					●						●	●
●							●				●	●
						●					●	●
						●					●	●
	●	●				●	●	●	●	●		●
	●						●		●	●		●
			●			●						●
				●		●						●
			●	●		●	●	●				●
				●		●						●
			●	●		●	●	●				●
						●						●
						●						●
						●						●

第4章 個別施策

次頁以降に、後期基本計画のもと取組む6つの目指すまちの姿別の施策を示します。なお、目指すまちの姿別に評価指標を定められた目標値の見方は以下のとおりです。

評価指標の見方

評価指標 ¹⁾		現状値			目標値 (2029年)	指標の考え方
		前期基本計画 策定時	中期基本計画 策定時	後期基本計画 策定時		
健康寿命 ²⁾	男性	82.45歳 (2015年)	82.53歳 (2018年)	83.04歳 (2024年)	84歳	市民一人ひとりが健康を維持することで、健康寿命が向上すると考えます。
	女性	84.80歳 (2015年)	85.20歳 (2018年)	84.89歳 (2024年)	86歳	
1人あたりの 国民健康保険 の医療費		363,735円/人 (2017年度)	373,854円/人 (2020年度)	424,993円/人 (2024年度)	全国平均 又は奈良県 平均を下回る	市民一人ひとりが健康を維持することで、重症の入院や治療が減少し、年間医療費を抑制できると考えます。
15歳未満 人口比率		9.14% (2017年度)	8.57% (2020年度)	7.72% (2024年度)	10.0%	保健・医療・福祉等の連携・充実や地域協働によるまちづくりによって、子どもを安心して産み、育てられる環境を整えることで、15歳未満の人口比率が向上すると考えます。

評価指標

施策を行うことにより達成を目指す「成果」や「効果」を評価指標として示しています。評価指標は2018年に第2次宇陀市基本計画基本構想を策定する際に定めたもので、12年間共通の指標となっています。

指標名

「評価指標」の名称を示しています。

現状値

4年ごとの基本計画の改訂時点における評価指標の実績値を示したものです。目標値に未達の目標は、引き続き2029年までに目標を達成することを目指します。また、既に目標値に達している指標は2029年まで同じ水準を維持することを目指します。

目標値

基本構想の最終年次である2029年に達成することを目指す目標値を示しています。

指標の考え方

施策と目標値がどのような関係性にあるものが示しています。

目指す
まちの姿

健幸なまち

施策の方向性

1-1 「健幸都市 "ウェルネスシティ宇陀市"」の実現

1-2 みんなの幸せを支える福祉環境づくり

1-3 結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実

1-4 地域医療体制の充実

評価指標

評価指標 ^{*1}		現状値			目標値 (2029年)	指標の考え方
		前期基本計画 策定時	中期基本計画 策定時	後期基本計画 策定時		
健康寿命 ^{*2}	男性	82.45歳 (2015年)	82.53歳 (2018年)	83.04歳 (2024年)	84歳	市民一人ひとりが健康を維持することで、健康寿命が向上すると考えます。
	女性	84.80歳 (2015年)	85.20歳 (2018年)	84.89歳 (2024年)	86歳	
1人あたりの 国民健康保険 の医療費		363,735円/人 (2017年度)	373,854円/人 (2020年度)	424,993円/人 (2024年度)	全国平均 又は奈良県 平均を下回る	市民一人ひとりが健康を維持することで、長期の入院や治療が減少し、年間医療費を抑制できると考えます。
15歳未満 人口比率		9.14% (2017年度)	8.57% (2020年度)	7.72% (2024年度)	10.0%	保健・医療・福祉等の連携・充実や地域の協働によるまちづくりによって、子どもを安心して産み、育てられる環境を整えることで、15歳未満の人口比率が向上すると考えます。

*1：評価指標は基本構想に位置付ける2018年～2029年で達成を目指す目標

*2：健康寿命：日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間のことで、奈良県では65歳以降の平均余命から要介護2以上の平均要介護期間を差し引いて計算しており、算出された期間に65歳を加えて表しています。

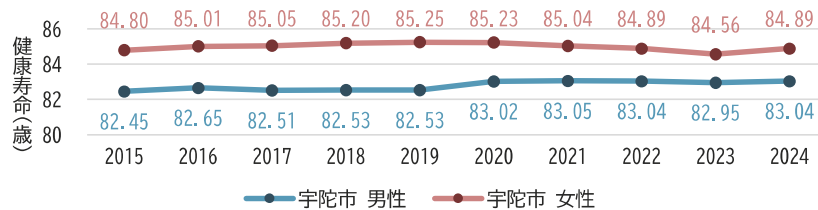
目指すまちの姿 1 健幸なまち

1-1 施策の方向性

「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現

現状

- ▶ 宇陀市の高齢化率は2025年3月末時点で45.02%であり、2030年には約49.6%まで上昇する見込み（国立社会保障・人口問題研究所推計）
- ▶ 特定検診の受診率は、2022年以降、約35%と横ばいで推移
- ▶ 新型コロナウイルス感染症は概ね収束したものの、インフルエンザ等の感染症予防対策は引き続き必要
- ▶ 困窮とメンタルヘルスの不調を共に抱える世帯が増加するなど、相談内容の複雑化が進行
- ▶ 「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の実現に向け、一人ひとりが、自分自身の健康状態を把握し、日頃から健康づくりに取り組むことが重要
- ▶ 心身ともに健康で、生きがいを感じながら豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりや健康寿命を延ばす取組の実施
- ▶ 悪性新生物や生活習慣病の予防、早期発見早期治療を目的とした、がん検診や特定健診、特定保健指導の実施及び受診勧奨
- ▶ こころの健康づくりは、精神疾患や生活困窮、孤立といった複雑な要因が絡んでいることを踏まえ、継続的かつ計画的な支援が重要
- ▶ 介護の必要性は、加齢に伴う筋肉の衰えや骨折など、不活発な生活に起因するケースが大半を占めており、運動の習慣化を促進し地域で実践できる「住民主体の集いの場」を創出し、介護予防を推進



資料：奈良県

(図) 男女別健康寿命の推移

課題

- ▶ 一人ひとりが、自分自身の健康状態を把握し、日頃から健康づくりに取り組むことが重要となることから、働く若い世代や健康無関心層へのアプローチなど、ライフステージに応じた健康づくりの推進によるヘルスリテラシーの向上
- ▶ 特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導の実施率の向上
- ▶ 感染症や交通事情により外出や他者との接触が制限された状況下でも、ICT（情報通信技術）を活用した健康相談機能の充実
- ▶ 身体を動かす機会の創出や、運動を促進できる環境づくりの創出
- ▶ 介護が必要となる要因の一つである孤独・孤立や身体機能の低下による運動不足状態にある高齢者の把握や支援
- ▶ 高齢者が生きがいを持って生活が送れる活動や交流の場の提供
- ▶ 健康への関心の有無や経済状況による健康格差の解消
- ▶ 困窮世帯、メンタルヘルスに関する課題を抱える世帯が複合的に重なっている状況への対応
- ▶ 困窮・心の問題等、複合化した課題を抱えている方・家族への包括的な支援体制の整備



施策

① 健康づくり活動による元気人口の増加を図ります

- ▶ 健康なまちづくりの取組を通じて、全世代の元気人口の増加
- ▶ 生活習慣病の罹患や重症化予防、骨折予防に向けた健康づくり活動の充実
- ▶ 講演会等による啓発活動の実施により健康意識の向上を図り、ライフステージに合わせた疾病の予防を推進
- ▶ 生活習慣病の早期発見、重症化予防のために、特定健康診査、各がん検診受診率向上にむけた取組の強化と人間ドック等の費用の一部助成
- ▶ ICTを活用した生活習慣病の保健指導や健康相談の充実
- ▶ 地域やボランティア組織など多様な活動主体による食生活を中心とした健康づくり活動の支援及び連携強化
- ▶ ストレスや心の悩みを抱えている当事者や家族に対する相談体制を充実し、当事者だけでなく互いに支え合う地域づくりの推進

② 高齢者の健康寿命の延伸を図ります

- ▶ 孤立や身体機能の低下による運動不足など支援を必要とする高齢者の早期発見及び介護予防事業等への参加促進
- ▶ 高齢者の運動機能低下の抑制、要介護状態の予防、生きがいを持って自立した日常生活の維持に向けた、国保データベースシステム（KDBシステム）の活用による健康状態の改善・維持・悪化の遅延
- ▶ 介護・介助が必要になった原因として多い骨折・転倒を防ぐための取組の推進
- ▶ 高齢者の心身の課題の多様化に対応したきめ細かな支援の継続
- ▶ 介護予防の促進や、地域で自立した生活を送る元気な高齢者の増加に向けた、「いきいき百歳体操」や「いきいきサロン」などの通いの場を通じた支え合いの地域づくりの推進

③ 感染症への備えを強化し、健康的な生活を守ります

- ▶ 感染症の発症や重症化を予防するため、正しい知識の情報提供及び予防に有効であるワクチン接種の啓発や接種勧奨
- ▶ 未知なる感染症危機に備えた行動計画の策定および訓練の実施と地域全体の準備体制の強化



うだケアネット・うだ健幸プラザのイメージ図

目指すまちの姿 1 健幸なまち

実施

こんな事業を実施しています

- 保健福祉施設（うだ健幸プラザ）運営事業
- 認知症予防包括プロジェクト
- 健幸アンバサダー養成事業
- 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- 後期高齢者健康診査事業
- 特定健康診査事業
- 特定保健指導事業
- 宇陀市医療講演会事業
- 不妊治療・不育症治療費助成事業
- 人間ドック、脳ドック助成事業（特別会計）
- 健康教室事業・運動推進事業

関連

こんな計画が関連しています

- ウェルネスシティ宇陀市健康づくり計画
- 宇陀市自殺対策計画
- 宇陀市国民健康保険データヘルス計画
- 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 宇陀市地域福祉計画及び地域福祉活動計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画



1-2 施策の 方向性

みんなの幸せを支える福祉環境づくり

現状

- ▶ 65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみ世帯が増加（2023年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）
- ▶ 障害福祉サービスや介護保険サービスの利用は増加傾向にあるため、ニーズに対応できるサービスの確保が必要
- ▶ 医療的ケアが必要な重度の障がいのある人が自宅で過ごせるよう家族の介護負担を軽減するため、医療的ケアが充実した居場所やレスパイト入院先が必要
- ▶ 障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段に対する理解及びそれらを利用するための環境整備と通訳・支援者の確保が必要
- ▶ 高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療と介護の包括的かつ継続的なサービス提供や関係者の連携体制の充実が必要
- ▶ 「権利擁護」や「成年後見制度」の認知度が低い
- ▶ 少子化や高齢化の進行、地域のつながりの希薄化による社会的孤立等の影響により、介護や障がい、ひきこもり、生活困窮等の課題が複合化し、単一の制度では対応が困難であるため、断らない相談支援体制として関係機関と連携を図り、専門性を活かした支援を実施
- ▶ 子どもの介護や生活を支えている親（支援者）の高齢化、いわゆる8050問題の深刻化
- ▶ 介護報酬に物価や賃金の上昇に対応する仕組みがないことや、コスト増加による収益悪化と経営の不安定化（さんとびあ榛原）
- ▶ 慢性的な人材不足や職場環境の課題に起因する人材定着への懸念と採用の難航（さんとびあ榛原）
- ▶ 高齢化の進行による医療・介護需要の増加とサービス提供体制の負担増大



「認知症サポーターキャラバン」マスコット：ロバ隊長

課題

- ▶ 障がいの有無にかかわらず、相互の人格と個性が認められ、差異と多様性が尊重される共生社会の実現
- ▶ 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備するために、誰もが相互に理解を深め尊重し、支え合う意識の醸成
- ▶ 高齢者が、長年培った知識や経験、技術を活かすことができる機会や場所の創出
- ▶ 医療的ケアが必要な重度の障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすために、医療的ケアの充実と居場所の確保
- ▶ 民生委員・児童委員、認知症サポーター、市民ボランティア等の地域福祉の担い手との連携強化や活動しやすい環境づくり
- ▶ 断らない相談支援体制において、制度につなげるだけでなく社会参加や地域とのつながりに向けた支援
- ▶ 認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分なことで、財産の管理や日常生活の支援を社会全体で担うため、成年後見制度の推進
- ▶ 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する包括的な相談窓口の設置等の独居高齢者への支援
- ▶ 8050問題の解決
- ▶ コスト管理の徹底と収益性向上による持続可能な経営基盤の確立（さんとびあ榛原）
- ▶ 人材獲得競争激化への対応と働きやすい職場環境の整備と待遇改善による定着率向上（さんとびあ榛原）
- ▶ 地域住民が安心して暮らせる包括的医療・介護サービスの提供

目指すまちの姿 1 健幸なまち

施策

① すべての人が自分らしく暮らせるまちを実現します

- ▶ 包括連携協定による認知症予防の推進
- ▶ うだ健幸プラザが健康・医療・福祉・介護のワンストップ相談窓口となり、個別のニーズに応じた包括的なサポートの実施
- ▶ 地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者や障がいのある人をはじめ、だれもが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備
- ▶ 認知症対策、介護予防、在宅医療と介護の連携を推進し、介護が必要となった高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実や見守り等の支援体制を強化するとともに、その家族を含めた相談支援体制の充実に向け、医療機関や介護サービス事業者、社会福祉協議会等の連携強化
- ▶ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って活躍できるよう、宇陀市シルバー人材センターや老人クラブ等の活動の支援
- ▶ 障がいのある人が自立した生活ができるよう、相談支援センター等の相談窓口を充実し、日常生活や就労など社会参加の機会を促すための障害福祉サービスの充実など、支援体制の強化
- ▶ 重度の障がいのある人の医療的ケアのニーズを把握し、福祉、保健、医療と連携した安心して過ごせる居場所づくりの推進
- ▶ 障がいの有無にかかわらず、人格や個性を尊重し合える社会を目指し、手話等障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に対する理解啓発と利用促進
- ▶ 障がいに関する啓発や関連団体の活動支援により、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、地域活動等への参加の支援
- ▶ 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する包括的な相談窓口の設置と終活・死後事務支援
- ▶ ICT活用や市立病院及び地域の医療機関との連携強化による収益増加と業務効率化の推進（さんとびあ榛原）
- ▶ 職員待遇の改善やキャリア支援制度の構築、外国人材受け入れ環境の整備（さんとびあ榛原）
- ▶ リハビリ強化やケアマネジメントの充実による生活の質向上と支援体制の構築（さんとびあ榛原）

② つながりを生かした支え合いの地域福祉を推進します

- ▶ ひきこもりや生活困窮など複合的な生活課題を抱えた人を支援するために、気軽に相談できる「断らない福祉相談支援体制」の充実に「オール宇陀」で取り組む
- ▶ 地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会やボランティア団体等の関係団体との連携の強化
- ▶ 民生委員・児童委員など地域の人たちによる見守りや助け合い活動の強化と、コミュニティの支えあいの仕組みづくりの推進
- ▶ 生活困窮者の自立を促すために、自立相談支援員や就労支援員による就労準備や家計改善等を行いながら就労に繋がる支援と他法他施策活用の強化及び自立を支援
- ▶ 成年後見制度等の普及啓発や環境整備
- ▶ 虐待予防のための相談体制の充実や発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもや障がいのある人、高齢者等が自立するまでの切れ目のない支援

③ 暮らしに寄り添う医療費助成の活用を推進します

- ▶ 子どもや心身に障がいのある人等に対して医療費の助成を行うことで、健康の保持と福祉の増進
- ▶ 不妊・不育治療に必要な医療費の助成による経済的な負担の軽減
- ▶ 身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする乳児に対して医療費助成を行い、経済的な負担の軽減



断らない福祉相談支援体制のイメージ

実施

こんな事業を実施しています

- 保健福祉施設（うだ健幸プラザ）運営事業
- 認知症包括プロジェクト・認知症総合支援事業
- 断らない福祉相談支援体制の推進
- 意思疎通支援事業
- 重度心身障害児（者）等居場所づくり事業
- 民生委員・児童委員活動費負担事業
- 介護老人保健施設事業
- 介護老人保健施設の空調設備の更新事業

関連

こんな計画が関連しています

- ウェルネスシティ宇陀市健康づくり計画
- 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 宇陀市障がい者基本計画
- 宇陀市障がい福祉計画
- 宇陀市障がい児福祉計画
- 宇陀市子ども・子育て支援事業計画
- 公立病院経営強化プラン
- 宇陀市介護老人保健施設さんとびあ榛原新経営戦略
- 宇陀市地域福祉計画及び地域福祉活動計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

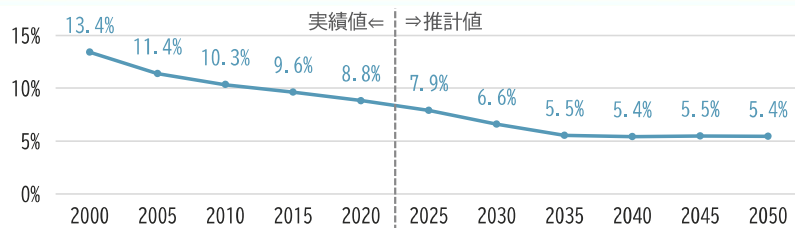
目指すまちの姿 1 健幸なまち

1-3 施策の方向性

結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実

現状

- ▶ 少子高齢化が進み、年少人口は7.9%に減少
- ▶ 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての知恵や経験を家族や地域で共有する機会が減少
- ▶ 大宇陀こども園等においては中長期的な大規模改修が必要
- ▶ 2024年4月に「こども家庭センター」を設置。発達が気になりな子どもや要保護児童、ひとり親家庭などの相談支援に対応
- ▶ 結婚から妊娠期、乳幼児期まで切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して育児できる環境整備
- ▶ 支援が必要な子どもを支える場所として「こども第三の居場所」を開設



資料：国勢調査（2000～2020）、社人研推計（2025～2050）
（図）年少人口率の推移

課題

- ▶ 子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、豊かな想像力を育む保育・幼児教育の環境整備と質の向上
- ▶ 市内4つのこども園を地域子育て相談機関として充実させ、気軽に子育て相談ができる場の提供と地域との連携強化
- ▶ 榛原こども園内に「こども家庭センター」を設置し、母子保健や児童相談、子育て支援を包括的にサポート
- ▶ 妊娠期から出産・子育てまで、切れ目のない相談支援や情報提供を実施し、母親の不安の解消や孤立感の軽減
- ▶ こども家庭センターへの専門職員の配置。こども園や要保護児童対策地域協議会などと密接に連携し、成長の過程で気になること・心配ごとの相談、要保護児童への対応、ひとり親家庭への自立支援、ヤングケアラー支援等の強化
- ▶ 義務教育終了後の若者の居場所づくり
- ▶ すべての子どもが未来に希望を持ち、希望を実現する力を習得できる環境の構築
- ▶ 大宇陀こども園の長寿命化を目的とした計画的な改修



施策

① 質の高い支援で子育てしやすいまちづくりを推進します

- ▶ こども園、こども家庭センター、病児・病後児保育、学童保育、ファミリー・サポート・センターの利用促進を図り、育児と仕事の両立を目指したワーク・ライフ・バランスの確立の支援
- ▶ 保護者が医療機関の受診や買い物など、急な用事にも安心して対応できるよう、「駅前託児室」の利用を推進し、子育て支援の充実
- ▶ こども食堂、子ども第三の居場所、自主学习スペースなど、地域で子どもたちが安心して過ごせる「居場所」を整備し、子どもたちと家庭を支える支援の輪の構築
- ▶ 保護者の方の不安や負担を軽減し、子どもの将来に向けた子育てに希望を持つことができるよう、子育てにおける様々な経済的負担を軽減する各種助成や手当の支給

② こどもの健やかな育ちと学びを支援します

- ▶ 就学前の子どもが、自ら学び、考え、主体的に判断し、豊かな人間性と健康な体を養う「生きる力」を育成するため、学力や心を育む基礎、基本となる様々な経験を重ねることができる教育の充実
- ▶ 子育て家庭の支援を強化するため、こども家庭センターや図書館等での読書活動や子育て講座などの開催や親と子が一緒に過ごせる時間を促し、本に親しむ習慣を育むことで幼児の健やかな成長を支援
- ▶ こども家庭センターにおいて、虐待や家庭内暴力など、すべての子どもとその家庭が抱える問題に対応できる相談支援体制の強化と、母子保健と児童福祉の連携を図りながら、専門職員による相談体制の充実
- ▶ 子ども自身が有する様々な権利が侵害されることのないよう、子どもからの意見を聴取する機会の確保とヤングケアラー対策や性被害対策などへの取組

③ 妊娠から出産子育てまで切れ目ない支援を充実します

- ▶ 妊婦の健康管理の徹底と異常を早期に発見する体制の整備することで、妊婦が安心して妊娠期を過ごし安全に出産を迎えられる支援環境を強化
- ▶ 出産後の母親と赤ちゃんの心身のケアの実施と育児へのサポート体制の充実による、産後の母子の健康と育児環境を支える取組みの推進
- ▶ 乳幼児を対象とした健康診査や相談機会の提供や、必要に応じて発育・発達を補完する支援実施など、乳幼児期からの適切なケアによる子どもの健やかな成長の促進
- ▶ こども家庭センターにおいて、子どもや保護者の心のケアを専門的に担うチルドレンケアカウンセラー派遣事業の実施と、こども園や保育園との連携強化による子育てに関する相談窓口の充実など地域全体で子育てを支える環境づくりを推進



榛原こども園・こども家庭センター

目指すまちの姿 1 健幸なまち

実施

こんな事業を実施しています

- 子ども第三の居場所「宇陀ほっとスペースつどい」
- こども食堂への支援
- ゆとり登園サポート事業（オムツ助成）
- ICT(コドモン) の活用
- 発達障がい支援事業
- 妊娠・出産包括支援事業
- 子ども読書活動推進事業
- こども園・保育園給食費無償化事業
- 保育・幼児教育の環境整備と質の向上
- こども家庭センターの運営
- 病児・病後児保育事業
- 放課後指導健全育成事業（学童保育）
- ファミリー・サポート・センター

関連

こんな計画が関連しています

- ウェルネスシティ宇陀市健康づくり計画
- 宇陀市子ども・子育て支援事業計画
- 宇陀市子ども読書活動推進計画
- 宇陀市地域福祉計画及び地域福祉活動計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画



1-4 施策の 方向性

地域医療体制の充実

現状

- ▶ 宇陀市立病院において、医師を確保することで地域医療部を開設し、訪問診療、移動診療車による巡回診療を実施
- ▶ 相次ぐ開業医の閉院により、大宇陀地域では開業医が1院のみとなり、移動診療車により地域の医療体制を確保
- ▶ 宇陀市立病院、地区医師会をはじめとする「医療」と「介護」の専門職の多職種連携により、切れ目のない医療と介護の提供体制を推進
- ▶ 「宇陀けあネット（医療や介護に関わる多職種が情報連携できるネットワーク）」により、地域包括ケアシステムを推進
- ▶ 医師等医療従事者の不足等により救急医療体制がひっ迫しており、適正受診が求められている
- ▶ へき地医療拠点病院としてのへき地診療所への代診医派遣の強化



宇陀市立病院による訪問診療の様子



宇陀市立病院における看護風景

課題

- ▶ 宇陀市立病院を中心とした、医療機関や介護事業所等との連携の強化
- ▶ 開業医の高齢化・後継者不足による閉院により、医療機関のない地域での医療の確保
- ▶ 医療や介護を必要とする高齢者等に対する支援人材の確保
- ▶ 子どもの急病に対応できる医療体制の確保
- ▶ 高齢化に伴う医療費の増加
- ▶ 介護予防事業・健康づくり事業の担い手不足の解消
- ▶ 重層的支援体制整備などの相談支援体制の充実
- ▶ 独居高齢者への支援の充実
- ▶ 医療需要の急増・医療従事者不足への対応や医療提供体制の維持
- ▶ 人件費高騰と物価高騰対応としての診療報酬増額改定未実施による宇陀市立病院の経営悪化及び設備投資の困難化
- ▶ 東部地域医療協議会における山添村、曾爾村、御杖村及び東吉野村との連携強化

目指すまちの姿 1 健幸なまち

施策

① 持続可能な医療提供体制の確保と ICT の活用を図ります

- ▶ 宇陀市立病院が「面倒見のいい病院」としての役割を果たすため、地域包括ケアシステムの中核病院として、在宅医療や介護、民間医療機関等との連携を充実させ、奈良県東部地域の中核病院としての機能強化
- ▶ 県東部の「へき地医療拠点病院」として、宇陀市立病院における国民健康保険直営診療所等への代診医派遣、訪問診療、訪問リハビリテーション等の取組の充実
- ▶ 奈良県立医科大学から宇陀市立病院への派遣医師の増員など、医療従事者を確保し、地域医療体制を強化することで安心して暮らせる環境を整備
- ▶ 医療機関のない地域への移動診療車による巡回診療を実施するとともに、巡回診療をきっかけとした地域の集いの場など、高齢者が安心して生活ができる仕組みづくり
- ▶ 国民健康保険直営診療所において、地域医療の確保を図るとともに、高度な医療が必要な場合に備え早期治療が行えるよう宇陀市立病院との連携を強化
- ▶ 休日や夜間における小児や妊婦等の救急医療について、県内で広域的に対応ができる体制の維持

② 医療・介護・福祉の切れ目ない連携を推進します

- ▶ 介護等を受けている人が治療が必要な場合には安心して病院へ入院し、回復後に切れ目なく在宅療養ができるよう、病院とケアマネジャー、地域包括支援センター等との連携強化と環境づくり
- ▶ 全国的にも先進的な取組である宇陀けあネットでの情報共有について、加入事業所間の連携強化と環境づくりを図るとともに、近隣市町村の協力を得ながら一層の充実
- ▶ 身寄りのない高齢者等が適切な医療・介護を受けることができるよう意思決定や入院・入所時の身元保障の支援
- ▶ 一人暮らしの高齢者への支援の充実



宇陀市移動診療車 Uda Mobile Clinic(UMC)

実施

こんな事業を実施しています

- 宇陀市立病院事業（企業会計）
- 第2期地域福祉計画推進事業
- 宇陀市立病院の医療体制整備
- 宇陀市立病院設備更新事業
- 移動診療車で地域医療の確保

関連

こんな計画が関連しています

- ウェルネスシティ宇陀市健康づくり計画
- 宇陀市国民健康保険データヘルス計画
- 宇陀市地域福祉計画及び地域福祉活動計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

目指す
まちの姿

2 暮らしやすいまち

施策の
方向性

2-1 みんなが住み良いまちづくりの実現

2-2 移住・定住の促進強化

2-3 公共インフラの持続的な整備・維持・活用

2-4 災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

評価指標

評価指標 ^{*1}	現状値			目標値 (2029年)	指標の考え方
	前期基本計画 策定時	中期基本計画 策定時	後期基本計画 策定時		
人口の社会動態 (転入者数 - 転出者数)	-205人 (2017年度)	-194人 (2020年度)	-221人 (2024年度)	-150人	まちの住みやすさが向上することによって、市外への転出者数が減少し、市外からの移住が促進され、社会動態の減少数が小さくなると考えます。

*1：評価指標は基本構想に位置付ける2018年～2029年で達成を目指す目標

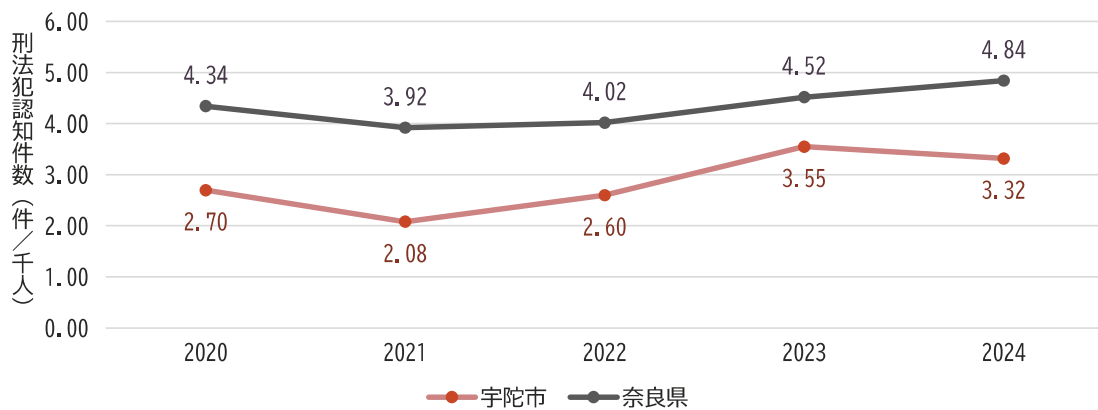
目指すまちの姿 2 暮らしやすいまち

2-1 施策の方向性

みんなが住み良いまちづくりの実現

現状

- ▶ 2024年に実施した空き家等実態調査において、1,000戸以上が空き家候補と判定され、前回調査（2020年）の726戸から約1.5倍に増加
- ▶ 市営住宅は築年数30年以上の物件が8割以上を占めるなど老朽化が進行
- ▶ 公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の管理・修繕の実施
- ▶ 松山重要伝統的建造物群保存地区の歴史的まちなみ景観の維持・活用に向けた、町家等の建造物の修理・修景への支援を継続的に実施
- ▶ 室生口大野駅利用者は減少傾向、駅前に日常の買い物施設がない状況、駅前の既存公共施設は老朽化が進行
- ▶ 高齢者を狙った特殊詐欺や、通信販売の普及等に伴う消費者トラブルに関する消費生活相談が依然として多い状況
- ▶ インターネット上の宣伝広告や、オンラインショッピングでの消費生活相談が増加
- ▶ 防犯や交通事故防止に向けた、各種関係団体による啓発活動等の支援を実施
- ▶ 通学路の安全確保のため、関係機関と連携して合同点検を実施



資料：奈良県警

(図) 千人当たりの刑法犯認知件数

課題

- ▶ 自然や歴史・文化と調和した景観形成や環境と経済が両立した住みやすいまちづくりの推進
- ▶ 空き家の適正管理による景観保全
- ▶ 今後も増加が予想される空き家の利活用
- ▶ 市営住宅の集約・除却など適切な維持管理
- ▶ 室生寺の玄関口としての観光機能と、地域住民サービス機能の充実
- ▶ インターネット上のトラブルを中心とした消費生活相談の継続
- ▶ 防犯や交通事故防止のための取組の継続
- ▶ 子どもたちを危険から守るための通学路等における迅速な安全の確保



施策

① 景観、住環境の維持・向上を図ります

- ▶ 本市の魅力である「緑が多く自然が豊かな」住環境の維持に向けた、自然環境に配慮したまちづくりの推進
- ▶ 松山重要伝統的建造物群保存地区や室生寺門前町など各地域の特性に応じたまちなみ景観の維持
- ▶ 市営住宅の長寿命化に向け、施設の計画的な改修
- ▶ 室生口大野駅のエントランス機能向上の検討及び、既存公共施設の老朽化に伴うリニューアル等の検討

② 地域と連携した安全・安心な暮らしを確保します

- ▶ 景観環境の保全、市民生活の安全を確保するため、空き家等の所有者に対して、空き家情報バンクへの登録等、適正な管理指導や空き家の除却を行う所有者に対する支援
- ▶ 空き家情報バンク事前登録制度（空き家になった住宅を早い段階で利活用できるように所有者の意向を事前に登録する制度）の周知と登録の推進
- ▶ 通学路等の安全確保、交通事故の未然防止に向けた、キッズゾーンの拡充や交通安全施設の整備
- ▶ 交通ルールの遵守、正しい交通マナーの習慣付け等、交通安全意識の向上に向けた、関連団体が行う啓発活動等の支援
- ▶ 子ども達の登下校時の安全確保など、地域による見守り活動の推進
- ▶ 空き巣等の犯罪に対し、防犯意識を高める啓発活動の実施
- ▶ 犯罪を抑止するための防犯設備等の整備
- ▶ 地域と警察等が連携した地域防犯体制の整備
- ▶ 特殊詐欺やデジタル化による消費者トラブル等の被害発生を未然に防ぐため、関係機関との連携、相談窓口の強化、安全安心メールでの情報提供等による消費者の保護の実施



ほんのりあんとんの風景
（宇陀市松山重要伝統的建造物群保存地区内）

実施

こんな事業を実施しています

- 市営住宅長寿命化計画の策定
- 室生口大野駅周辺地区公共的機能検討事業
- 特定空家の指定事業
- 通学路安全対策推進事業
- 防犯カメラ設置補助事業
- 消費者生活相談事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区保存計画
- 宇陀市公営住宅等長寿命化計画
- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 歴史的風致維持向上計画
- 奈良県と宇陀市とのまちづくりに関する基本計画
- 宇陀市空家等対策計画
- 宇陀市通学路交通安全プログラム
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

目指すまちの姿 2 暮らしやすいまち

2-2 施策の方向性 移住・定住の促進強化

現状

- ▶ 宇陀市では少子化の進展や就学・就職等による転出者が転入者を上回る人口の社会減少が進行
- ▶ コロナ禍を契機とした働き方改革・新たな生活様式の浸透に伴う、テレワーク・二拠点居住等を活用した都市部から地方への移住に対する関心が上昇
- ▶ 田舎での生活にあこがれる方等に向けて、大阪等での移住相談会、オンラインによる移住相談を実施
- ▶ 定住促進を目的とした、定住者に対する助成の実施
- ▶ 宇陀市での生活を体験できる移住体験施設を設置



資料：住民基本台帳
(再掲図) 社会増減の傾向

課題

- ▶ 産業ゾーンとして位置付けられている市街化調整区域の土地活用の促進による働く場の確保
- ▶ 仕事と子育てを両立できる働く場の確保による就職に伴う転出の抑制
- ▶ 宇陀市の自然環境や歴史文化資源、周辺地域への好アクセスなどの魅力を伝える情報発信の強化
- ▶ 移住体験施設の周知及び利用拡大による定住の促進
- ▶ 空き家相談に対する紹介物件の不足を受けて、空き家情報バンク制度の周知と登録物件の増加
- ▶ 市内での起業や多様な働き方に対応した支援や環境の整備
- ▶ 子育て支援の充実による安心して妊娠や出産ができる環境の創出
- ▶ 人口減少に対応したまちづくりを進めるための土地利用の推進
- ▶ 空き家を有効活用し、転出の抑制と転入の増加



施策

① 地域の特性に応じた土地の有効利用を促進します

- ▶ 住宅地や商業地、工業地等の健全な発展と秩序ある整備の推進及び農地や森林地域などの自然環境の保全と活用
- ▶ 市街化調整区域における地区計画制度の活用による土地の有効利用や社会経済活動の推進
- ▶ 土地の有効利用等を目的とした地籍調査の推進

② 移住・定住者が安心して暮らせる支援と空き家の利活用を推進します

- ▶ 移住体験施設「じゅうだハウス」等で宇陀市の良さを認識・体験してもらうとともに市外へも宇陀市の魅力を広く発信
- ▶ 定住者や関係人口の増加を図るため、移住や二地域居住、定住に向けた活動を行う団体・事業者や地域との連携
- ▶ 空き家の有効利用に向け、空き家所有者への空き家情報バンク制度の周知・利用促進
- ▶ 人口減少の歯止めと定住化に向け、空き家の利活用に対する支援
- ▶ 市内の起業及び空き家・空き店舗活用支援の充実
- ▶ 子育て世代への出産及び小・中学校入学時における支援など全ての世代に応じた多面的な支援による移住・定住の促進
- ▶ 多様な働き方に対応したサテライトオフィスの活用や一時預かり保育、病児・病後児保育、学童保育、ファミリーサポートセンターの利用促進など、子育て支援事業の実施



サテライトオフィスSOUDA



移住体験施設「じゅうだハウス」

実施

こんな事業を実施しています

- 空き家情報バンク事業
- 空き家活用推進事業（家財道具等処分）
- 子育て世代定住支援事業
- 新婚生活支援事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 奈良県と宇陀市とのまちづくりに関する基本計画
- 宇陀市歴史的風致維持向上計画
- 宇陀市立地適正化計画
- 宇陀市公共施設等総合管理計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

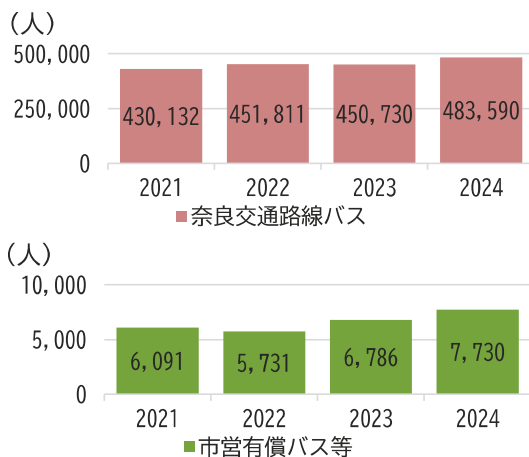
目指すまちの姿 2 暮らしやすいまち

2-3 施策の方向性

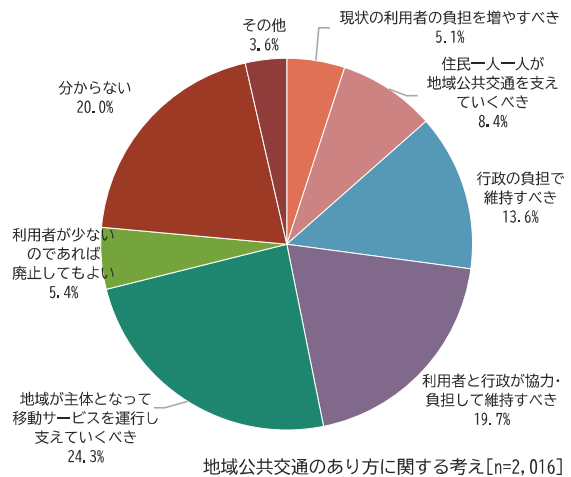
公共インフラの持続的な整備・維持・活用

現状

- ▶ 橋梁やトンネル、道路の舗装面に経年による劣化が進行
- ▶ 国や県の道路計画において国道165号（中和津道路）が「新広域道路交通計画」において広域道路ネットワークの中に位置付けられる
- ▶ 人口減少や少子高齢化による通勤・通学者の減少により地域公共交通の利用者が減少
- ▶ 地域福祉計画策定時のWSでは高齢者の移動確保に関する要望が市内4地域全てから上がったほか、子育て世代の座談会でも保護者の送迎負担軽減に関する要望が上がるなど移動に不安を抱えている市民が多い
- ▶ 通勤や通学、通院、買い物等の移動手段となる市営有償バスやデマンド型乗合タクシーの運行、路線バス等の運行に対して支援を実施
- ▶ 人口減少や節水機器の普及等により下水道料金収入の伸びが停滞



資料：奈良交通、宇陀市政策推進課
(図) 宇陀市の地域公共交通利用者数



資料：宇陀市公共交通に関する市民アンケート（2025）
(図) 市民の地域公共交通のあり方に関する考え

課題

- ▶ 劣化が進行している道路や橋梁、トンネルの計画的な維持・補修
- ▶ 災害に強いまちづくりを推進するため、防災拠点や緊急輸送道路の整備
- ▶ 高齢化の進行に伴い、自治会が担ってきた作業（草刈り等）が困難になることによる道路の維持管理
- ▶ 高齢化等に伴う交通弱者の増加、ニーズの多様化
- ▶ 交通弱者の移動手段の確保・維持
- ▶ 運転手不足による公共交通サービスの維持
- ▶ 燃料費や人件費等の高騰に伴う公共交通に係る経費の増加
- ▶ 下水道施設の老朽化が進行し、その機能を維持するための改築・更新に必要な費用の増大
- ▶ 人口減少や施設の老朽化等に対応する安定した下水道の経営基盤の構築



施策

① 地域の暮らしを支える安全快適な道路の整備を図ります

- ▶ 市内道路網の維持及び安全性確保に向けた、インフラメンテナンス事業（道路舗装補修など）の推進
- ▶ 国道165号（中和津道路）が重要物流道路の指定を受け、早期の事業化が実現するよう近隣自治体と連携し国や県へ働きかけの実施
- ▶ 県道の狭隘な区間の解消に向けた、県への要望の継続
- ▶ 橋梁やトンネルの計画的な長寿命化や落石対策等による危険の未然防止
- ▶ カーブミラーや防護柵、街路灯等の交通安全施設の整備による安心して利用できる道路環境づくり

② 地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保を図ります

- ▶ 住民生活を支える、持続可能で柔軟な交通ネットワークの構築
- ▶ 一次交通（鉄道や路線バス等）と接続する二次交通（市営有償バス、デマンド型乗合タクシー等）を強化することによる持続可能な交通網の構築
- ▶ 市営有償バスやデマンド型乗合タクシーなどの運行や事業者支援による地域交通網の維持・確保
- ▶ 地域公共交通の運行効果の検証による地域の実状に合った利便性の向上
- ▶ 市民や地域のニーズ把握、意見交換などを通じた住民参加。また、多様な主体の参画による共助型・共創型交通の推進
- ▶ 次世代技術や新しい移動手段の導入検討

③ 安全・安心な下水道サービスの提供と適正な施設管理を推進します

- ▶ 良質な下水道サービスの持続的な提供に向けた、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設のライフサイクルコストの低減化
- ▶ 持続可能な下水道事業運営の推進
- ▶ 下水道施設の計画的かつ効率的、効果的な維持管理
- ▶ 快適な生活環境の維持及び水環境の保全



奥宇陀わくわくバス（宇陀地域連携コミュニティバス）



市営有償バス



かぎろひバス



ノッカルおこうだ

目指すまちの姿 2 暮らしやすいまち

実施

こんな事業を実施しています

- 国道 165 号（中和津道路）整備推進事業
- 市道舗装等維持補修事業
- 橋梁・トンネル等道路施設点検事業
- 公共交通空白地有償運送事業
- デマンド型乗合タクシー運行事業
- 奈良交通バス運行対策費負担金事業
- 中継ポンプ場更新工事
- 下水道管路・施設更新事業
- 下水道マンホール鉄蓋更新事業
- 下水道施設点検調査事業
- 下水道ストックマネジメント計画策定業務委託
- 管路実施設計業務

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 宇陀市橋梁長寿命化修繕計画
- 宇陀市トンネル長寿命化修繕計画
- 宇陀市地域防災計画
- 宇陀市国土強靱化地域計画
- 宇陀市地域公共交通計画
- 宇陀市流域関連公共下水道事業計画
- 宇陀市下水道ストックマネジメント計画
- 宇陀市下水道事業経営戦略
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

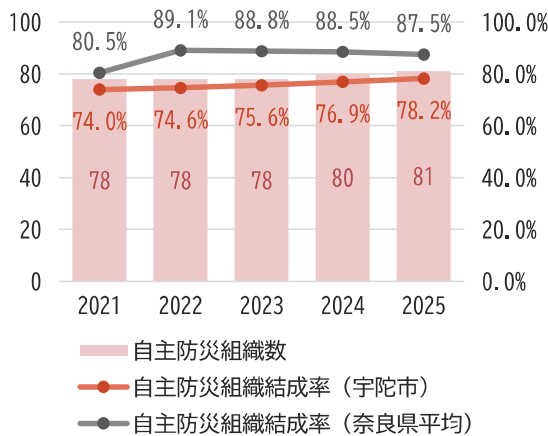


2-4 施策の
方向性

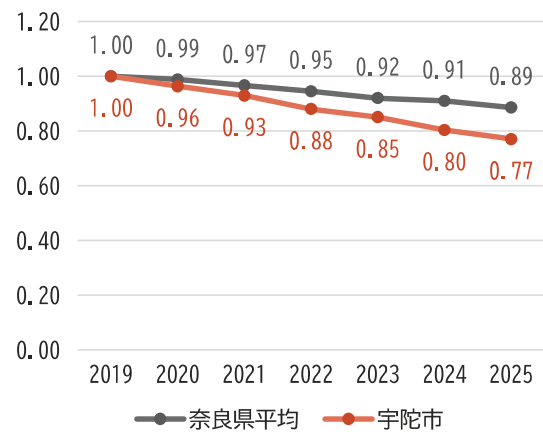
災害に備えた安全・安心な暮らしの実現

現状

- ▶ 宇陀市全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定
- ▶ 宇陀市内では、土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に1,794箇所、また土砂災害が発生した場合、建築物を損壊し、著しい危害が生じるおそれのある土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に1,666箇所が指定
- ▶ 地球温暖化が原因とされる気象の急変や台風、集中豪雨等の自然災害の頻発化・激甚化に伴う被害リスクが増加
- ▶ コロナ禍を契機として避難所における感染症対策の必要性が向上
- ▶ 高齢化の進行に伴い災害時に支援を必要とする要配慮者が増加
- ▶ 防災行政無線の老朽化が進行
- ▶ 自主防災組織の結成や資機材の整備を実施
- ▶ 消防車両の計画的な更新による消防団の体制強化を実施
- ▶ 導入から10年が経過した防災機器の修繕など維持管理を実施



資料：宇陀市危機管理課
(図) 自主防災組織数と結成率の推移



資料：宇陀市危機管理課
(図) 消防団員数の減少率（2019年を1とした指数）

課題

- ▶ 防災行政無線の更新等、災害時における情報伝達の強化
- ▶ 住宅の耐震化の必要性に関する市民への啓発、耐震改修の促進
- ▶ 自治会や自主防災組織等による地域主体の防災訓練等を充実させ、自助・共助の意識向上及び公助を合わせた防災・減災体制の構築
- ▶ 避難所の整備や資機材の拡充、備蓄品の更新
- ▶ 国や県と連携した土砂災害対策事業の推進
- ▶ 避難行動要支援者の早期避難や安否確認等の実施
- ▶ 災害時における関係機関との連携体制の強化
- ▶ 防災行政無線における耐用年数を経過した機器・部品の更新

目指すまちの姿 2 暮らしやすいまち

施策

① 災害への備えと暮らしの安全確保を図ります

- ▶ 風水害や地震、感染症等の情報を発信するため、自主放送「うだちゃん11」や安全・安心メール、ホームページ等の迅速な伝達手段の充実
- ▶ 今後、発生が予想される南海トラフ地震等に備え、避難所となる公共施設やインフラ施設の耐震化
- ▶ 土砂災害特別警戒区域での土砂災害や大規模地震の発生時においても安全な暮らしを確保するため、既存の住宅の耐震改修等に対する支援の充実
- ▶ 国や県と協働し、急傾斜地への崩壊防止施設の設置や地すべり対策工事、土石流等の防止のための砂防堰堤の設置など防災措置の推進
- ▶ 安全・安心メールや防災行政無線などの情報伝達ツールの強化・更新
- ▶ 避難所強化及び災害への備え

② 地域防災力の強化と防災・消防体制の安定的な維持・充実に努めます

- ▶ 地域の防災力向上のために、自主防災組織の結成や取組への支援
- ▶ 地域内の連携強化と防災意識の向上のために、防災サポーター養成講座や官民共同による防災訓練等の充実
- ▶ 誰もが安全で健康を維持できるような避難所の整備を進めるとともに、防災資機材の拡充とローリングストック法に基づいた備蓄品の更新
- ▶ ハザードマップを広く周知し、避難行動要支援者など支援を必要とする人を安全に避難誘導できるよう、福祉専門職等との連携及び個別避難計画の作成
- ▶ 南海トラフ地震などの大規模災害に対応するため、関係機関等と連携した支援体制の構築
- ▶ 消防団員の確保に向けた処遇改善・啓発活動を行うとともに、火災や災害時の安全を確保するため、安全装備品の充実や消防車両の計画的な更新による防災力の強化
- ▶ 自治会、自主防災組織、まちづくり協議会への防災に関する啓蒙・啓発



宇陀市
ハザードマップ

実施

こんな事業を実施しています

- 避難所設備強化事業
- 防災情報等配信事業
(安全・安心メール / FAX サービス)
- 防災行政無線システム維持管理事業
- 消防団員装備充実事業
- 地域防災計画修正事業
- 松山重要伝統的建造物群防災事業
- カンデ山公園法面安全対策事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市地域防災計画
- 宇陀市消防団組織再編計画
- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 宇陀市耐震改修促進計画
- 宇陀市国民保護計画
- 宇陀市国土強靱化地域計画
- 松山重要伝統的建造物群保存地区防災計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

目指す
まちの姿

3 活力あるまち

施策の方向性

3-1 地域資源の保全及び産業と連携した活用

3-2 地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成

3-3 基幹産業である農林業の再生・活性化

3-4 商工業の再生・活性化

3-5 観光戦略の推進

評価指標

評価指標*1	現状値			目標値 (2029年)	指標の考え方
	前期基本計画 策定時	中期基本計画 策定時	後期基本計画 策定時		
地域資源を活かした 商品開発数	37件 (2017年度)	40件 (2020年度)	80件 (2024年度)	60件	地域の特性を活かした産業振興等により、地域資源を活かした商品（食品、農林産物、観光商品等）の開発が進展すると考えます。
観光入込客数	1,401千人 (2017年度)	976千人 (2020年度)	1,282千人 (2024年度)	2,000千人	市内における経済活動の活性化を目指して、地域資源を活用した観光戦略を推進することで、観光入込客数が増加すると考えます。

*1：評価指標は基本構想に位置付ける2018年～2029年で達成を目指す目標

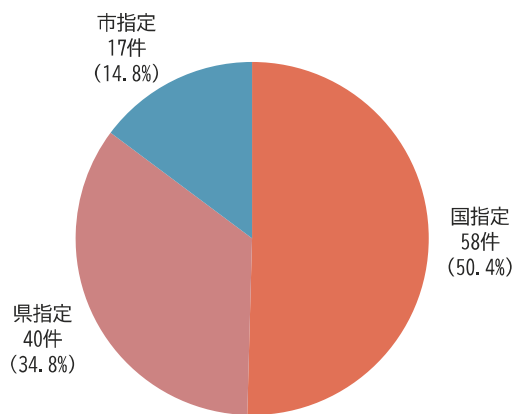
目指すまちの姿 3 活力あるまち

3-1 施策の方向性

地域資源の保全及び産業と連携した活用

現状

- ▶ 宇陀市には日本遺産に認定された室生寺をはじめ、国・県・市指定の文化財や歴史的なまちなみ、歴史と文化の中で継承されてきた魅力的な行事等が存在
- ▶ 松山地区伝統的建造物群保存地区の保存・活用、史跡宇陀松山城跡の史跡指定地の拡大及び公有化に向けた取組を実施
- ▶ 伝統文化等の担い手が減少しており、保存・継承が困難
- ▶ 宇陀市産材の利用促進に向けた支援の実施
- ▶ 宇陀市の魅力をブランドとして確立していくための情報発信を実施



宇陀市の文化財[n=115]

資料：奈良県

(図) 国指定・文化財数 (2024年4月1日時点)



宇陀松山城主要部復元CG

課題

- ▶ 2017年の台風による被害を受けた史跡宇陀松山城跡の復旧工事の実施
- ▶ 伝統文化等の継承に向けた担い手の育成
- ▶ 豊かな自然・歴史・文化といった、宇陀市の魅力の発信及び有効活用
- ▶ 宇陀の木など農林産物をはじめとした地域資源のブランド化による付加価値の創出や情報発信
- ▶ 人口減少、高齢化に伴う文化財（有形・無形問わず）保護及び継承の担い手不足



施策

① 歴史と文化を活かした地域の魅力づくりを推進します

- ▶ 伊勢街道、街道沿いの旧旅籠「あぶらや」、室生寺門前等のまちなみを保存・継承するとともに、近隣市村と連携した活用の推進
- ▶ 歴史・文化資源の活用に取り組むとともに、歴史的まちなみや史跡の保護・整備の推進
- ▶ 郷土の歴史や文化財、伝統文化に対する理解を深めるために埋蔵文化財や郷土資料等の展示、講演会・講座等の実施
- ▶ 伝統文化や祭り、民俗行事、郷土芸能等の保存や後継者育成を担っている団体の支援
- ▶ 後世に郷土の歴史を継承するための、遺跡の発掘調査及び保護対策の実施
- ▶ 国・県・市指定文化財の所有者が行う建造物等の保存修理や防災設備の設置・点検等への支援
- ▶ 史跡宇陀松山城跡の災害復旧事業の推進
- ▶ 史跡宇陀松山城跡の史跡指定地の拡大及び公有化に向けた取組の推進
- ▶ 史跡宇陀松山城跡は文化庁と協議を続けながら未来に向けた保存調査が必要であり、重伝建地区と連携を密にすることで観光の拠点として市民が誇りを持ち、賑わうようにデジタル技術を用いて整備

② 地域の魅力ある特産品や資源を「宇陀ブランド」として価値向上と発信を図ります

- ▶ 市内事業者と連携した地場製品の広報や PR、造成及び販路拡大など双方業務の相乗効果を高めるための地域商社機能の構築
- ▶ 自然歴史、文化景観、人材や技術などの多面的な分野における「宇陀ブランド」の商品化及びサービス化
- ▶ 都市部での販売を促進するための販路拡大
- ▶ 市の特産品、名産品、技術も含め関係諸機関と連携しながら地元企業への支援の充実



左) 旧旅籠あぶらや / 右) 宇陀松山城西口関門

実施

こんな事業を実施しています

- 史跡宇陀松山城跡保存整備事業
- 文化財保存修理等補助事業
- 文化財愛護団体支援事業
- 重要伝統的建造物群保存地区保存事業
- 歴史的風致維持向上計画推進事業
- 地域商社運営業務

関連

こんな計画が関連しています

- 史跡宇陀松山城跡保存整備基本計画
- 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区保存計画
- 史跡森野旧薬園保存活用計画
- 宇陀市歴史的風致維持向上計画
- 奈良県と宇陀市とのまちづくりに関する基本計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

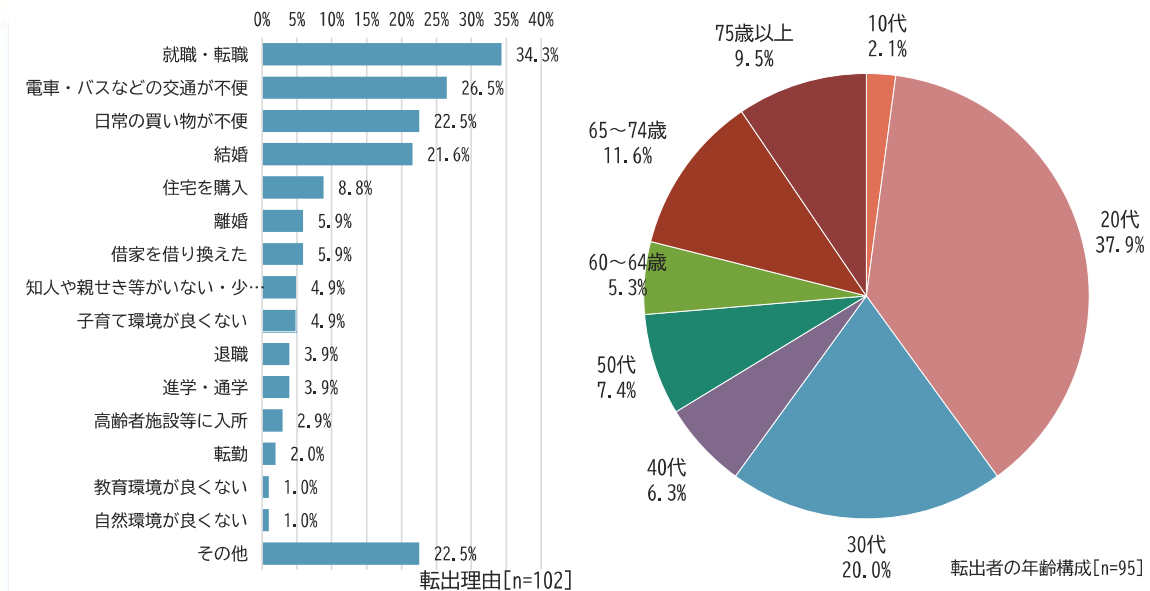
目指すまちの姿 3 活力あるまち

3-2 施策の方向性

地域の産業の発展を担う次世代の 人材の確保や育成

現状

- ▶ 農林業従事者の高齢化
- ▶ 地域の資源を活かした起業に向けての活動を支援
- ▶ インターネット、オンライン会議ツールなどの普及や働き方改革よりの影響によりテレワークなど働き方が変化
- ▶ 技術者の高齢化、後継者不足が深刻化
- ▶ 空き家や空き店舗を活用した起業・創業について、その改修等の費用を助成
- ▶ 若者の多くが進学や就職を機に市外へ流出



資料：宇陀市総合計画後期基本計画策定に向けた転出者アンケート（R7）
（左図）転出理由／（右図）転出理由の年齢構成

課題

- ▶ 空き家・空き店舗の利活用
- ▶ 離農により発生している遊休農地の有効活用
- ▶ 働き方の変化や地方回帰への関心の高まりに応じた働く場の確保
- ▶ 市内での就職を促進するための雇用の拡大
- ▶ 経営が不安定な就農直後の担い手に対する支援
- ▶ 市内企業の専門人材の不足
- ▶ 熟練を要する技術者の後継者不足
- ▶ 高齢化の進行による担い手不足
- ▶ 将来担い手となる人材・育成環境の不足



施策

① 地域に活力をもたらす多様な人材の発掘と育成を図ります

- ▶ 空き家・空き店舗の活用など起業に向けた支援の充実
- ▶ 国の事業等を活用するなど農林業の担い手の確保
- ▶ 地域の未来を創る人材の定着と起業を後押しする支援
- ▶ 多様な働き方に対応したサテライトオフィスの活用
- ▶ 土地の有効活用により既存事業所の規模拡大につなげ、雇用を確保できる環境づくりの推進
- ▶ 新規就農者が安定して農業経営ができるよう支援
- ▶ 企業等と連携して地域資源を活かした雇用の場の創出



宇陀市での新規就農者



空き家・空き店舗の活用事例

実施

こんな事業を実施しています

- 農業次世代人材投資事業
- エストニアとの連携による人材育成事業
- 空き店舗施設改修等補助金事業
- サテライトオフィス運営事業
- 地元企業人材育成支援事業

関連

こんな計画が関連しています

- 大和高原の魅力ある仕事づくりに関する連携協定
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

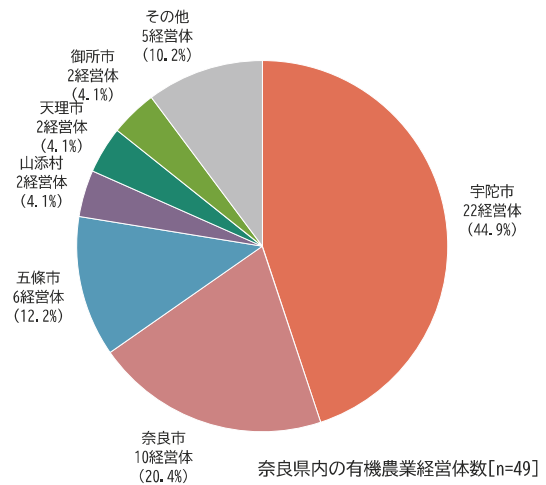
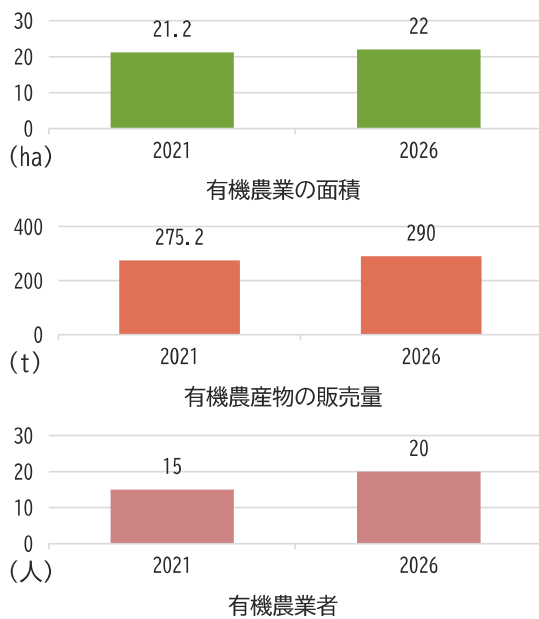
目指すまちの姿 3 活力あるまち

3-3 施策の方向性

基幹産業である農林業の再生・活性化

現状

- ▶ 伊那佐東部地区に県東部で初の「特区」となる特定農業振興ゾーンが奈良県により設定
- ▶ 中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業等の活動を継続して行っている組織（集落）に対して支援を行っているが高齢化が進行
- ▶ 若年層の農林業や農山村への関心の低下や後継者不足により農林業経営が困難
- ▶ 大和高原地域の恵まれた気候等により市内では有機農業が盛ん
- ▶ 農業経営における機械の更新費が負担となり経営を圧迫
- ▶ 電気柵等の設置によりイノシシの被害は一定の効果が出ているが、シカ等の被害が増加
- ▶ 害獣駆除と企業活動を併せ持つジビエ利活用施設の活用の推進
- ▶ 薬とゆかりのある宇陀市を薬草のまちとして推進するため宇陀市薬草協議会と連携し、大和当帰等の栽培や薬草メニューの開発など薬草を活用したまちづくりを展開



(左図) オーガニックビレッジ宣言に掲げる目標
(右図) 奈良県内の有機農業経営体数 (2025)

課題

- ▶ 大宇陀南部地域の農業用水である宮奥ダムの老朽化対策
- ▶ 農林畜産業の効率的で安定した経営の促進
- ▶ 農林畜産物の安定した販売に向けた、生産・流通体制の強化
- ▶ 付加価値の高い農作物づくりの推進
- ▶ 森林の保全による林業施業基盤の強化
- ▶ 高齢化による担い手不足
- ▶ 薬草を活用したまちづくりにおける魅力ある商品開発の難しさ、知名度の低さ、観光や地域との連携



施策

① 地域特性を生かした農地の活用と農業基盤の強化を図ります

- ▶ 農業の担い手への農地の集約と集積を進め、スマート農業やデジタル技術の活用による次世代農業を推進することで、高収益作物への転換の促進
- ▶ 伊那佐東部地区・大宇陀政始北部地区に設定されている特定農業振興ゾーンがモデル地区となる取組を行い、県や大和高原南部土地改良区等との連携を図ることで他地域でも実践できるよう生産性の向上
- ▶ 農道の維持・整備を進めるとともに、農業用水路等の長寿命化や農地の保全等の活動に取り組む組織（集落）の支援
- ▶ 安定した農業用水を確保するため、宮奥ダムの管理運営を行うとともに老朽化対策の実施
- ▶ 遊休農地の解消に向けた支援策の実施

② 農林業の担い手確保と経営力の強化を図ります

- ▶ 東部農林振興事務所や大和野菜研究センターなど県と連携することで有機農業を推進するとともに、拠点の創出
- ▶ 地域農業を支える担い手が安定した農業経営を行えるよう支援
- ▶ 化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（環境保全型農業直接支払交付金事業）の推進
- ▶ 防除技術を持つ人材を育成し、地域ぐるみでの効率的な鳥獣害対策の支援
- ▶ シカ・イノシシを地域の資源と位置付け、良質な食肉として生産するためにジビエ利用施設の活用の推進
- ▶ 奈良県フォレスターアカデミーと連携し、林業の担い手確保や活性化の支援
- ▶ 畜産業では奈良県と連携しながら鳥インフルエンザや豚熱等の感染症対策の促進

③ 地場産品の高付加価値化と販路拡大を図ります

- ▶ 農林産物品評会やうだ産フェスタを開催し、農林産物生産者等の営農意欲や生産品の品質向上
- ▶ 宇陀市薬草協議会との連携により、大和当帰やセネガ等の薬草栽培を推進するとともに、薬草のまちとして薬草の魅力の発信
- ▶ 宇陀市産木材を利用した新築や増改築に対して支援を行うとともに、宇陀の木のブランド化や間伐材の利用推進
- ▶ 農産物直売所等において、農林畜産物や特産品等を販売するなど流通体制の強化

④ 森林資源の循環活用と適正管理を推進します

- ▶ 林業の中核的な存在である森林組合と連携した森林整備の推進
- ▶ 作業路の開設など森林施業の効率化や間伐を推進し、森林の多面的機能の維持
- ▶ 森林施設の集約化に必要な山林境界の明確化の推進
- ▶ 里山の針葉樹林を広葉樹に転換するなど、水源涵養機能等の維持

目指すまちの姿 3 活力あるまち

実施

こんな事業を実施しています

- オーガニックビレッジ推進事業
- ジビエ利用施設設置事業
- 薬草を活用したまちづくり事業
- 特定農業振興ゾーン推進事業
- 有害鳥獣駆除事業
- 宇陀市産木材利用促進事業
- 森林環境税施業放置林整備事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市森林整備計画
- 宇陀市特定間伐等促進計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画



UDA GIBIER FACTORY



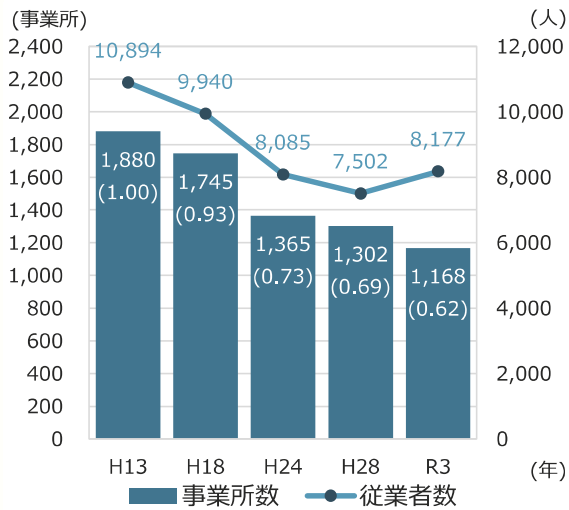
大和当帰の葉



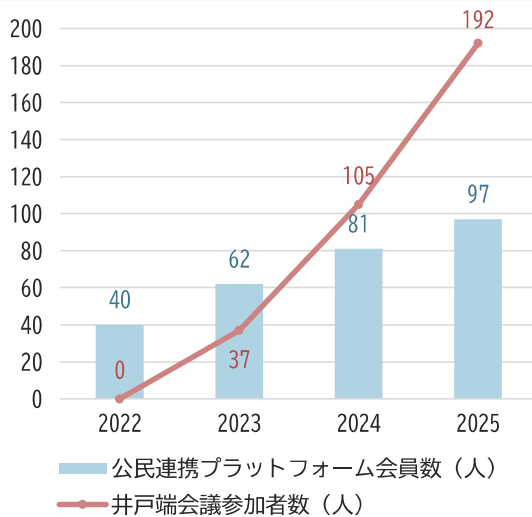
3-4 施策の方向性 商工業の再生・活性化

現状

- ▶ 大和高原の玄関口である榛原駅周辺では、未利用地や空き店舗、ビルの空き室が目立つ
- ▶ ウッピー商品券やプレミアム八っぴー商品券を発行することで個人の消費喚起を促し、地域経済を活性化
- ▶ 経営者の高齢化が進み、後継者不足による廃業が頻発
- ▶ 地場産業である毛皮革産業は、宇陀市菟田野毛皮革産業振興協議会を中心として商品開発や販路拡大に取り組んでおり、育成・振興を支援
- ▶ 市内には都市部などを中心に取引を行う特定の分野で販路拡大を成功している事業者が存在
- ▶ 行政内部での情報共有体制の整備やプラットフォームの実効性向上と協働体制の構築



※個人経営の農林漁業・公務を除く ※()内はH13を1とした比率
資料：経済センサス
(図) 事業所数の推移



資料：宇陀市政策推進課
(図) 公民連携プラットフォーム会員数・井戸端会議参加者数の推移

課題

- ▶ 榛原駅周辺の未利用地や空き店舗、ビルの空き室等の有効利用
- ▶ 働く場の確保のため、産業ゾーンとして位置付けられている市街化調整区域の土地の活用
- ▶ 既存事業所が有する技術を生かし、時代に即した新たな分野への進出の促進
- ▶ 既存事業所の事業承継や事業活動に対する支援
- ▶ 感染症の拡大など予測不能な事態に備え、事前対策を講じることで事業継続力の強化
- ▶ 今後の宇陀市の地域経済を支えていくために、農林畜産業や地場産業の振興と既存事業者への支援や新たな企業の誘致
- ▶ 創業支援や企業誘致による事業所の増加
- ▶ 経営者の高齢化による後継者不足
- ▶ 行政と民間事業者の関係の強化による互いの強みを組み合わせた共創

目指すまちの姿 3 活力あるまち

施策

① 駅前を人と人がつながる交流拠点として活性化を図ります

- ▶ 大和高原の玄関口となる榛原駅前の広場や施設を活用したマルシェ等の開催による、にぎわいと交流の拠点づくり
- ▶ 大都市に近い立地や豊かな自然を活かして、駅前や駅前商店街のにぎわいづくり

② 地元事業者の成長支援と事業承継を促進します

- ▶ 地場産業である毛皮革産業振興のため、奈良県等との協力による、商品開発、販路拡大及び工場団地機能の充実
- ▶ 宇陀商工会と連携したウッピー商品券やプレミアム商品券の発行による地域経済の活性化
- ▶ 経営相談や事業承継等の商工会活動の支援
- ▶ 奈良県信用保証協会や金融機関と連携した事業経営に対する支援

③ 地域に根差す産業の創出と企業誘致を推進します

- ▶ 公民連携まちづくりプラットフォームによる新たな経済活動やサービスを創出するコンソーシアムの組成
- ▶ 企業を誘致しやすい環境を整備するとともに、自然が豊かで大都市に近い便利な田舎の特性を活かした企業誘致の推進
- ▶ 榛原駅周辺のビルの空き室を活用したサテライトオフィスの活用や空き店舗等での起業に対する支援
- ▶ 自然環境や歴史文化資源に恵まれた宇陀市でのワーケーションの推進
- ▶ 奈良県や宇陀商工会と連携した市内で創業する事業者の支援
エストニアとの連携を起点とした次世代技術等の実証実験・企業誘致



榛原駅前交流施設じゅうだてラス

実施

こんな事業を実施しています

- 榛原駅前交流施設運営事業
- 毛皮革産業振興支援事業
- 公民連携まちづくり推進事業
- 薬草を活用したまちづくり事業
- サテライトオフィス運営事業
- 企業誘致推進事業
- 中小企業等支援事業
- 健康増進エリア整備検討事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 奈良県と宇陀市とのまちづくりに関する基本計画
- 宇陀市空家等対策計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画



3-5 施策の 方向性

観光戦略の推進

現状

- ▶ 宇陀市の知名度は全国的には高くないが、「宇陀ソムリエ検定」の受験者数が増加するなど、市独自の取組によりPRの成果が徐々に現れている状況
- ▶ 薬草、温泉、オーガニックなどの地域資源が豊富であり、ウェルネス・ヘルスツーリズム等の新たな観光資源や体験プログラムの利用が拡大する可能性がある
- ▶ 道の駅「宇陀路大宇陀」、道の駅「宇陀路室生」をはじめ、保養センター美榛苑、あきののゆ、ワールドメイプルパーク等の観光拠点や室生寺や松山伝統的建造物群保存地区、室生山上公園芸術の森等が主な観光客の受入機能を担う
- ▶ 又兵衛桜や仏隆寺の千年桜、菟田野水分桜、内牧区民の森など、桜の名所が市内各地に点在しており、新たに「桜のまち」として認知され始めている
- ▶ 室生龍穴神社や吉祥龍穴、龍王ヶ淵など自然景勝地への来訪者が増加しており、観光地として注目を集めている
- ▶ 歴史資源や古道を活かした「伊勢本街道魅力創出事業」が展開されており、地域住民の参画による新しい観光地づくりが進められている
- ▶ 一部施設では老朽化や運営の課題があるものの、施設の再整備や指定管理制度の活用による持続可能な運営体制の構築が進んでいる



芳野川沿いの桜ライトアップ



室生山上公園芸術の森

課題

- ▶ 全国的な知名度やブランド力不足
- ▶ 都市圏の潜在的な来訪者に対する情報発信や魅力の訴求が不十分
- ▶ 短時間・短期間の滞在にとどまる観光客の消費や滞在時間の拡大の必要性
- ▶ 観光コンテンツの不足と地域資源を活かした「宇陀らしさ」の体験型・滞在型プログラムの充実
- ▶ 伊勢本街道活用の課題と関連コンテンツ不足による回遊性や魅力の低さ
- ▶ 観光団体における自主的な企画運営や民間事業者との連携不足を補うための観光地域づくり法人(DMO)としての機能強化
- ▶ 観光分野におけるデジタル化・DX(デジタルトランスフォーメーション)の遅れ
- ▶ インバウンド観光の対応不足による外国語案内や受入体制整備
- ▶ 宿泊施設の老朽化や不足による滞在型観光への制約
- ▶ 観光拠点施設の老朽化に伴う改修・再編と運営体制の見直し
- ▶ オーバーツーリズムによる地域住民の生活環境への影響
- ▶ 室生口大野駅を中心とした観光機能の充実
- ▶ 市内観光地を結ぶ移手段の不足により観光回遊性や滞在時間が制限

目指すまちの姿3 活力あるまち

施策

① 地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進します

- ▶ 薬草・オーガニック・歴史・自然といった地域資源を核とした宇陀の魅力を体系的に発信し、宇陀らしさを活かした観光ブランドの確立
- ▶ 桜や紅葉などの季節観光に加え、薬草体験、里山散策、伝統文化体験などを組み合わせた体験プログラムを開発するなど、滞在型・体験型観光への転換
- ▶ 宿泊施設の改修補助制度の導入や、民間事業者の誘致など宿泊機能の再構築と多様化の推進
- ▶ 伊勢本街道を軸とし、着地型観光や周遊観光を目的とする観光客の増加を目指した歴史・文化観光の展開
- ▶ 道の駅「宇陀路大宇陀」、道の駅「宇陀路室生」、多世代交流プラザ等の市内観光拠点既存施設の戦略的再整備
- ▶ 室生エリアをはじめとする自然観光地でのオーバーツーリズム対策として、交通・駐車場対策等、住民との協働による持続可能な観光地づくり（サステナブル・ツーリズム）の実現
- ▶ 観光団体の再編・機能強化を進めるとともに、地域人材の育成により、地域が主体となる観光経営体制の構築
- ▶ 観光拠点を結ぶ移動手段の確保と公共交通と連携した回遊性の向上

② 滞在・交流を促す観光による関係人口の創出を図ります

- ▶ 曾爾村・御杖村・東吉野村等と連携した周遊観光ルートを構築するなど、大和高原エリアとの広域観光連携の強化
- ▶ 観光を契機に地域とのつながりを深める仕組みを整備し、都市住民との関係人口の創出や、移住・定住につながる交流促進策との連携

③ 効果的な観光プロモーションと地域の魅力を伝える情報発信を推進します

- ▶ 観光ポータルサイトや SNS による情報発信の強化、多言語対応、予約・キャッシュレス対応の導入により、国内外からの来訪者の利便性を高め、観光におけるDX・インバウンド対応の推進



伊勢本街道石割峠登り口

実施

こんな事業を実施しています

- 観光誘致促進事業
- 伊勢本街道魅力創出事業
- うだソムリエ検定事業
- 大和高原（東吉野）観光振興協議会負担金

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市観光基本計画
- 奈良県と宇陀市とのまちづくりに関する基本計画
- 宇陀市歴史的風致維持向上計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

目指す
まちの姿

4

生涯輝くまち

施策の方向性

4-1 人権を大切に作る共生のまちづくりの実現

4-2 子どもたちの教育環境の充実

4-3 多様な学びの場の整備・充実

4-4 スポーツ・芸術・文化の振興

評価指標

評価指標 ^{*1}	現状値			目標値 (2029年)	指標の考え方	
	前期基本計画 策定時	中期基本計画 策定時	後期基本計画 策定時			
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	小学生	71.4% (2017年度)	72.0% ^{*3} (2020年度)	84.4% (2024年度)	85.0%	教育の質がさらに向上することにより、自尊感情の高い子どもが増加すると考えます。
	中学生	69.7% (2017年度)	67.0% ^{*3} (2020年度)	83.1% (2024年度)		
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学生	63.9% (2017年度)	^{*4}	69.9% ^{*5} (2025年度)	75.0%	子どもたちの教育環境の整備や地域における教育力を向上させることで、郷土に愛情を持った子どもが育ち、地域の行事に参加する児童生徒が増加すると考えます。
	中学生	35.7% (2017年度)	^{*4}	59.0% ^{*5} (2025年度)	55.0%	
市内主要施設 ^{*2} の年間利用者数		187,927人 (2017年度)	102,356人 (2020年度)	139,598人 (2024年度)	188,000人	スポーツ活動の充実・支援や芸術文化環境の充実を推進することで、市内施設の利用者数の維持・向上につながると考えます。

*1：評価指標は基本構想に位置付ける2018年～2029年で達成を目指す目標

*2：市内主要施設は、文化会館・温水プール・公民館4館・ふれあい交流ドーム・図書館

*3：新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった全国学力学習状況調査に替えて実施した市独自アンケートの数値

*4：新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力学習状況調査は中止

*5：全国学力学習状況調査から当該設問が削除されたため、全国学力学習状況調査に替えて実施した市独自アンケートの数値

目指すまちの姿 4 生涯輝くまち

4-1 施策の方向性

人権を大切に作る共生のまちづくりの実現

現状

- ▶ 人権のまちづくりを目指して、市内 23 の地区組織や各種団体等により構成する宇陀市人権教育推進協議会を中心に、人権教育・啓発を行う
- ▶ 性的指向や性自認の違いを多様性として認め合い、互いに人権を尊重し、自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、「宇陀市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入
- ▶ 誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（通称：情報流通プラットフォーム対処法）」が施行
- ▶ 同和地区に関する問い合わせや、インターネットによる人権侵害が依然として存在し、また、LGBTQ などの性的マイノリティの人に対する偏見といった問題も発生
- ▶ 人権に関する相談に対応するため、人権擁護委員や民生委員・児童委員等との連携により人権相談を実施しているほか、女性専門相談員による DV 相談を実施
- ▶ 誰もが輝くことのできる社会の実現を目指して、地域団体と連携しながら、啓発活動及び学習活動を実施



第32回菟田野人権フェスティバル・第56回部落解放文化祭

課題

- ▶ 人権問題の解決に向けた人権教育・啓発のさらなる推進のため、関係機関・団体等との連携強化
- ▶ 多様化・複雑化する人権相談に対応するため、関係機関との連携強化と相談員の資質向上
- ▶ DV等の防止に向けた取組の充実
- ▶ 男女が対等に生きる意識と社会環境づくり
- ▶ 多様な働き方ができる職場環境づくり
- ▶ 人権と多様性を尊重できる社会の形成



施策

① 多様性と人権が尊重される地域づくりを推進します

- ▶ あらゆる分野において多様性を個性として認められ、誰もが尊重されるインクルーシブ社会の実現
- ▶ 家庭や学校、地域、職場等あらゆる場で、人権意識を高めることができるよう人権教育・啓発を推進し、部落差別をはじめとするあらゆる差別や人権侵害事象の防止
- ▶ 性の多様性に対する正しい知識と理解を広める意識啓発と意識改革
- ▶ 人権問題における様々な相談に対して、国や県、民間団体等との連携・協働による支援体制の充実
- ▶ 人権交流センターを人権と福祉の拠点施設として位置付け、講座等による交流の促進及び人権・生活・就労等の相談事業の充実
- ▶ 地域における『福祉と人権のまちづくり』の拠点として、効果的で持続可能な人権交流センター事業の展開
- ▶ 「戦争は最大の人権侵害である」戦争の記憶を風化させないため平和学習を推進

② ジェンダー平等により誰もが対等に参画できる社会を実現します

- ▶ すべての人が平等と思える社会の実現のための広報・啓発活動
- ▶ 社会のあらゆる分野に様々な価値観と発想を取り入れるため、施策や方針、意思決定過程への性別にとらわれない人材の参画の促進
- ▶ 男女間のあらゆる暴力の根絶に向け、被害者が安心して相談でき、かつ必要な支援を適切に受けられるような体制の充実

③ 多様な働き方と暮らしの両立を支援します

- ▶ あらゆる分野への男女共同参画の推進
- ▶ 働き方改革と環境整備による仕事と家庭生活の両立
- ▶ 困難な問題を抱える女性に対する支援

実施

こんな事業を実施しています

- 室生人権交流センター改修事業
- 人権施策基本計画推進事業
- 人権集会・研修会開催
- DV相談
- 人権相談
- ワーク・ライフ・バランスの推進

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市人権施策基本計画
- 宇陀市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- 宇陀市男女共同参画計画
- 宇陀市地域福祉計画及び地域福祉活動計画
- 宇陀市特定事業主行動計画
- 宇陀市生涯学習振興指針 ■ 宇陀市教育大綱
- 宇陀市学校教育の指導方針
- 宇陀市いじめ防止基本方針
- 宇陀市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

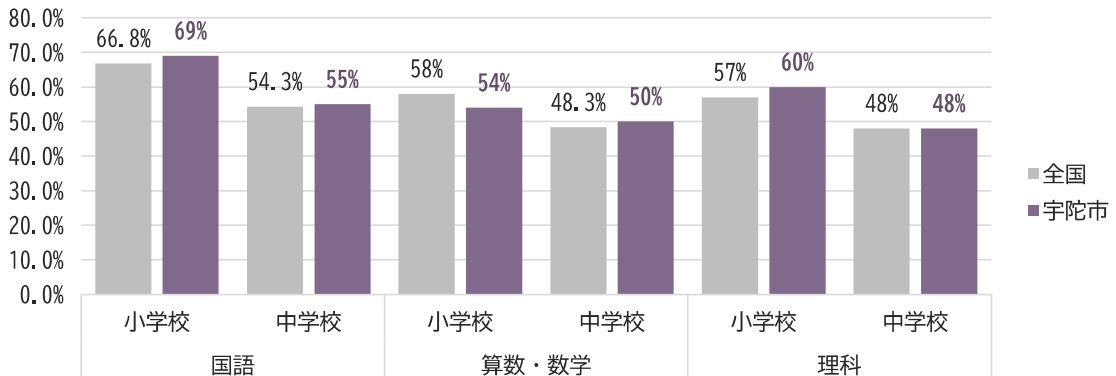
目指すまちの姿 4 生涯輝くまち

4-2 施策の方向性

子どもたちの教育環境の充実

現状

- ▶ 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」は、小中学生ともに全国平均をやや上回り、「全国学力・学習状況調査」は、小中学生ともに全国平均をやや下回っていたが、2024年度より改善傾向
- ▶ 誰一人取り残さない、持続可能でよりよい地域社会の実現の推進と健やかな心身・安全な生活を保持・増進できる子どもの育成を推進
- ▶ 学校給食で提供されている献立を競う全国学校給食甲子園において、学校給食センターは準優勝を獲得するなど、食育の啓発や地産地消を推進
- ▶ 外国語指導助手の配置や ICT 環境の整備により、国際化やデジタル化社会に対応できる人づくりを推進
- ▶ 課題を抱えた子どもを支援する専門職の配置等により、安心して通うことができる教育支援体制を推進
- ▶ 就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に小学校の空き教室を利用した学童保育を実施
- ▶ 児童生徒の減少やニーズの多様化に応じた柔軟な学びに対応する教育環境をつくるために学校の適正化を推進
- ▶ 学校施設の効率的な改修等を進めるため、学校施設長寿命化計画の見直しの実施



※2017年度から、国からの各都道府県別の平均正答率の提供が整数値となったため、宇陀市の平均正答率は整数値で示している。
資料：全国学力・学習状況調査結果（2025）

（図）教科別の平均正答率

課題

- ▶ 基礎的・基本的な知識・技能のみならず、課題を解決するために必要な情報を精査し、根拠を明確にして説明する等の思考力・判断力・表現力の育成
- ▶ 外国語教育やデジタル化に対応した教育をはじめ、新しい時代に必要とされる資質・能力の育成
- ▶ 課題を抱えた子どもたちやその保護者を支援する支援員や相談員、専門職の配置の充実
- ▶ 学校施設に求められる機能・性能を確保しつつ、ライフサイクルコストの縮減など中長期的な視点から財政負担の軽減・平準化
- ▶ 地域課題の解決を題材としたアントレプレナーシップ教育を進めるための地域資源の発掘や地域人材との連携
- ▶ 保護者や市民の意見を踏まえた学校の適正配置と学びの多様化に対応するための学習環境整備についての検討



施策

① 児童生徒の生きる力と社会性の育成を図ります

- ▶ 主体的に活動する子どもの育成に向けたアントレプレナーシップ教育の推進
- ▶ 学ぶ意欲を引き出し、家庭学習の定着及び「どの子どもにもわかる授業」の実現に向けた教職員の資質・能力の向上
- ▶ 確かな学力を身に付けるため、国や市の学力調査の活用
- ▶ 他者の思いや意見、考え方を尊重することのできる豊かな人権感覚を持った子どもの育成
- ▶ 「使える」外国語教育の充実を図り、国際的視野を広めるとともに、プログラミング教育による情報活用能力や科学的思考力の向上
- ▶ 学校と家庭が連携したいじめや不登校の未然防止、早期発見、早期解決を支援するとともに、スクールカウンセラー等の教育相談等を通じた子どもの発達や不登校児童・生徒の自立の支援
- ▶ GIGAスクール構想により整備した一人一台の学習用PC等のICT機器の効果的な活用と情報モラル教育の充実
- ▶ 利用人数に対応した学童保育の実施と保育を行う支援員の質の向上
- ▶ 他地域、国際交流による人材育成の推進
- ▶ 企業との連携による人材育成の推進
- ▶ 学校給食における地産地消の促進と食育の推進及び子ども達に給食を通じて食に関わる物や人に対して感謝する心や想いを育む授業、イベント等の継続した取組の推進

② 安心して学べる教育環境を整備します

- ▶ 保護者や地域住民、学校、教育委員会の連携・協働による小・中学校の適正化
- ▶ 小・中学校校舎や屋内運動場の大規模改修、LED化、長寿命化、バリアフリー化等の施設整備
- ▶ 安全で安定したスクールバスの運行及び車両の年次的更新
- ▶ 不登校児童・生徒の意思を尊重しつつ、個々の子どもの状況に応じた支援がおこなえる、誰一人取り残さない多様な教育環境の整備・充実

実施

こんな事業を実施しています

- 学校給食地産地消促進事業
- 教育支援センター（はばたき教室）
- アントレプレナーシップ教育の推進
- 学校適正化推進事業
- GIGAスクール構想事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市教育大綱
- 宇陀市学校教育の指導方針
- 宇陀市いじめ防止基本方針
- 宇陀市学校施設長寿命化計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画
- 宇陀市学校適正化基本計画

目指すまちの姿 4 生涯輝くまち

4-3 施策の方向性

多様な学びの場の整備・充実

現状

- ▶ 生涯学習の拠点となる公民館で、各種講座を開催し、生涯を通じた多様な学びの場を提供
- ▶ 図書館は、蔵書の充実とともに、電子図書や図書館 LINE 連携サービスの導入など読書環境を整備
- ▶ 大和富士ホールは、住宅地の中にあるため、市民の教育文化の向上と生涯教育の増進を図る施設として、幅広い年齢層が利用
- ▶ SNSの普及により、人間関係の希薄化やインターネットを悪用した問題行動の発生など、青少年を取り巻く環境が大きく変化
- ▶ 学校・家庭・地域の連携・協働による「地域と共にある学校づくり」を推進
- ▶ エストニア等との連携を通じて、地域外・海外とつながる経験が子どもたちの視野を広げている



図書館で開催された夏休みお話し会



電子図書館のホームページ画面

課題

- ▶ 公民館等の各社会教育施設の老朽化対策
- ▶ 様々な生涯学習活動や地域ぐるみ・世代間の交流を通じて、人とのつながりや人を思いやる心を育む機会の提供
- ▶ 青少年がSNSを含むインターネットについての正しい知識を身に付けるための普及啓発を行うなど、青少年健全育成環境の充実
- ▶ 学校と地域の連携強化による地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える環境づくり
- ▶ 施設の老朽化に伴う修繕・改修費用の増大
- ▶ 過疎化・少子高齢化による人口減少等から、市内公民館利用者の減少が予想され、公民館活動・社会教育の発展に悪影響を及ぼす可能性がある
- ▶ 意欲ある若者や子どもたちが、地域で実践・挑戦する場の整備と併走する大人の資質向上
- ▶ 学びと産業振興（雇用・起業）を結びつける仕組みづくり
- ▶ 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進委員等）の人材確保



施策

① 生涯にわたり学びを楽しむ環境を整備します

- ▶ 教養の向上や健康の増進、文化の振興等のため、市民のニーズに合った各種講座や教室の積極的な開催
- ▶ 若年層を対象とした公民館事業への関心の向上と公民館利用の促進
- ▶ 公民館施設の機能を維持するための老朽化対策
- ▶ 図書館の利用促進と子ども読書活動推進、電子図書やデジター図書の拡充により、幅広い世代の学びや交流の場の創出
- ▶ 図書館へのアクセスが難しい地域における図書館の利用について、図書館システムの活用など地域の実情に即したサービス提供の充実
- ▶ 社会教育施設における中長期的な視点に立った維持・保全対策等や効率的な管理運営、利用促進
- ▶ 自主学習スペースの利用促進

② 地域ぐるみで子どもの育ちや学びを支える環境づくりを推進します

- ▶ 地域・家庭・事業所・行政等の連携を強化し、子育ての楽しさや大変さを分かち合えるよう、多様な人材の協力と助け合いによる自主的な活動の支援
- ▶ 子どもの自立や協調性を高めるため、関係団体の育成やイベント開催、ボランティア活動等の実施の支援
- ▶ 健全育成団体の協力を得ながら、未来を担う子どもたちの育成支援
- ▶ コミュニティスクールとしての取組を活かし、地域ぐるみで学校をサポートするボランティア活動を支援することで、「地域と共にある学校づくり」を進めるため、子どもたちの学習補助や体験学習等の実施
- ▶ 週末や放課後を活用した学びの場や、エストニア留学などソーシャルアントレプレナーシップを学べる環境整備

実施

こんな事業を実施しています

- 各種講座・教室事業
- 図書館機能整備・充実事業
- 自主学習スペース運営事業
- 社会体育施設長寿命化計画事業
- エストニアとの連携による人材育成事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市子ども読書活動推進計画
- 宇陀市教育大綱
- 宇陀市生涯学習振興指針
- 宇陀市子ども・子育て支援事業計画
- 宇陀市スポーツ施設等個別施設計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

目指すまちの姿 4 生涯輝くまち

4-4 施策の方向性

スポーツ・芸術・文化の振興

現状

- ▶ 宇陀市のスポーツ施設等では、市民団体等が様々な活動を実施
- ▶ 健康づくりへの取組が注目され、団体スポーツ・個人スポーツとも気運が高まっている
- ▶ 2031年に奈良県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催予定
- ▶ 芸術、文化活動の振興拠点化として文化会館、かぎろひホール等の環境が整っている
- ▶ 宇陀市スポーツ施設等個別施設計画では総合体育館及び文化会館等において長寿命化計画を推進している



第18回宇陀シティマラソン



宇陀市美術展覧会



音楽の森ふれあい館でのイベント



文化会館

課題

- ▶ 健康増進等を目的とした生涯スポーツと記録達成を目的とした競技スポーツが共に活動できる環境づくり
- ▶ 市民のスポーツ振興とスポーツを通じた関係人口の拡大による地域活性化の拠点となる施設の整備
- ▶ 地域等で誰もがスポーツを楽しむことのできる機会の拡大や共生社会の実現、健康寿命の延伸
- ▶ 適切な維持管理により施設の長寿命化を図り、安全で快適に利用できる環境の整備
- ▶ 市民主体の文化活動への支援や芸術・文化に触れることができる機会の充実
- ▶ 施設の老朽化に伴う長寿命化計画に基づく修繕、改修又は複合化の推進



施策

① 健康と交流を育むスポーツを推進します

- ▶ 2031年に奈良県で開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設の計画的な改修の実施
- ▶ スポーツ施設の整備に向けた取組を進め、スポーツ振興及びスポーツによるまちの活性化の推進
- ▶ 中長期的な視点に立った体育館や運動場等のスポーツ施設の維持・保全対策による効率的な管理運営の実施
- ▶ スポーツ施設を気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、各地域の施設を活用し、健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- ▶ 障がいのある人等のスポーツ参加を推進し、スポーツを通じた共生社会の実現
- ▶ 総合型地域スポーツクラブ設立支援による生涯スポーツ社会の実現
- ▶ 温水プールの老朽化対策の実施
- ▶ 多世代に向けた運動の取組（ウエルネスシティの推進）

② 生きがいと交流を育む文化・芸術活動を推進します

- ▶ 芸術・文化活動の拠点施設である文化会館の環境整備と長寿命化対策
- ▶ 芸術・文化に親しみ、感性を育てるために情報発信や講座等を充実し、市民の芸術・文化活動を支援
- ▶ 創作活動の成果発表の場の提供や芸術・文化鑑賞による創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成
- ▶ 芸術文化活動体験交流施設（ふるさと元気村）や室生高齢者等ふれあい館（音楽の森ふれあい館）等での芸術・文化活動を推進し、地域の活性化と効率的な施設運営の実現

実施

こんな事業を実施しています

- 総合体育館長寿命化事業
- 中学校部活動地域移行事業
- 文化会館長寿命化事業
- 市文化会館自主事業
（有料公演、映画上映会）

関連

こんな計画が関連しています

- 奈良県と宇陀市とのまちづくりに関する基本計画
- 宇陀市生涯学習振興指針
- 宇陀市教育大綱
- 宇陀市スポーツ施設等個別施設計画
- 宇陀市障がい者計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

目指す
まちの姿

5

自然豊かなまち

施策の
方向性

5-1 豊かな自然環境の保全・活用

5-2 生活環境の整備・充実

5-3 公園・緑地の整備・活用

評価指標

評価指標 ^{*1}	現状値			目標値 (2029年)	指標の考え方
	前期基本計画 策定時	中期基本計画 策定時	後期基本計画 策定時		
宇陀川のBOD ^{*2} (高倉橋観測所)	0.7 mg/ℓ (2015年)	1.5 mg/ℓ (2020年)	1.1 mg/ℓ (2024年)	0.6 mg/ℓ	自然環境を保全する取り組みによって、宇陀川の美しい環境の維持及び美化につながると考えます。
市民1人当たり のごみ排出量	0.27t/年 (2017年度)	0.27t/年 (2020年度)	0.27t/年 (2024年度)	0.25t/年	循環型社会の実現に向けた取り組みや自然環境を保全・活用する取り組みの推進が、市民の方々が排出するごみの削減につながると考えます。

*1：評価指標は基本構想に位置付ける2018年～2029年で達成を目指す目標

*2：BOD(Biochemical Oxygen Demand)：生物化学的酸素要求量といって、最も一般的な水質指標の一つです。水中の有機物等の量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものであり、一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言えます。

目指すまちの姿 5 自然豊かなまち



5-1 施策の 方向性

豊かな自然環境の保全・活用

現状

- ▶ 国は、2050年にカーボンニュートラルの実現とともに、2030年度、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ46%、60%、73%削減することを目指しており、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長を同時に実現するためGX投資を加速
- ▶ 不法投棄の防止対策を実施
- ▶ 市内には国指定天然物のカザグルマの自生地や向淵スズラン群落があり、保護活動や生育環境を保全
- ▶ 室生ダムより下流の宇陀川や室生川等の河川に棲息している特別天然記念物オオサンショウウオを保護するため調査を実施
- ▶ 室生赤目青山国定公園の区域に含まれる宇陀市は豊かな自然に囲まれ、美しい山々ときれいな空気、水が生み出す風景が大きな強み



豊かな自然に囲まれた宇陀市（額井岳）

課題

- ▶ 国のカーボンニュートラルの実現に向けた取組と合わせ、宇陀市においても脱炭素社会を視野に入れた取組の推進
- ▶ 清掃活動への参加意識の向上と環境美化運動についての啓発
- ▶ カザグルマやスズランの生育環境の保全
- ▶ オオサンショウウオの棲息や保護活動の啓発

目指すまちの姿 5 自然豊かなまち

施策

① 未来へつなぐ自然環境の保全と共生を図ります

- ▶ グリーン社会の実現に向け、自然環境の保全と開発との調和
- ▶ 地域における清掃美化運動の取組の強化
- ▶ 環境パトロールの実施による不法投棄の早期発見、早期撤去及び不法投棄防止看板の設置等による防止対策の強化
- ▶ 河川や地下水等の水質検査の実施による水質保全の確保
- ▶ 豊かな自然を感じてもらえるよう、スズランやカザグルマの個体群を観察、保護・再生するなど、国指定天然記念物の生育環境の整備
- ▶ 奈良県と三重県教育委員会が共同で策定した特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理指針に基づいたオオサンショウウオの保護対策の推進

〈国指定天然記念物〉



向淵スズラン群落 (室内)



カザグルマ自生地 (大宇陀)



ハツ房スギ (菟田野)

実施

こんな事業を実施しています

- 電気自動車等導入事業
- 庁舎等照明LED化推進事業

関連

こんな計画が関連しています

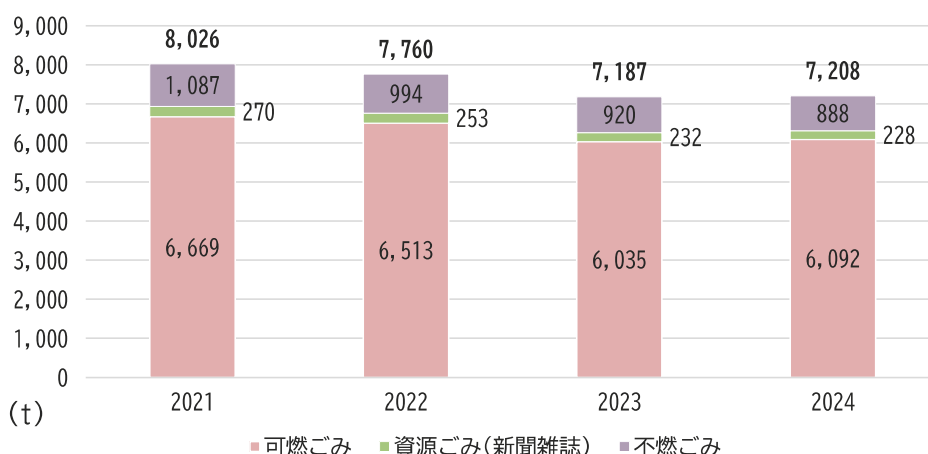
- 向淵スズラン群落保存管理計画
- カザグルマ自生地保存管理計画
- 公共建築物における宇陀市産木材利用推進方針
- 宇陀市地球温暖化対策実行計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画



5-2 施策の方向性 生活環境の整備・充実

現状

- ▶ 宇陀クリーンセンターでは稼働年限に応じた設備の更新・補修を実施
- ▶ プラスチック資源循環戦略に基づく脱プラスチックの取組などによる廃棄物の排出を抑制
- ▶ ごみの減量化や資源化を通じた循環型社会の構築
- ▶ 市営榛原斎場や不帰堂火葬場の設備を計画的に修繕
- ▶ 水質保全や公衆衛生の向上のために、下水道施設の点検調査による破損等の未然防止や合併処理浄化槽の設置に対するの支援
- ▶ 近隣市村で構成する宇陀衛生一部事務組合において、し尿処理を実施
- ▶ 寒暖差が大きく住宅の断熱化を要する立地にあるにもかかわらず、住宅断熱の普及が停滞



資料：宇陀市環境対策課

(図) ごみ収集量の推移

課題

- ▶ 2027年度までに安定的なごみ処理施設の設置
- ▶ 市民のリサイクル意識の向上を図り、持続可能な社会の実現に向けた取組の推進
- ▶ 老朽化している下水道施設や、し尿処理施設等の維持管理
- ▶ 単身高齢者へのごみ出し支援
- ▶ ごみ処理施設の更新
- ▶ ごみ処理の広域化
- ▶ 建築関連事業者及び市民の住宅断熱化に対する興味・関心の醸成

目指すまちの姿 5 自然豊かなまち

施策

① 環境にやさしい資源循環と処理体制の広域化を推進します

- ▶ ごみ処理施設の整備と、それまでの期間、既設の施設での安定したごみ処理の実施
- ▶ ごみの減量に対する意識の高揚に向けた啓発活動や資源ごみの回収、集団回収への支援を通じたリサイクルの推進
- ▶ 家庭の生ごみの減量・資源化を促進するための処理機購入に対する支援

② すこやかな暮らしを支える生活環境を整備します

- ▶ 水質保全や公衆衛生向上のための下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽設置に対する支援
- ▶ 生活衛生環境向上のための、し尿処理施設の適切な維持管理の徹底
- ▶ 市営榛原斎場と不帰堂火葬場の計画的な修繕による機能の維持及び適切な運営
- ▶ 市営赤人霊苑の適切な管理運営と墓地使用者が安心して利用できる環境の整備
- ▶ 狂犬病予防注射や登録など動物の飼育マナーの啓発
- ▶ 下水道施設のストックマネジメント計画に基づく管路更生工事等の施工による施設の長寿命化の推進
- ▶ 健康で快適な住まいを普及させるため、住宅の断熱性能を向上させる省エネ改修の啓発と支援



日産ワクワクエコ教室の様子



脱炭素まちづくりセミナーの実施風景

実施

こんな事業を実施しています

- ごみ処理施設広域化事業
- 一般廃棄物処理施設等整備事業
- 狂犬病予防注射委託事業
- 合併処理浄化槽整備補助事業
- 斎場・火葬場運営業務委託事業
- 既存住宅省エネルギー改修工事等補助事業
- 宇陀市既存木造住宅耐震・省エネ改修補助事業

関連

こんな計画が関連しています

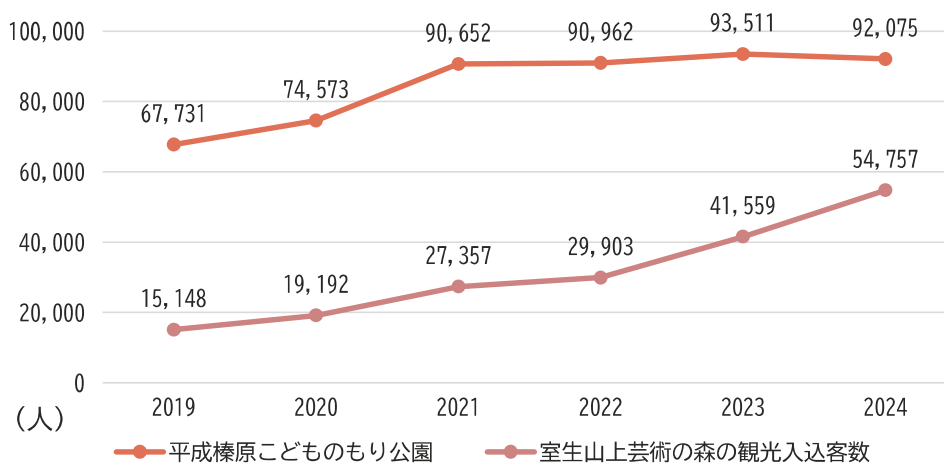
- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 地球温暖化対策実行計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画



5-3 施策の方向性 公園・緑地の整備・活用

現状

- ▶ 平成榛原こどものもり公園は市外からの来園者が多く人気があるものの、2001年の開園時に比べると来園者数は大きく減少
- ▶ 室生山上公園芸術の森の来園者数が近年飛躍的に増加
- ▶ 公園や緑地施設は交流やにぎわいの拠点となる場所であるが、老朽化が進行している施設が存在



資料：宇陀市観光課

(図) 平成榛原こどものもり公園・室生山上芸術の森の観光入込客数の推移

課題

- ▶ 市民の憩いの場としてだけでなく、健康づくりやまちづくりを実現するための空間整備
- ▶ 公園や緑地空間を良好な状態に保ちながら来園者の増加を図るなど効果的な活用及び適正な管理・運営
- ▶ 利用者が安全・快適に利用できるための公園施設の計画的な更新

目指すまちの姿 5 自然豊かなまち

施策

① にぎわいと癒しの公園・緑地空間を創出します

- ▶ 平成榛原こどものもり公園における、民間活力の導入による魅力ある公園・緑地空間の提供
- ▶ 室生山上公園芸術の森において、文化芸術活動を通じた地域活性化の推進と繁忙期に対応した維持・運営の徹底
- ▶ ワールドメイプルパークにおいて、指定管理者によるカエデの育成管理だけでなく、地域活性化を推進するため、自然体験等を通じた運営管理の実施
- ▶ 老朽化により更新が必要な公園施設の修繕や長寿命化を計画的に進めるなど、安全・快適に利用できる空間の維持
- ▶ 心身の健全な育成に資する子ども達の遊び場の確保



平成榛原こどものもり公園



ワールドメイプルパーク

実施

こんな事業を実施しています

- 室生山上公園芸術の森管理運営事業
- 平成榛原こどものもり公園民間活力活用事業
- 長寿命化計画に基づく公園施設整備事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市都市計画マスタープラン
- 奈良県と宇陀市とのまちづくりに関する基本計画
- 宇陀市公園施設長寿命化計画
- 緑の基本計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

目指す
まちの姿

6

地域力を 発揮するまち

施策の
方向性

6-1 市民と行政の協働のまちづくり

6-2 健全な行政運営の推進

6-3 広域行政の推進

6-4 地域力の再生・強化

評価指標

評価指標 ^{*1}	現状値			目標値 (2029年)	指標の考え方
	前期基本計画 策定時	中期基本計画 策定時	後期基本計画 策定時		
まちづくり協議会 による取組件数	245件 (2017年度)	163件 (2020年度)	286件 (2024年度)	300件	市民と行政の協働のまちづくりや 地域力の再生・強化を進めること で、まちづくり協議会の主体的な 取り組みが増加すると考えます。
市やまちづくり 協議会のSNS フォロワー数	1,044件 (2017年度)	3,552件 (2020年度)	4,591件 (2024年度)	10,000件	市等が積極的に情報発信や市民と の情報共有を行うことによって、 SNSのフォロワー数が増加すると 考えます。
経常収支比率	99.3% (2017年度)	97.0% (2020年度)	93.6% (2024年度)	95.0%	市民と行政が適切な役割分担のも とでまちづくりを進めることによっ て、行政の財務負担の軽減につな がり、経常収支比率の改善につな がると考えます。

*1：評価指標は基本構想に位置付ける2018年～2029年で達成を目指す目標

目指すまちの姿 6 地域力を発揮するまち

6-1 施策の 方向性

市民と行政の協働のまちづくり

現状

- ▶ 議会本会議を生放送するとともに、会議内容をホームページで公開
- ▶ 市民の行政に対するニーズが多様化
- ▶ 情報通信技術の進展によるデジタル化の浸透に伴い、情報を発信する媒体が多様化
- ▶ ホームページやフェイスブック等を活用し、市内外に向け情報を発信
- ▶ 人口減少や高齢化に伴い地域コミュニティの維持が深刻
- ▶ 「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、市内全地域でまちづくり協議会が活動
- ▶ 審議会等の委員を市民から公募し、様々な意見を市政に反映するとともに、各種計画についてパブリックコメントを実施



まちづくり協議会主催の芋掘り大会



宇陀市連合自治会と市長との意見交換会

課題

- ▶ 市民生活に役立つ新鮮で魅力ある情報を迅速に発信するとともに、市民の意見を反映する双方向の発信
- ▶ 宇陀市の魅力を高めるため、多様な媒体を活用した情報発信
- ▶ 地域の課題解決等に取り組む自治会やまちづくり協議会を担う人材の確保
- ▶ 自治会とまちづくり協議会の役割の明確化
- ▶ 高齢者を含むすべての世代が安心して利用できるデジタル環境の整備



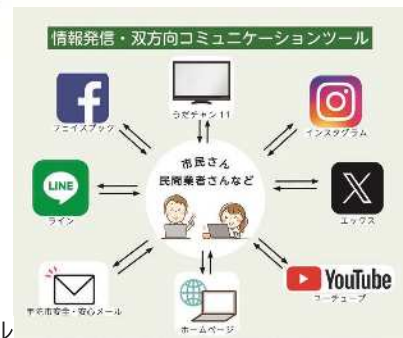
施策

① 戦略的な情報発信と市民との双方向コミュニケーションを推進します

- ▶ 審議会等の会議内容をホームページで公表するなど情報の共有
- ▶ 施策・事業等の説明責任を果たすため、市ホームページや広報うだ、自主放送「うだチャン11」、フェイスブックなど様々な媒体を活用した最新情報の発信
- ▶ 宇陀市の農林畜産物や自然環境、歴史文化資源等の地域資源を「宇陀ブランド」として広く情報発信するためのYouTube等の活用
- ▶ 観光情報や各種イベントについての効果的な情報発信
- ▶ 市内の隅々から声の届く市民参加型の行政を目指し、事業所や各種団体と市長が直接、意見交換を行うなど開かれた市政の推進
- ▶ 市民や民間事業者が活用できるオープンデータの公開及びデータの二次活用の促進
- ▶ 議会定例会や委員会等の動画配信及びインターネット上での会議資料の公開による開かれた議会運営の推進
- ▶ 審議会等への積極的な市民参加を促し、市民の意見を反映できる体制の強化
- ▶ 市民参加型の議会（意見交換会、議会報告会）の開催

② 協働による持続可能な地域づくりを推進します

- ▶ 市民と議会、行政との協働による、まちづくりの推進
- ▶ 自治会・まちづくり協議会等と地域ごとの課題解決に向けた共創
- ▶ 議会基本条例の制定



宇陀市と市民の双方向のコミュニケーションツール

実施

こんな事業を実施しています

- 広報うだの発行
- 宇陀市ホームページ運用事業
- 「うだチャン」自主放送事業
- 市長とまちかどトーク

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市過疎地域持続的発展計画
- 宇陀市DX基本方針

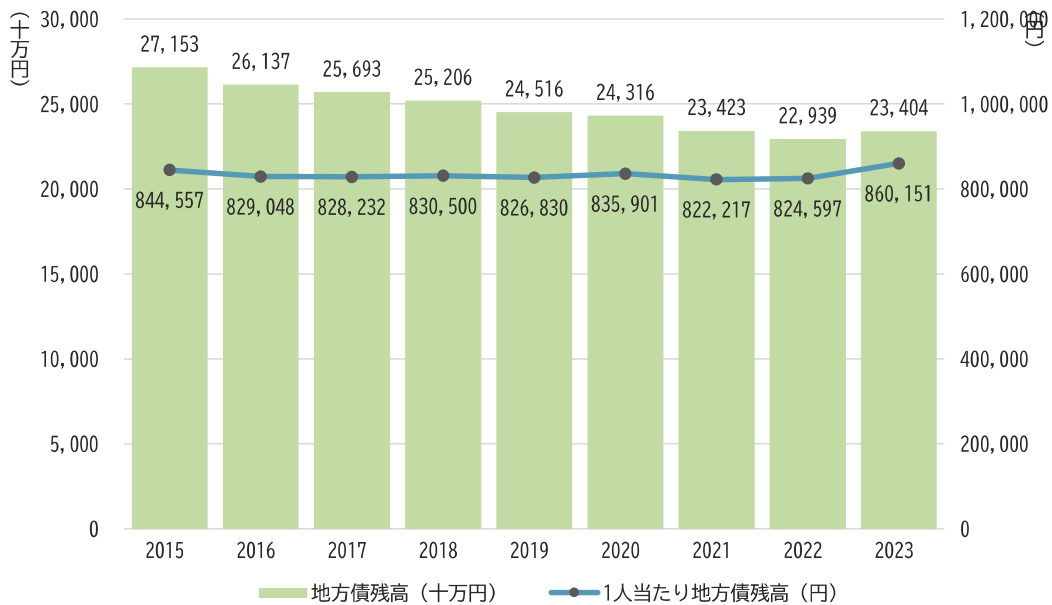
目指すまちの姿 6 地域力を発揮するまち

6-2 施策の方向性

健全な行政運営の推進

現状

- ▶ 国では「書面、押印、対面」の見直しやデジタル化が加速
- ▶ 国では各自治体が独自に構築しているシステムを標準化する動き
- ▶ 申請方法の周知や窓口の拡充によりマイナンバーカードの普及を促進
- ▶ 市税等のコンビニ収納や窓口手数料等のキャッシュレス決済を推進
- ▶ 市税・ふるさと納税をはじめとする自主財源に乏しい
- ▶ 財政健全化に向けた取組を推進
- ▶ 公共施設の維持管理経費が類似団体に比べて高く、公共施設やインフラ資産の老朽化が進んでいるため、修繕や改修が必要な施設等が多数



資料：市町村決算カード（総務省）

（図）市債残高の総額と1人当たりの残高の推移

課題

- ▶ 多様な行政需要に対応するため、行政手続きのオンライン化を推進するなどデジタル技術等を活用した市民の利便性向上及び業務の効率化
- ▶ 行政組織としての機能を十分に発揮できる組織改革及び職員一人ひとりの意識改革と資質の向上
- ▶ 市民が安心して住み続けられる行財政運営のための財源の確保と経費の縮減
- ▶ 市が保有する土地の利活用、特に未利用資産の貸付や売却に向けた取組
- ▶ 施設の集約化、未利用施設の廃止
- ▶ マイナンバーカードの利活用による市民の利便性の向上



施策

① 利用者目線に立った親切的な行政サービスを提供します

- ▶ 個人情報の保護などセキュリティ対策を徹底した上でデジタル技術の活用を進め、行政の効率化や迅速かつ正確な事務処理を行うなど、DXの推進によるサービスの向上と業務の改善
- ▶ 国が進めるマイナンバー制度の活用拡大に合わせ、市民のマイナンバーカード取得率100%を目指し、各種申請のオンライン化等の利活用を促進
- ▶ 庁内の情報連携による手続きや相談のワンストップ化
- ▶ 窓口での証明書発行手数料や公共施設利用料などキャッシュレス決済の普及促進
- ▶ DXを活用した窓口の円滑化
- ▶ 電子申告の普及啓発
- ▶ 地域住民のニーズに寄り添い、地域の特性や魅力を活かした運営ができるよう、地域事務所の役割や機能について検討
- ▶ 業務効率の改善と市民の利便性向上を両立させるDXの推進

② 変化に強い柔軟で効率的な行政運営を確立します

- ▶ 多様なニーズや新たな時代に対応した行政サービスを提供する人材の確保や市民から信頼される職員の育成
- ▶ 新たな時代に対応した組織体制の構築や職員の適正配置と業務上発生しうるリスクに対する組織的な管理の徹底や情報セキュリティ対策の強化
- ▶ 文書の電子化によるペーパーレスの推進と事務効率の最大化
- ▶ AI（人工知能）など情報通信技術を活用した業務改革の推進と持続可能な行政サービスの提供
- ▶ 災害時でも業務が継続できる体制の整備
- ▶ 効率的な組織改編を通じた適正な人員配置の推進

③ 中長期を見据えた財政の健全化と最適化を図ります

- ▶ 市が保有する未利用資産の有効活用や売却
- ▶ 将来にわたって安定的な財政運営を行うための歳出の見直しと市税徴収率の向上
- ▶ 選択と集中による将来を見据えた事業の実施
- ▶ ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を活用した財源の確保
- ▶ 財政調整基金の確保と将来負担を見据えた計画的な市債の発行
- ▶ 公共施設やインフラ資産を適切に管理することで安全の確保と長寿命化を図り、必要に応じた民間ノウハウの有効活用
- ▶ 公共施設の機能集約の推進による施設保有量の最適化

目指すまちの姿 6 地域力を発揮するまち

実施

こんな事業を実施しています

- マイナンバーカードを利用したコンビニ交付事業
- スマホ決済アプリによる市税納付
- 契約書作成支援ツール導入事業
- 各種職員研修
- 自治体DX推進支援事業
- ふるさと応援寄附事業
- 事業の選択と集中による地方債の発行抑制
- 公共施設マネジメント推進事業

関連

こんな計画が関連しています

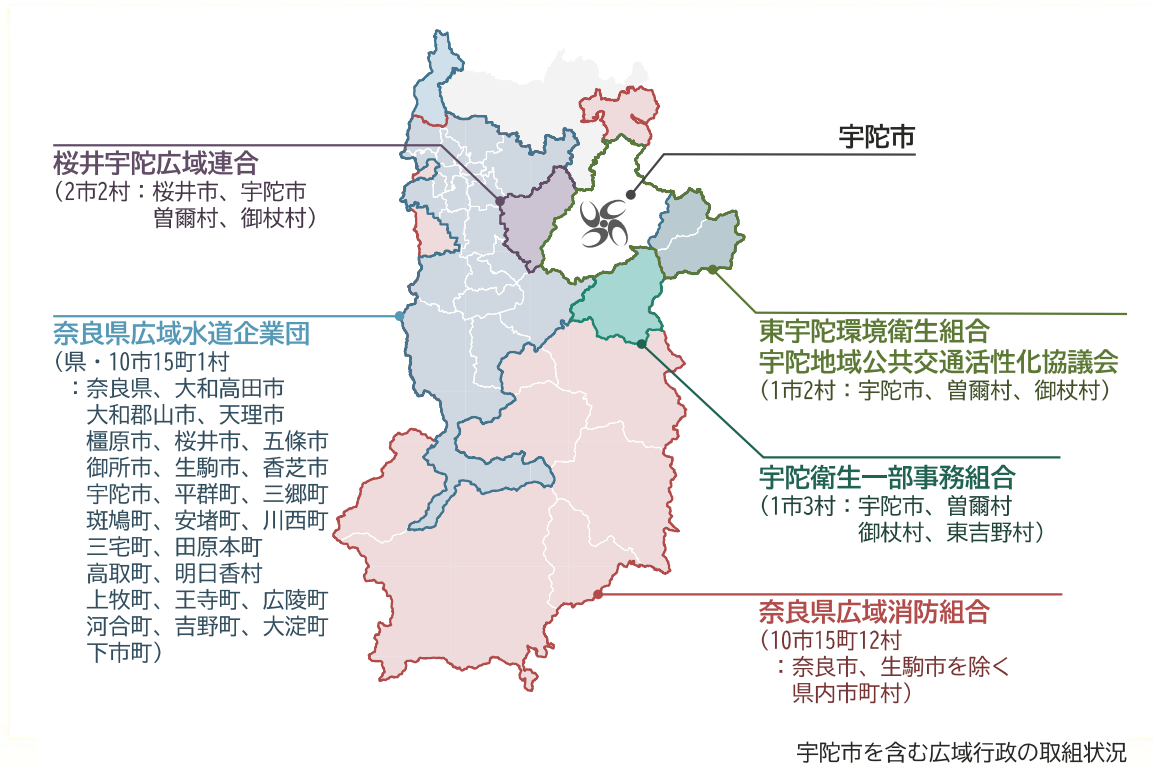
- 宇陀市行政改革大綱
- 宇陀市公共施設等総合管理計画
- 宇陀市立地適正化計画
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画
- 宇陀市DX基本方針

6-3 施策の
方向性

広域行政の推進

現状

- ▶ 県内37市町村で構成する一部事務組合により、消防・救急業務を実施
- ▶ 桜井宇陀広域連合を通じて圏域内の地域活性化や観光・スポーツ振興、介護保険認定審査等の事業を実施
- ▶ 近隣市村と構成する一部事務組合では、ごみ処理やし尿処理業務を実施
- ▶ 奈良県と県内26市町村によって構成される奈良県広域水道企業団による上水道事業の実施



課題

- ▶ 多様化するニーズ等に対応し、効率的に行政サービスを提供するため、広域での自治体間連携の強化
- ▶ 時代の変化を踏まえたデジタルツールの活用や広域事務の電子化に向けた基盤構築の進展
- ▶ 行政事務の効率化やコスト削減に向けた広域化の進展
- ▶ 広域での周遊・滞在型観光に向けた周辺市町村との連携強化と組織の集約化
- ▶ 自治体間交流の促進
- ▶ 安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給する体制の維持
- ▶ 広域で運行する地域公共交通の路線の縮小・廃止

目指すまちの姿 6 地域力を発揮するまち

施策

① 広域連携による行政サービスの向上を図ります

- ▶ 広域連合や一部事務組合による住民サービス向上と広域行政事務の効率化
- ▶ 大和高原地域や女人高野室生寺等の観光事業は広域での周遊・滞在型観光を推進するため、関係市町村との連携の強化
- ▶ 利便性の高い行政サービスの実現や関係人口の創出による地域活性化に向けた他都市と友好的な交流
- ▶ スマート行政の実現に向けた奈良県や関係市町村とのデジタル分野における連携
- ▶ 奈良県広域水道企業団による安定的な水の供給
- ▶ 地域公共交通の持続可能性を高める自治体間連携や広域ネットワーク化の推進



べんいちさん むろうじ
一山 室生寺



2020年に日本遺産に認定された室生寺とそのロゴマーク

実施

こんな事業を実施しています

- 奈良県広域消防組合や奈良県広域水道企業団など一部事務組合負担金
- 桜井宇陀広域連合事業

関連

こんな計画が関連しています

- 水道事業等の統合に関する覚書
- 宇陀市過疎地域持続的発展計画



6-4 施策の方向性 地域力の再生・強化

現状

- ▶ 担い手の不足や高齢化の進行等により自治会やまちづくり協議会の活動力が低下
- ▶ 高齢化の進行、生活スタイルや価値観の多様化等により地域課題が複雑化
- ▶ 地域の特性を活かした活動を行う団体に対して支援

課題

- ▶ 地域の実情や課題を認識した上での問題の解決
- ▶ 地域のにぎわいの創出や活性化の推進
- ▶ 宇陀市のまちづくりに携わり、応援してくれるサポーターを増やしながら、地域全体が連携したまちづくりの推進
- ▶ 自治会・まちづくり協議会の担い手不足や会員の高齢化による活動力の低下に対する支援
- ▶ 多様な主体の参画のもと公民連携による地域課題の解決

施策

① 市民主体によるまちづくりへの継続的支援を行います

- ▶ 地域力の維持・向上のため自治会やまちづくり協議会の連携と運営の支援
- ▶ 地域の資源や特性を活かした自主的な活動に取り組む団体の支援
- ▶ 市民団体が行う様々なまちづくり活動の支援
- ▶ 地域コミュニティ活動への支援



宇陀スカイランタンフェスティバル

実施

こんな事業を実施しています

- 地域活性化推進事業
- まちづくり協議会の促進
- まちづくり活動応援補助金
- 市連合自治会支援事業

関連

こんな計画が関連しています

- 宇陀市過疎地域持続的発展計画

用語集

no	用語	説明
1	財政調整基金	地方公共団体の貯金にあたります。年度ごとに生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくものです。
2	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。
3	ワーケーション	仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語で、観光地等で休暇を取りながら、一部の時間を仕事に充てるワークスタイルのことです。
4	食料安全保障	生命維持に必須である良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態のことです。
5	経済安全保障	平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保することです。
6	アントレプレナーシップ	様々な困難や変化に対し、与えられた環境のみならず自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神のことです。
7	ファシリティマネジメント	公共施設等を市民全員の財産として捉え、経営的な視点で課題を分析し、施設の質・量・費用の最適化を図り、適正に維持管理していくことです。
8	ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。
9	市街化調整区域	都市計画区域の中で、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために設けられる市街化を抑制すべき区域のことです。
10	Uターン・Iターン	Uターンとは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと、Iターンとは生まれ育った故郷以外の地域に就職・移住することです。
11	Jクレジット	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度のことです。地球温暖化対策への積極的な取組としてPRする効果や、CO2排出者へのクレジット売却による売却益を得ることができます。
12	レスパイト入院	「介護者の病気や事故、冠婚葬祭などの社会的事情にて自宅介護が一時的困難な場合」や「介護者の肉体的・精神的負担（介護疲れ）の一時的軽減が必要な場合」に在宅治療を受けている患者が短期入院加療する制度です。
13	健康寿命	日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間のことで、奈良県では65歳以降の平均余命から要介護2以上の平均要介護期間を差し引いて計算しており、算出された期間に65歳を加えて表しています。
14	DX	Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)のことで、デジタル技術とデータの活用が進むことによって、社会・産業・生活のあり方が根本から革命的に変わることです。また、その革命に向けて産業・組織・個人が大転換を図ることです。
15	GX	Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)のことで、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革することです。またその実現に向けて、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指すことです。
16	ワット・ビット	AIの普及等に伴い大量の電力を必要とするデータセンターの需要が増大する中で、その整備を迅速に実現するため電力・通信インフラの効率的な整備に向け、電力・通信・データセンター事業者が一体となり電力と通信の効果的な連携を図ることです。
17	広域リージョン	産業政策や観光振興など地域の成長につながる施策が面的かつ効果的に展開されるよう、地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が連携し、都道府県境を超えた広域の単位で行われる取り組みのことです。
18	共生社会	障がいがある、ないにかかわらず、性別や年齢に関係なくすべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会のことです。
19	デジタルリテラシー	活用されているデジタル技術に関する知識があることや、デジタル技術を活用する方法を知っていることです。
20	悪性新生物	悪性腫瘍のことで、細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍です。がんや肉腫等がこれに入ります。
21	特定健診	日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診です。
22	特定保健指導	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師や栄養士など専門スタッフが生活習慣を見直すサポートをすることです。
23	不活発な生活	体力や気力の衰えた高齢者が外出の機会が減ったり、家にいる時間が長くなる状態をいいます。
24	ICT	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネットなどを経由して人と人をつなぐ役割を果たしています。
25	ヘルスリテラシー	健康情報を入力、理解、評価、活用する力で、日常生活におけるヘルスケア・疾病予防・ヘルスプロモーションの場面で用いて、生涯を通じて生活の質を維持・向上できる力のことです。
26	国保データベースシステム（KDBシステム）	国保・介護保険の安定的運営を目指した保健事業を推進するため、国保連合会が保険者（市町村等）に提供しているデータ分析システムです。
27	医療的ケア	日常的に人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等のケアを必要とすることです。
28	権利擁護	医療・福祉における権利擁護とは、権利を侵害されやすい立場の人々の権利を保護・チェックすることと、当事者の権利の行使と自律を支援することです。
29	成年後見制度	判断能力が十分でない成年者が、財産管理や身上監護（契約締結・施設や介護の選択）についての契約、遺産分割などの法的行為を行うのが困難な場合等に、それらの人の権利を守るための制度です。
30	地域包括ケアシステム	要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療・介護が一体的に提供される体制のことです。
31	要保護児童	保護者がいない児童、または保護者に監護させることが不適当と認められる児童のことです。
32	ヤングケアラー	本来大人が担うと考えられている家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことです。

no	用語	説明
33	病後児保育	子ども（生後6カ月から小学3年生）が発熱や下痢、感染症等の病気の回復期にあり、保護者が仕事等で家庭保育できない場合の保育です。
34	ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人が登録し、会員となり、会員同士が有料で援助し合う組織のことで。
35	へき地医療拠点病院	へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地医療従事者に対する研修、巡回診療等を行う病院のことで、宇陀市立病院は2021年度に奈良県から指定を受けています。
36	キッズゾーン	保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するため、車両の運転者に対して注意喚起することを目的として設定した道路の区域のことで。
37	産業ゾーン	既存産業の集積地や企業誘致・新産業の創出のための受け皿となる区域で、宇陀市都市計画マスタープランで位置付けている区域です。
38	市街化調整区域における地区計画制度	市街化調整区域の性格を変えない範囲で、無秩序な土地利用や乱開発を防止し、土地利用が行われることが確実な区域について、計画的かつ適切な土地利用を図る制度のことで。
39	地籍調査	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のことで。
40	二地域居住	都市部と地方に二つの拠点をもち、定期的に地方でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの一つです。
41	サテライトオフィス	企業や団体の本社から離れた場所に設置されるワーキングスペースのことで。
42	緊急輸送道路	地震等の大規模災害発生直後から、救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実にするため、道路管理者等が事前に指定する路線のことで。
43	デマンド型	決まった時刻表や運行経路を持たずに利用者からの予約に応じて運行することです。
44	乗合タクシー	バスより少量の移動需要に対応するため、タクシー車両を用いて運行される乗合交通のことで。
45	重要物流道路	平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網として国土交通大臣が指定した路線のことで。
46	ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することです。
47	要配慮者	高齢者や障がいのある人、乳幼児など災害時に特別な配慮が必要となる人のことで。
48	避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害時の避難行動や避難所等での生活が困難な人のことで。
49	インフラ施設	道路や橋梁、上下水道等の公共的な機能を担う施設のことで。
50	ハザードマップ	発生する予測される自然災害について、その被害が及ぶ範囲、被害の程度、避難経路、避難場所等を表した地図のことで。
51	ローリングストック法	古い食料品等から消費し、消費した分を補充していくことで、常に一定量の食料品が備蓄されている状態を保つことです。
52	地域資源	国の施策では農林水産物や鉱工業品、産地の技術、観光資源といった地域の特徴ある産業資源のことで。総合計画においては宇陀市における特徴的な自然、歴史、文化、伝統、農林畜産物、観光地など有形、無形の要素のことで。
53	日本遺産	文化庁により認定された、地域の歴史的魅惑や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーのことで。
54	地域商社	地域の多くの関係者を巻き込み、農産物等の地域の資源をブランド化し、生産、加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織のことで。
55	特定農業振興ゾーン	農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図るために奈良県がエリアを設定するものです。
56	中山間地域等直接支払事業	平地から山間地にかけて、傾斜地が多く農業が不利な地域において、継続的な農業生産活動を行う農業者を支援する事業です。
57	多面的機能支払交付金事業	農地や水路等の基礎的な保全活動や質的向上を図る共同活動、水路や農道等の施設の長寿命化に対して支援する事業です。
58	有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のことで。
59	ジビエ	狩猟で捕獲した野生鳥獣の肉や料理のことで。
60	スマート農業	情報通信技術（ICT）やロボット、ドローン、自動運転技術等を活用して農作業を省力化、精密化し、生産性を向上させる農業のことで。
61	奈良県フォレストア카데미	経済性と環境保全を両立する「恒続林」をはじめとした森林管理手法により持続可能な林業の担い手となる人材を養成する機関のことで。
62	鳥インフルエンザ	高病原性インフルエンザの略で、鳥に感染するインフルエンザのうち重篤な症状を起こすものです。
63	豚熱	CSFウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病で強い伝染力と高い致死率が特徴です。人に感染することはありません。
64	水源涵養機能	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させたり、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能のことで。
65	コンソーシアム	共同事業体のことで、企業同士が連携して共通の目的を達成するために取り組むことを指します。
66	ウェルネス・ヘルスツーリズム	ウェルネスツーリズムとヘルスツーリズムを合わせた言葉です。ヘルスツーリズムは、自らの欲求を満たし、心身、精神の健康に寄与することを主たる動機とするタイプの旅行を指し、その一環であるウェルネスツーリズムは心身、感情、職業、知性、精神など人間の生活に関わるあらゆる領域を向上ないしバランスを整える旅行のことを指します。
67	LGBTQ	女性の同性愛者（Lesbian）、男性の同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、こころの性とからだの性の不一致（Transgender）、性的指向や性自認がはっきりしていない、定まっていない、どちらかに決めたくない等（Questioning）の性的少数者の総称のことで。
68	DV	ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略で、配偶者や恋人などの関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことで。
69	インクルーシブ社会	障がい、性別、年齢、国籍や宗教、文化等の多様性を認め合い、共に暮らしていく社会のことで。
70	プログラミング教育	物事を順序立てて論理的に考えていく力（プログラミング的思考）や情報を活用する力を身に付けるための教育のことで。

no	用語	説明
71	GIGAスクール構想	義務教育を受ける児童生徒のために、一人一台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境等を整備する構想で、宇陀市では2020年度に整備を終えています。
72	電子図書	紙媒体で出版されていた本を電子データ化し、タブレット端末等の電子機器の画面で読めるようにした図書のことです。
73	デジター図書	文章を音声で聞きながら、パソコン等の画面に絵や写真等の画像が表示されるデジタル図書です。
74	コミュニティスクール	学校運営協議会制度のことで、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みのことで、
75	ソーシャルアントレプレナーシップ	個人の使命感や志に根ざした動機から、社会的な意義のある活動を、ビジネスとしていくことを指します。
76	国民スポーツ大会	毎年、都道府県持ち回り方式で開催される国内最大のスポーツの祭典で都道府県対抗で実施されます。また、以前は「国民体育大会」との名称でしたが、2024年の佐賀県での大会から「国民スポーツ大会」に変更されました。
77	全国障害者スポーツ大会	毎年、国民スポーツ大会に合わせて開催される、全国的な障害者スポーツの祭典です。大会は、3日間の会期で行われ、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加を推進することを目的として開催されています。
78	総合型地域スポーツクラブ	身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人がそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。
79	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。
80	脱炭素	地球温暖化の大きな要因となっている二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑えることです。
81	プラスチック資源循環戦略	資源、廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化など幅広い課題に対応するため、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、2018年5月に国が策定した戦略のことで、
82	循環型社会	製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として利用し、最後にどうしても利用できないものは適切に処分することで天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のことです。
83	合併処理浄化槽	台所や浴室から出る生活雑排水と、し尿を併せて処理することができる浄化槽のことです。
84	一部事務組合	複数の地方公共団体がその事務の一部を共同処理することを目的として設置する団体で、奈良県広域消防組合や宇陀衛生一部事務組合、東宇陀環境衛生組合等が該当します。
85	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、市税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収入がどの程度充当されているかを示すものです。
86	フェイスブック	インターネット上で人と人を双方向でつなぐ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の一つで、投稿に対して別の利用者がコメントしたり、他の利用者に向けて転載したりすることで、情報を素早く、より多くの人に伝えられる特徴があります。
87	オープンデータ	公共データを営利・非営利を問わず誰もが自由に再利用を可能な形で公開することです。
88	類似団体	市町村の態様を決定する要素のうち最もその度合いが強く、しかも容易かつ客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定された類型のことで、大都市、特別区、中核市、特別市、都市、町村ごとに分別されています。
89	企業版ふるさと納税	企業が地方公共団体の地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除するものです。
90	広域連合	複数の地方公共団体が広域にわたる総合的な計画を作成して、その実施のために連絡調整を図り、その事務の一部を処理するために設置する団体で、一部事務組合に比べて、国や県から直接に権限等の委任を受けることができます。

宇陀市総合計画後期基本計画 資料編

1. アンケート調査

1-1 アンケート調査結果の概要

後期基本計画策定にあたっては、中期基本計画の施策の評価等を把握するためアンケート調査を実施しました。

実施期間：2025年3月～5月（調査の種類や配布方法により期間が異なる）

実施方法：中学生、高校生、職員アンケート Web 配布・Web 回収

上記以外 郵送配布・郵送または Web 回収

表 ▶ アンケート調査の配布・回収状況

アンケート	配布対象	配布方法	回収方法	配布数	回収数	回収率	(参考) 令和3年度		
							配布数	回収数	回収率
1 市民アンケート	宇陀市民（19歳以上） ※無作為抽出	郵送 ・Web	郵送 ・Web	3,000	1,389	46.3%	2,814	1,064	37.8%
2 子育て世代アンケート	宇陀市民（20～49歳） ※無作為抽出	郵送 ・Web	郵送 ・Web	598	134	22.4%	413	113	27.4%
3 中学生アンケート	市内中学校に通う中学生 ※学校を通じて全員に配布	Web	Web	525	486	92.6%	606	561	92.6%
4 高校生アンケート	宇陀高校生徒 ※学校を通じて全員に配布	Web	Web	347	289	83.3%	160	158	98.8%
5 若者世代アンケート	宇陀市民（16～18歳） ※全員に配布	郵送 ・Web	郵送 ・Web	625	156	25.0%	495	138	27.9%
6 事業所・関連団体アンケート	市内事業者 ※商工会議所を通じて抽出 公民連携まちづくりプラットフォーム会員	郵送 ・Web	郵送 ・Web	400	121	30.3%	377	137	36.3%
7 転入者アンケート	令和6年度の転入者 ※全員に配布	郵送 ・Web	郵送 ・Web	279	91	32.6%	467	109	23.3%
8 転出者アンケート	令和6年度の転出者 ※全員に配布	郵送 ・Web	郵送 ・Web	472	102	21.6%	380	71	18.7%
9 職員アンケート	宇陀市職員 ※短期任用の職員を除く 全員に配布	Web	Web	946	747	79.0%	410	380	92.7%

次ページ以降に、本編の14～17頁で整理した、中期基本計画で実施された53施策に対する満足度・重要度について、満足度と重要度のギャップが大きい施策の詳細を掲載しています。

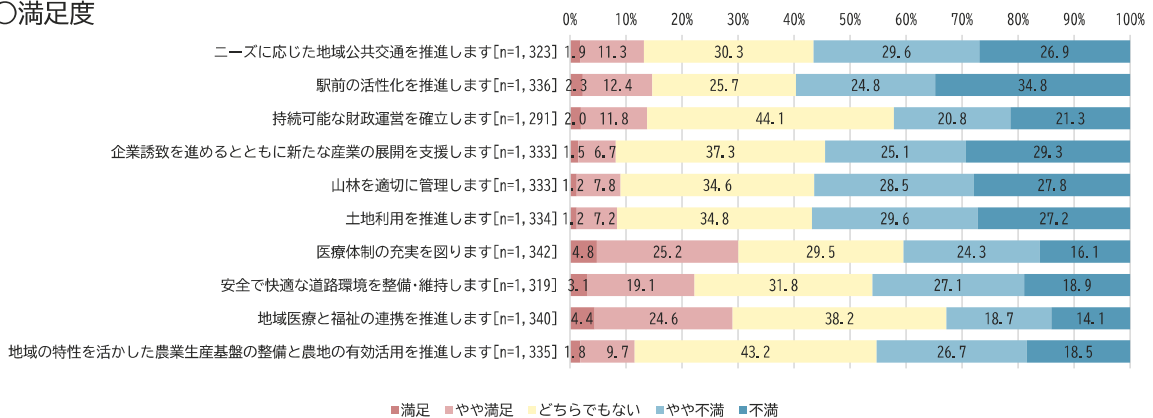
なお、満足度・重要度はそれぞれの評価に下記の点数を設定し、施策ごとの評価の合計点を回答者数で除して算出しています。

満足度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
重要度	重要	やや重要	-	あまり重要ではない	重要ではない
点数	2	1	0	-1	-2

1-2 満足度・重要度のギャップが大きい施策（上位10位）の詳細

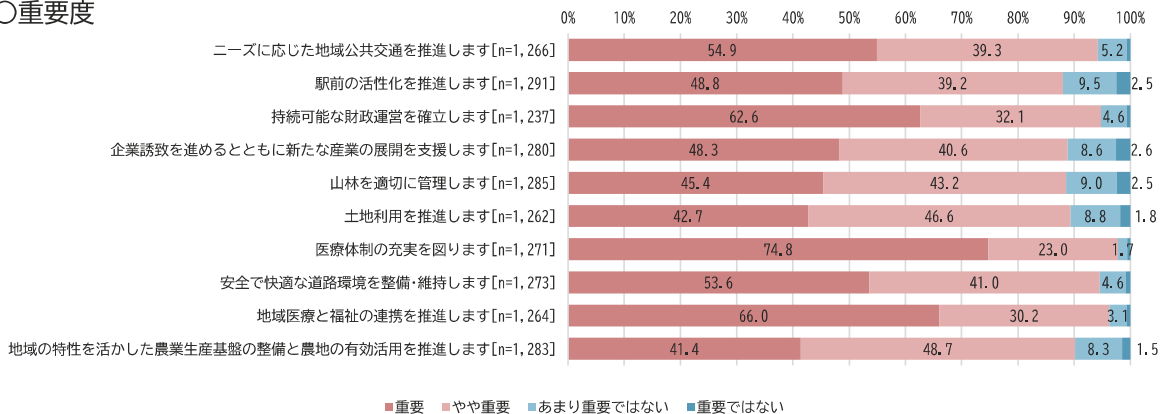
① 市民アンケート

○満足度



※1%未満のラベルは非表示

○重要度



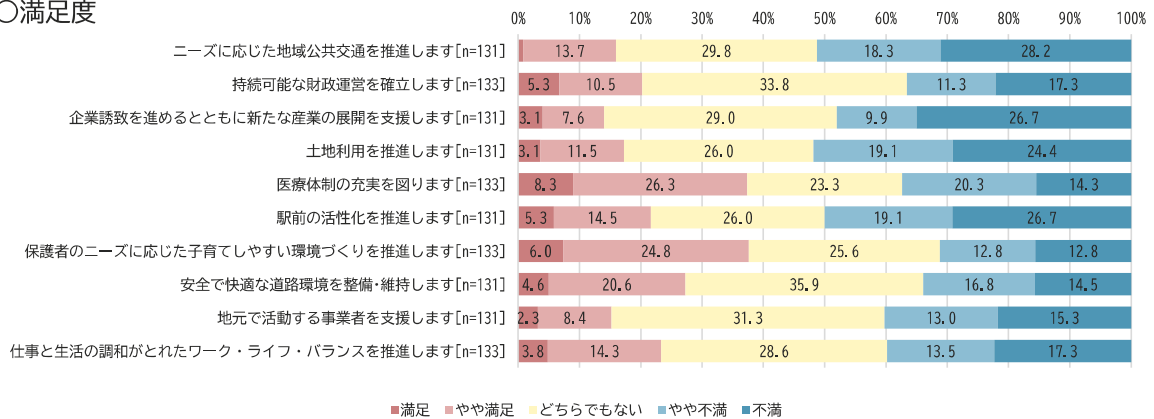
※1%未満のラベルは非表示

○満足度と重要度のギャップ

施策名（中期基本計画）	満足度	重要度	満足度・重要度のギャップ（重要度 - 満足度）
ニーズに応じた地域公共交通を推進します	-0.68	1.43	2.11
駅前の活性化を推進します	-0.77	1.22	2.00
持続可能な財政運営を確立します	-0.48	1.51	1.99
企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	-0.74	1.23	1.97
山林を適切に管理します	-0.74	1.20	1.94
土地利用を推進します	-0.74	1.20	1.94
医療体制の充実を図ります	-0.22	1.70	1.92
安全で快適な道路環境を整備・維持します	-0.39	1.42	1.81
地域医療と福祉の連携を推進します	-0.13	1.58	1.71
地域の特性を活かした農業生産基盤の整備と農地の有効活用を推進します	-0.50	1.20	1.71

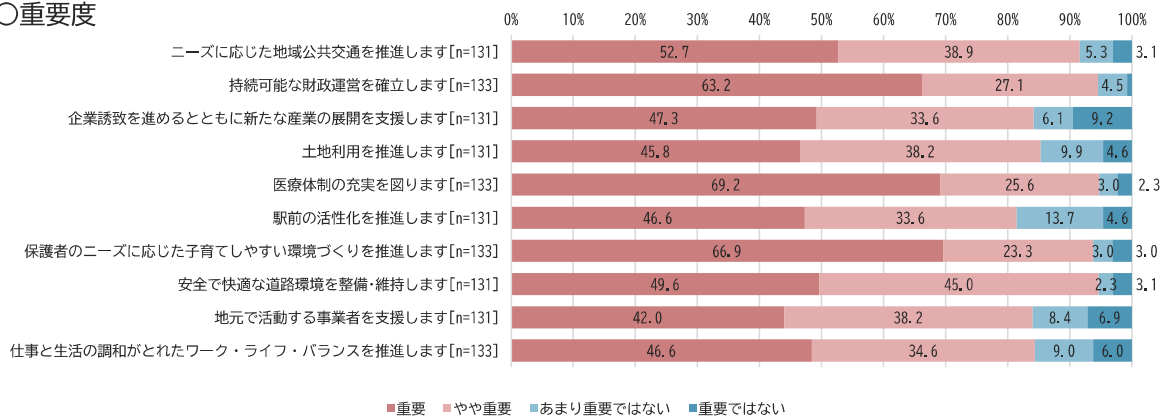
② 子育て世代アンケート

○満足度



※1%未満のラベルは非表示

○重要度



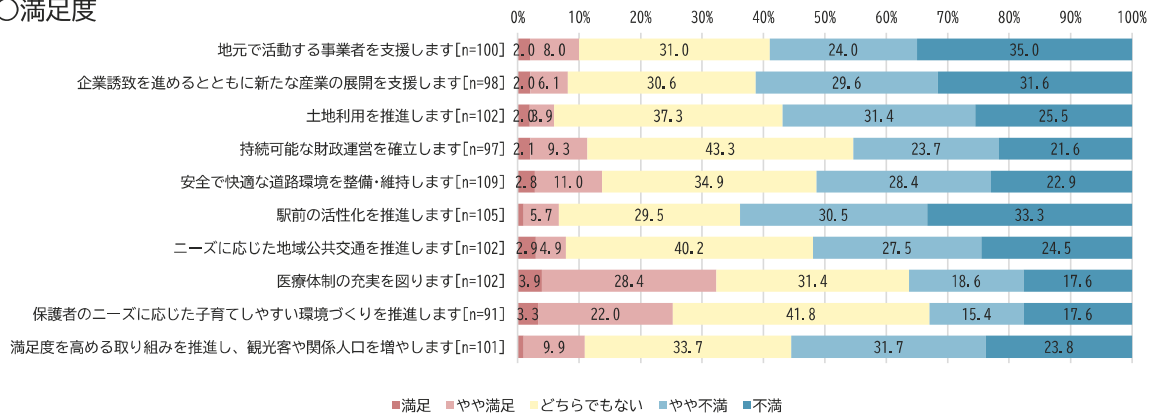
※1%未満のラベルは非表示

○満足度と重要度のギャップ

施策名 (中期基本計画)	満足度	重要度	満足度・重要度のギャップ (重要度 - 満足度)
ニーズに応じた地域公共交通を推進します	-0.66	1.33	1.98
持続可能な財政運営を確立します	-0.32	1.54	1.86
企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	-0.65	1.08	1.73
土地利用を推進します	-0.60	1.12	1.72
医療体制の充実を図ります	-0.07	1.56	1.63
駅前の活性化を推進します	-0.52	1.05	1.57
保護者のニーズに応じた子育てしやすい環境づくりを推進します	-0.02	1.54	1.56
安全で快適な道路環境を整備・維持します	-0.17	1.36	1.53
地元で活動する事業者を支援します	-0.43	1.05	1.48
仕事と生活の調和がとれたワーク・ライフ・バランスを推進します	-0.34	1.11	1.45

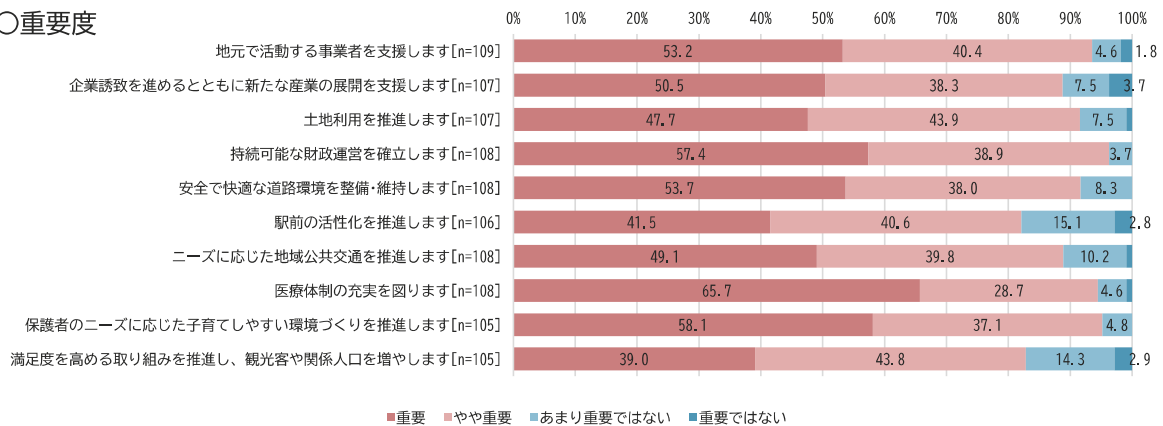
③ 事業者・関連団体アンケート

○満足度



※1%未満のラベルは非表示

○重要度



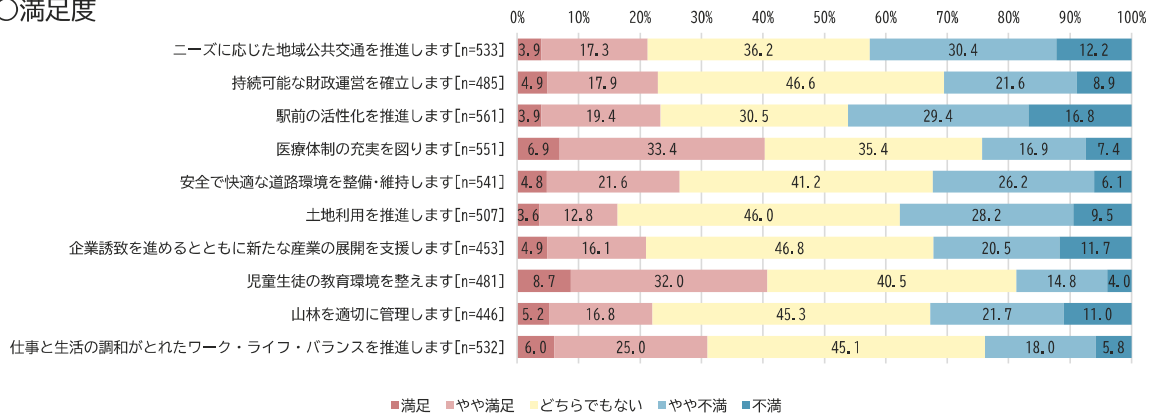
※1%未満のラベルは非表示

○満足度と重要度のギャップ

施策名 (中期基本計画)	満足度	重要度	満足度・重要度のギャップ (重要度 - 満足度)
地元で活動する事業者を支援します	-0.82	1.39	2.21
企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	-0.83	1.24	2.07
土地利用を推進します	-0.75	1.30	2.04
持続可能な財政運営を確立します	-0.54	1.50	2.04
安全で快適な道路環境を整備・維持します	-0.58	1.37	1.95
駅前の活性化を推進します	-0.90	1.03	1.92
ニーズに応じた地域公共交通を推進します	-0.66	1.26	1.92
医療体制の充実を図ります	-0.18	1.54	1.71
保護者のニーズに応じた子育てしやすい環境づくりを推進します	-0.22	1.49	1.71
満足度を高める取り組みを推進し、観光客や関係人口を増やします	-0.67	1.02	1.69

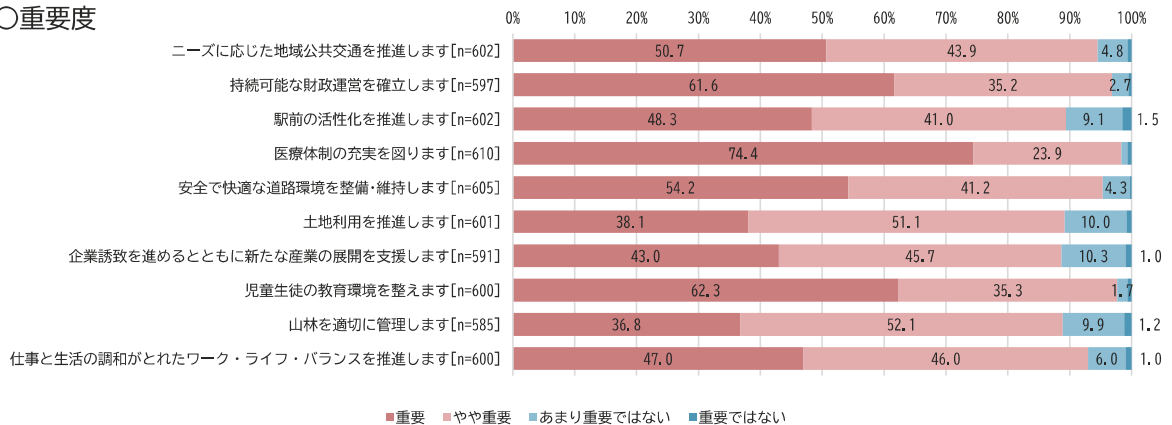
④ 職員アンケート

○満足度



※1%未満のラベルは非表示

○重要度



※1%未満のラベルは非表示

○満足度と重要度のギャップ

施策名 (中期基本計画)	満足度	重要度	満足度・重要度のギャップ (重要度 - 満足度)
ニーズに応じた地域公共交通を推進します	-0.30	1.39	1.69
持続可能な財政運営を確立します	-0.12	1.55	1.66
駅前の活性化を推進します	-0.36	1.26	1.61
医療体制の充実を図ります	0.15	1.70	1.55
安全で快適な道路環境を整備・維持します	-0.07	1.45	1.52
土地利用を推進します	-0.27	1.16	1.43
企業誘致を進めるとともに新たな産業の展開を支援します	-0.18	1.19	1.37
児童生徒の教育環境を整えます	0.27	1.57	1.30
山林を適切に管理します	-0.17	1.13	1.30
仕事と生活の調和がとれたワーク・ライフ・バランスを推進します	0.07	1.32	1.25

2. 策定の経過

2-1 宇陀市総合計画条例

平成 29 年 3 月 24 日
条例第 1 号

改正

令和 2 年 12 月 25 日条例第 32 号

令和 4 年 12 月 23 日条例第 16 号

(目的)

第 1 条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もってまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市の目指すべき将来像並びにその実現のための基本目標及び施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想の施策の大綱に基づき、基本的な施策の方向性を体系的に示すものをいう。

(策定)

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定する。

(位置付け)

第 4 条 総合計画は、市の最上位の計画とし、個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(策定方針)

第 5 条 総合計画は、その位置付けを踏まえ、総合的な見地から策定するものとする。

- 2 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で策定するものとする。
- 3 総合計画は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するように策定するものとする。
- 4 前 3 項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(宇陀市総合計画審議会への諮問)

第 6 条 市長は、総合計画を策定し、若しくは変更しようとするとき、又は総合計画に基づく施策の取組状況及び成果の検証をしようとするときは、次条に規定する宇陀市総合計画審議会に諮問するものとする。

(宇陀市総合計画審議会)

第7条 前条の規定による市長の諮問に応じ、総合計画の策定若しくは変更に関し必要な事項について調査及び審議し、市長に答申し、又は総合計画に基づく施策の取組状況及び成果を客観的に検証するため、宇陀市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、必要に応じ、前項に規定する事項について、市長に建議することができる。
（組織）

第8条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。
（委員）

第9条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 行政委員会の委員
 - (2) 公共的団体等の役員
 - (3) 学識経験者
 - (4) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、4年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 委員は、再任されることができる。
（会長及び副会長）

第10条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）

第11条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 審議会は、必要に応じ、会議に議事に係る関係者又は専門家の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第12条 審議会の庶務は、政策推進部企画課において処理する。

（議会の議決）

第13条 市長は、第6条の手続を経て、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

（公表）

第14条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（委任）

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
(宇陀市総合計画審議会条例の廃止)
- 2 宇陀市総合計画審議会条例（平成 18 年宇陀市条例第 222 号）は、廃止する。
(経過措置)
- 3 この条例の施行の際現に策定されている宇陀市総合計画は、この条例の規定により策定された総合計画とみなす。

附 則（令和 2 年条例第 32 号）

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 12 月 23 日条例第 16 号）

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

2-2

諮問書

宇企第 414 号
令和 7 年 2 月 19 日

宇陀市総合計画審議会
会長 伊藤 忠通 様

宇陀市長 金剛 一智



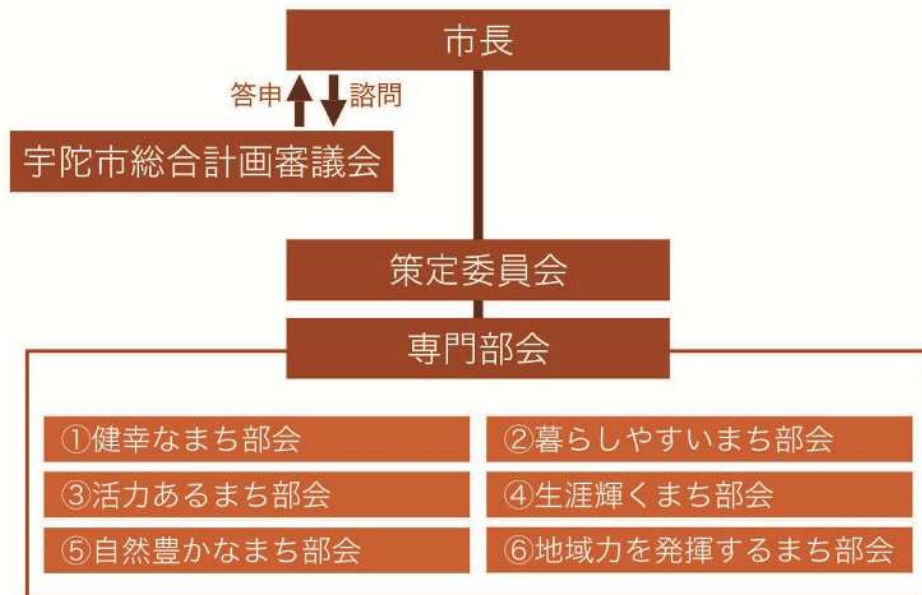
宇陀市総合計画について（諮問）

宇陀市総合計画条例第 6 条の規定に基づき、宇陀市総合計画について貴審議会の意見を求めます。

2-3

答申書

2-4 策定の体制



宇陀市総合計画審議会

構成 (1) 行政委員会の委員 (2) 公共的団体等の役員
(3) 学識経験者 (4) その他市長が必要と認める者

委員数 20名以内

目的 市長の諮問に応じ、総合計画の策定若しくは変更に関し必要な事項について調査及び審議し、市長に答申する。

策定委員会

構成 市長、副市長、関係各部の部長級職員

目的 基本計画案の策定統括や審議

専門部会

構成 関係各課の課長級職員

目的 総合計画策定の基礎となる資料の収集・調査・研究や当該部門の計画試案の作成

2-5 宇陀市総合計画審議会委員名簿

全20名(委員の種別順・所属団体50音順・敬称略)

委員の種別	所属団体	役職	氏名
(1) 行政委員会 の委員 (2名)	宇陀市教育委員会	委員	峯畑 忠郎
	宇陀市農業委員会	会長	下村 雅清
(2) 公共的団体等の役員 (10名)	宇陀市都市計画審議会	会長	小浦 久子
	宇陀市連合自治会	会長	杉本 忠博
	宇陀市民生児童委員連合会	会長	巽 周二
	宇陀商工会	会長	辻本 博一
	宇陀市観光協会	会長	井上 源一
	宇陀市老人クラブ連合会	副会長	西田 義和
	宇陀市森林組合	代表理事組合長	大門 宏次
	宇陀市社会福祉協議会	理事	中西 基高
	宇陀市女性の会	副会長	福山 智子
	宇陀市人権教育推進協議会	会長	丸岡 伸作
(3) 学識経験者 (5名)	奈良県立大学	名誉教授	伊藤 忠通
	奈良テレビ(株)	代表取締役社長	福野 博昭
	(株)南都銀行榛原支店	支店長	吉本 健
	大和信用金庫榛原支店	支店長	片岡 正治
	奈良県知事公室美しい南部東部振興課	課長	大西 勝治
(4) その他市長が必要と 認める者 (3名)	市民委員		長相 博
	市民委員		山田 基晴
	市民委員		奥田 真由

2-6 策定年表

年月日	内容
2025年2月10日	令和6年度第1回宇陀市総合計画策定委員会 ・第2次宇陀市総合計画後期基本計画の策定方針について ・市民ニーズ等の把握のためのアンケート調査について ・策定スケジュールについて
2025年2月19日	令和6年度第2回宇陀市総合計画審議会 ・市長から審議会に諮問 ・第2次宇陀市総合計画後期基本計画の策定方針について ・市民ニーズ等の把握のためのアンケート調査について ・策定スケジュールについて
2025年3月～5月	各種アンケート調査の実施 市民アンケート、子育て世代アンケート、中学生アンケート、 高校生アンケート、若者世代アンケート、事業所アンケート、 転入者アンケート、転出者アンケート、職員アンケート
2025年5月19日	令和7年度第1回宇陀市総合計画策定委員会 ・市民アンケート等の調査結果（速報値）について ・後期基本計画策定における市民等の意見の反映方針について ・今後のスケジュールについて
2025年5月27日	令和7年度第1回宇陀市総合計画審議会 ・各種アンケートの概要について ・市民アンケート等の調査結果（速報値）について ・後期基本計画策定における市民等の意見の反映方針について ・今後のスケジュールについて
2025年5月28日 ～6月3日	所管課ヒアリング ・現行事業の評価と後期基本計画への反映について ・DX・GXの進捗状況について ・新たに実施予定の施策・事業について ・他部署との横断的な連携について ・公民連携や他市町村との共同事業の実施・検討状況について ・中長期的な課題や行政需要について
2025年6月23日	市長との座談会（公民連携プラットフォーム井戸端会議）
2025年6月30日	市長との座談会（自立支援協議会 子ども支援部会）
	市長との座談会（スポーツ推進委員）
2025年7月2日 ～7月4日	令和7年度第1回宇陀市総合計画策定委員会専門部会 ・2024年度施策に対する事業検証について ・後期基本計画の策定について
2025年7月18日	令和7年度第2回宇陀市総合計画策定委員会 ・2024年度施策に対する事業検証について ・後期基本計画の策定について

年月日	内容
2025年7月25日	令和7年度第2回宇陀市総合計画審議会 ・2024年度施策に対する事業検証について ・後期基本計画の策定について
2025年7月29日	市長との座談会（子育て世代）
2025年8月4日 ～8月6日	令和7年度第2回宇陀市総合計画策定委員会専門部会 ・後期基本計画における施策構成について ・後期基本計画における事業の内容、施策区分等の検討 ・後期基本計画の成長戦略（案）について
2025年8月22日	令和7年度第3回宇陀市総合計画策定委員会 ・後期基本計画の骨子案について ・リーディングプロジェクトについて ・今後のスケジュールについて
2025年9月16日	令和7年度第3回宇陀市総合計画審議会 ・後期基本計画の骨子案について ・リーディングプロジェクトについて ・今後のスケジュールについて
2025年11月12日	令和7年度第4回宇陀市総合計画策定委員会 ・後期基本計画（素案）について
2025年11月25日	令和7年度第4回宇陀市総合計画審議会 ・後期基本計画（素案）について
2026年1月26日 ～2月5日	後期基本計画（案）のパブリックコメント
2026年2月10日	宇陀市議会（全員協議会）へ後期基本計画（案）の進捗を報告
2026年2月10日	令和7年度第5回宇陀市総合計画策定委員会 ・後期基本計画（案）の確認について ・パブリックコメントについて
2026年2月25日	令和7年度第5回宇陀市総合計画審議会 ・後期基本計画（案）の確認について ・パブリックコメントについて
2026年3月2日	審議会から市長に答申

宇陀市市制20周年記念事業
にじゅうだInstagramフォトコンテスト
【「残したい風景」部門 優秀・入選作品】



@ken_ichi_inui 様

—最優秀賞—



@hisao.nakagawa 様

—優秀賞—



@kaoru1103 様

—優秀賞—

— 入選 —



@ayu-no-photostock 様



@ca_monkeys_2025 様



@cachette_0803 様



@goto_traveling 様



@kake.m98 様



@apricot5241103 様



@fumhna512 様



@genbubyacco 様



@sunsun_nara 様



@usnabahiro 様



@u_mi_doll 様



@yh_akino 様



@ziteco_nara 様



@shota.t.1220 様



@kyoya_tamkyo 様



@matujun2525 様



@maruchan88_y 様

「にじゅうだInstagramフォトコンテスト」とは

宇陀市が2026年1月1日に市制20周年を迎えたことを記念して開催したフォトコンテストです。

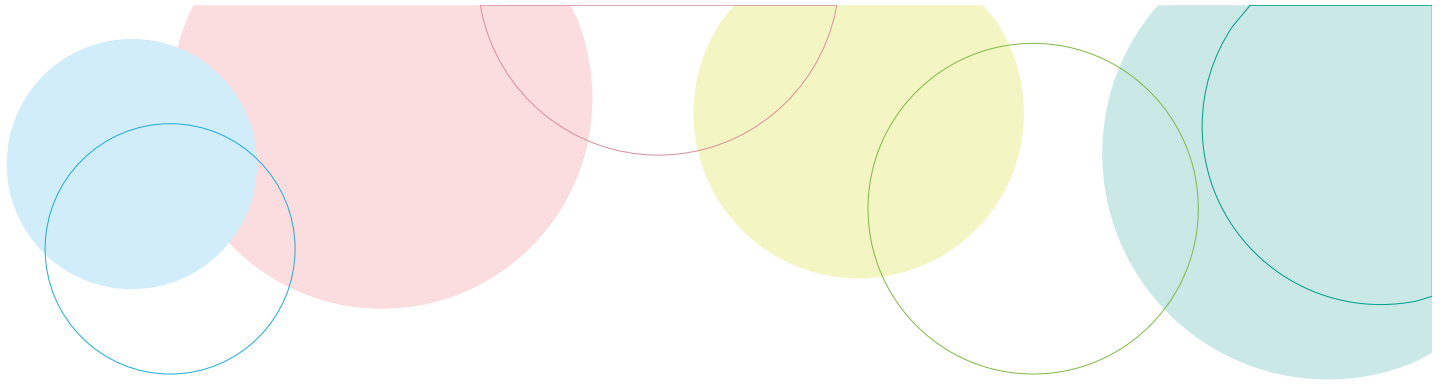
「歩きたくなる道 部門」「残したい風景 部門」の2部門で実施し、応募のあった写真の中から、厳正な審査の結果それぞれ20枚を特に素晴らしい写真として、選定いたしました。

実施期間 : 2025年9月1日～11月30日



第2次宇陀市総合計画
後期基本計画

発行月	2026年3月
発行/編集	奈良県宇陀市政策推進部企画課 〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3
電話	0745-82-1362
FAX	0745-82-3900
HP	https://www.city.uda.lg.jp/



未来へつなぐ宇陀のわ
～誰もが輝く宇陀市を目指して～

